

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月26日
【事業年度】	第18期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	大塚ホールディングス株式会社
【英訳名】	Otsuka Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 井上 眞
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目9番地 (同所は登記上の所在地であり、実際の業務は下記の最寄りの連絡場所で行っております。)
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	コーポレートアカウントティング部課長 小宅 圭子
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階
【電話番号】	03 - 6717 - 1410
【事務連絡者氏名】	コーポレートアカウントティング部課長 小宅 圭子
【縦覧に供する場所】	大塚ホールディングス株式会社 東京本部 (東京都港区港南二丁目16番4号 品川グランドセントラルタワー12階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上収益 (百万円)	1,498,276	1,737,998	2,018,568	2,329,861	2,468,892
税引前当期利益 (百万円)	163,638	172,954	142,655	335,854	468,037
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	125,463	133,906	121,616	343,120	363,150
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (百万円)	212,218	267,980	222,855	455,504	438,633
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	2,010,994	2,225,255	2,393,683	2,733,580	3,033,444
総資産額 (百万円)	2,820,915	3,102,638	3,361,244	3,739,251	4,197,562
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	3,707.64	4,100.84	4,410.80	5,089.58	5,743.73
基本的1株当たり当期利益 (円)	231.32	246.80	224.10	633.76	685.06
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	231.15	246.78	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	71.3	71.7	71.2	73.1	72.3
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	6.5	6.3	5.3	13.4	12.6
株価収益率 (倍)	18.0	17.4	23.6	13.6	13.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	228,864	211,848	283,232	354,638	403,579
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	95,288	81,575	190,538	265,793	161,585
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	95,844	95,474	60,260	189,367	137,344
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	410,684	471,634	513,341	426,173	534,645
従業員数 (名)	33,226 (4,984)	33,482 (5,386)	34,388 (5,160)	35,338 (5,072)	37,758 (5,275)

(注) 1. 国際会計基準(以下「IFRS」)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. IAS第12号「法人所得税」(2021年5月改訂)の適用に伴い、第15期について遡及適用後の数値を記載しております。

3. 第16期、第17期及び第18期の希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
営業収益 (百万円)	115,006	57,013	82,432	118,029	98,840
経常利益 (百万円)	104,789	46,363	70,010	104,974	84,241
当期純利益 (百万円)	106,032	47,404	71,047	106,396	89,863
資本金 (百万円)	81,690	81,690	81,690	81,690	81,690
発行済株式総数 (株)	557,835,617	557,835,617	557,835,617	552,024,717	542,988,917
純資産額 (百万円)	1,068,749	1,063,296	1,079,851	1,072,932	1,025,176
総資産額 (百万円)	1,248,088	1,271,496	1,212,335	1,382,500	1,323,956
1株当たり純資産額 (円)	1,970.44	1,959.51	1,989.83	1,997.67	1,941.14
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	100.0 (50.0)	100.0 (50.0)	110.0 (50.0)	120.0 (60.0)	140.0 (70.0)
1株当たり当期純利益金額 (円)	195.50	87.37	130.92	196.52	169.52
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.6	83.6	89.1	77.6	77.4
自己資本利益率 (%)	10.2	4.4	6.6	9.9	8.6
株価収益率 (倍)	21.3	49.3	40.4	43.8	52.3
配当性向 (%)	51.2	114.5	84.0	61.1	82.6
従業員数 (名)	137 (18)	147 (18)	151 (23)	183 (25)	224 (33)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	96.6 (112.7)	102.0 (110.0)	126.7 (141.1)	204.4 (169.9)	213.7 (213.2)
最高株価 (円)	5,013	5,000	5,838	9,669	9,575
最低株価 (円)	4,012	3,831	3,827	5,030	6,465

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

2008年6月7日	大塚製薬(株)の取締役会において、株式移転による当社設立を決議し、株式移転計画を作成
2008年6月25日	大塚製薬(株)の定時株主総会において、株式移転による当社設立を承認
2008年7月8日	株式移転により当社設立
2008年10月1日	吸収分割により、大塚製薬(株)の株式管理事業の一部を承継
2008年10月31日	株式交換により、(株)大塚製薬工場を完全子会社化
2008年11月1日	吸収分割により、(株)大塚製薬工場及び大塚倉庫(株)の株式管理事業の一部を承継
2009年1月1日	株式交換により、大鵬薬品工業(株)を完全子会社化
2009年2月13日	当社完全子会社の大塚製薬(株)がニュートリション エ サンテ SASを買収
2009年3月27日	大塚化学ホールディングス(株)による第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2009年6月30日	当社の子会社である大塚化学ホールディングス(株)が、同社を存続会社とし、大塚化学(株)を消滅会社とする吸収合併を実施。また、大塚化学ホールディングス(株)を大塚化学(株)に商号変更
2009年7月1日	株式交換により、大塚化学(株) (2009年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)を完全子会社化
2009年8月1日	吸収分割により、大塚化学(株) (2009年6月30日に大塚化学ホールディングス(株)より商号変更)の株式管理事業の一部を承継
2010年1月1日	当社の子会社である大塚食品(株)が、同社を存続会社とし、大塚ベバレジ(株)を消滅会社とする吸収合併を実施
2010年12月15日	東京証券取引所市場第一部上場
2013年10月11日	当社完全子会社の大塚製薬(株)が大塚アメリカ Inc.を通じて、米国アステックスファーマシューティカルズ Inc.を買収
2015年1月13日	当社完全子会社の大塚製薬(株)が大塚アメリカ Inc.を通じて、米国アバニアファーマシューティカルズ Inc.を買収
2017年8月31日	当社完全子会社の大塚製薬(株)が設立したカナダにおける買収目的の子会社を通じて、ダイヤフーズ Inc.を買収
2018年6月29日	当社が買収オプションを行使し、リコメディカル Inc.を完全子会社化
2018年8月31日	当社完全子会社の大塚製薬(株)が大塚アメリカ Inc.を通じて、米国ピステラ Inc.を買収
2022年4月4日	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年11月30日	当社連結子会社であるファーマバイト LLCがボナファイドヘルス LLCを買収
2024年9月19日	当社完全子会社の大塚製薬(株)が大塚アメリカ Inc.を通じて、ジュナナセラピューティクス Inc.を買収
2025年3月31日	当社完全子会社である大鵬薬品工業(株)がAraris Biotech AGを買収
2025年5月1日	当社完全子会社である(株)大塚製薬工場の米国子会社Otsuka Pharmaceutical Factory America, Inc.が、ICU Medical, Inc.が新設した輸液事業会社の持分の60%を取得するとともに、新設会社の社名をOtsuka ICU Medical LLCに変更し、子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社181社、関連会社26社で構成され、事業の核をヘルスケアにおいて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連(注)、消費者関連及びその他（倉庫・運送事業、液晶・分光事業及び化学薬品等）の事業活動を展開しております。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけ及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

(注) ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」+ 医薬品「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。

[医療関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)他が、海外においては大塚アメリカファーマシューティカル Inc.、大鵬オンコロジー Inc. 及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd. 他が医療用医薬品の販売を担っております。

このうち、治療薬の分野に関しては、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)が日本における製造販売を行っており、大塚製薬(株)及び大鵬薬品工業(株)は、大塚アメリカファーマシューティカル Inc.、大鵬オンコロジー Inc. 及び大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd. 他に対して治療薬の輸出を行っております。また、臨床栄養の分野に関しては、日本においては(株)大塚製薬工場及びイーエヌ大塚製薬(株)他が製造販売を、海外においては米国、中国、インド、インドネシア及びエジプト他、各国で製造販売を行っております。研究開発活動に関しては、日本及び米国を中心に行っており、新薬に関する臨床開発業務を、大塚製薬(株)は米国の大塚ファーマシューティカルD&C Inc. 他、大鵬薬品工業(株)は米国の大鵬オンコロジー Inc. に委託しております。

当社の医療関連事業における主要製品は、以下のとおりであります。

製品名	主な効果・効能	薬の作用と効果について
エビリファイ持続性水懸筋注用/エビリファイメンテナ	統合失調症 双極型障害	脳内の神経伝達物質であるドパミンなどの受容体に作用し、幻覚・妄想などの症状を抑え、不安定な精神状態を安定させるとともに、やる気がしない、何も興味が持てないといったような状態を改善する。
エビリファイ アシムトファイ	統合失調症 双極型障害	アリピプラゾール2ヵ月持続性注射剤 脳内の神経伝達物質であるドパミンなどの受容体に作用し、幻覚・妄想などの症状を抑え、不安定な精神状態を安定させるとともに、やる気がしない、何も興味が持てないといったような状態を改善する。
レキサルティ	統合失調症 大うつ病補助療法 アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動	脳内の神経伝達物質であるセロトニンやドパミンなどの受容体に作用し、幻覚・妄想などの症状を抑え、不安定な精神状態を安定させるとともに、やる気がしない、何も興味が持てないといったような状態を改善する。
サムスカ/ジンアーク	心不全・肝硬変における体液貯留 常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）の進行抑制 抗利尿ホルモン不適合分泌症候群（SIADH）における低ナトリウム血症の改善	腎臓に作用して尿量を増やし、体内の余分な水分を排泄することにより、体のむくみをとる。 腎臓での「バソプレシン」の働きをさまざまに抑え、のう胞が増大する速度を抑える。 腎臓に作用して尿量を増やし、体内の余分な水分を排泄することにより、血液中のナトリウム濃度を上昇させる。

製品名	主な効果・効能	薬の作用と効果について
ロンサーフ	治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸がん、がん化学療法後に増悪した治癒切除不能な進行・再発の胃がん	腫瘍細胞のDNAに取り込まれ、腫瘍増殖抑制効果を発揮する。
アブラキサン	乳がん、胃がん、非小細胞肺癌、治癒切除不能な膵がん	細胞の中に入り、悪性の細胞の増殖を抑えて死滅させる。
アロキシ	抗悪性腫瘍剤による消化器症状（悪心、嘔吐）の抑制	薬剤性の吐き気や嘔吐をおさえる。
ニューデクスタ	情動調節障害（PBA）	中枢神経系に作用する臭化水素酸デキストロメトルファンとその有効血中濃度を高めるための代謝を阻害する硫酸キニジンの配合剤。
モイゼルト	アトピー性皮膚炎	皮膚の炎症を抑えてアトピー性皮膚炎の症状を改善する。
INQOVI / INAQOVI	骨髄異形成症候群（MDS） 慢性骨髄単球性白血病（CMML）	腫瘍細胞のDNA及びRNAに取り込まれ、悪性の細胞の増殖を抑えて死滅させる。
ピラノア	アレルギー性鼻炎、蕁麻疹、皮膚疾患（湿疹・皮膚炎、皮膚そう痒症）に伴う皮膚のかゆみ	ヒスタミンH1受容体拮抗作用を有し、スギ花粉症などの季節性アレルギー性鼻炎、ダニやハウスダストで起こる通年性アレルギー性鼻炎によるくしゃみ・鼻みず・鼻づまりの鼻症状、じんましんの症状、また湿疹・皮膚炎（虫刺されなど）皮膚そう痒症など皮膚のかゆみを改善する。
VOYXACT （米国迅速承認）	進行リスクのある成人のIgA腎症におけるタンパク尿の減少	IgA腎症の発症と進行において重要な役割を果たすAPRIL（A Proliferation Inducing Ligand）を阻害し、IgA腎症の発生機序の上流にあるガラクトース欠損IgA1産生を抑制する。

[ニュートラシューティカルズ関連事業]

国内においては、大塚製薬(株)を中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売、仕入販売を行っており、海外においては、ファーマバイト LLC、デイヤフーズ Inc.、PTアメルタインダ大塚、ニュートリション エサント SASを中心にニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売を行っております。また、大塚製薬(株)は一部の製品について(株)大塚製薬工場、大塚食品(株)、ファーマバイト LLCから仕入れています。当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、人々の健康の維持・増進と社会全体のWell-beingを目指し、社会課題の解決につながる科学的根拠に基づいた独創的な製品の研究開発に取り組んでいます。

当社のニュートラシューティカルズ関連事業における主要製品は、以下のとおりであります。

製品・ブランド名	製品概要
ポカリスエット	発汗により失われた水分と電解質をスムーズに補給する健康飲料
オロナミンCドリンク	ビタミンCの他、ビタミンB2、B6やアミノ酸を含有した炭酸栄養ドリンク
チオビタ・ドリンク	ビタミンB1、B2、B6、ニコチン酸アミド等配合のビタミン含有保健剤
ボディメンテ	カラダを守る「乳酸菌B240」と体調管理をサポートする成分を組み合わせた製品
オーエスワン(OS-1)	水・電解質を補給・維持するのに適した経口補水液
デイヤ	植物由来の原料から作られるチーズ代替品、ドレッシングなど乳代替製品
ジェルブレ	小麦胚芽やフルーツなど、素材と栄養にこだわった健康・栄養食品
エクエル	大豆を乳酸菌で発酵させて作ったエクオールを含有した食品
ボナファイド	自然から着想を得た健康食品など、女性の健康分野をサポートする製品
ユコラ	女性の泌尿器系健康分野をサポートする製品
インナーシグナル	肌のターンオーバーに着目して開発、日本初の効能効果が承認された薬用スキンケア
サクラエ	シミのもととなるメラニンの生成「抑制」と「排出」促進、ダブルの美白効能が承認された薬用美白美容液
ネイチャーメイド	着色料、香料、保存料無添加のビタミン・ミネラル等のサプリメント
メガフード	植物由来のサプリメント
カロリーメイト	身体に必要な5大栄養素を手軽に摂れるバランス栄養食
ソイジョイ(SOYJOY)	大豆をまるごと粉にした生地にフルーツ等を加えて焼き上げた栄養食品

[消費者関連事業]

国内においては、大塚食品(株)が消費者製品の製造販売を行っており、海外においては、CGロクサーヌ LLC及びアルマ S.A.を中心にミネラルウォーターの製造販売を行っております。

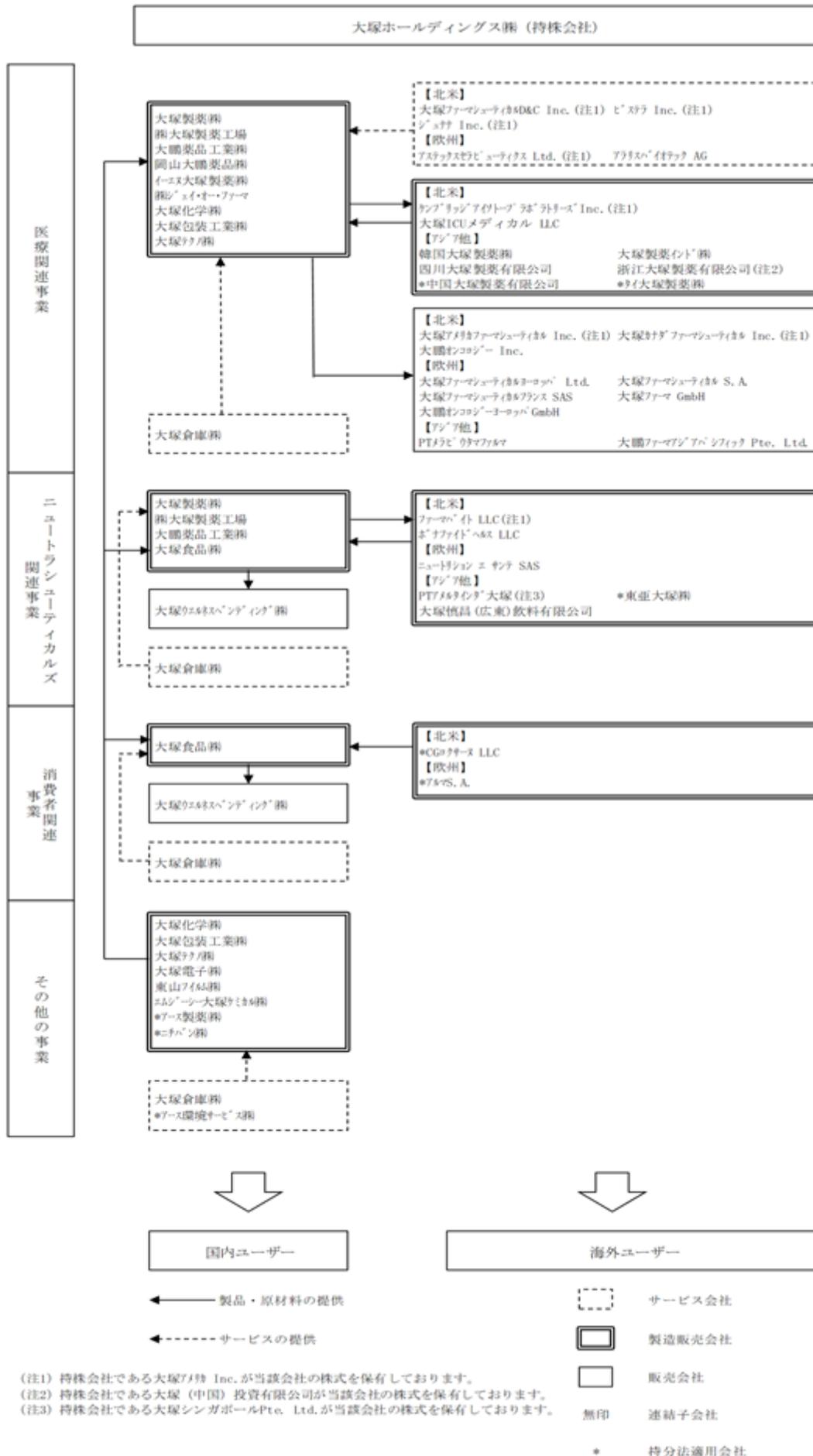
当社の消費者関連事業における主要製品は、以下のとおりであります。

製品名	製品概要
クリスタルガイザー	カリフォルニア生まれのミネラルウォーター
シンビーノ ジャワティ ストレート	無糖・無香料のストレートティ
マッチ	ビタミンとミネラルをおいしくとれる、爽やかな飲み心地のビタミン炭酸飲料
RIDGE(リッジ)	カリフォルニアワイン
ボンカレー	世界初の市販用レトルト食品
マイサイズ	おいしくカロリーコントロールができる食品シリーズ

[その他の事業]

大塚化学(株)が化学製品の製造販売をするほか、大塚電子(株)は計測機器の製造販売及び輸入販売をしております。大塚包装工業(株)は紙器の製造、大塚テクノ(株)が合成樹脂成形製品の製造を行っており、国内のグループ会社へ供給しております。大塚倉庫(株)が、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場及び大鵬薬品工業(株)等日本におけるグループ各社の製造する製品、及びグループ外企業の製品等の保管・出荷業務を行っております。

事業の系統図（2025年12月31日現在）は、次のとおりであります。



セグメント及び事業分野と主要事業会社との関係は、次のとおりであります。

大塚ホールディングス株											
医療関連事業					ニュートラシューティカルズ 関連事業			消費者 関連事業			その他の事業
治療薬	臨床栄養製剤 等	診断薬	医療機器	医薬品原料 及び中間体	OTC医薬品、 医薬部外品	機能性飲料 機能性食品 等	化粧品 (注)	飲料	食品	酒類	機能化学品 倉庫・運送 包装、電子機器
大塚製薬株(医薬品事業部)	大塚製薬(品工業株(医薬本部)) 海外(大塚アメリカファーマシューティカルInc/ 大塚ファーマシューティカルヨーロッパLtd/韓国大塚株)	大塚製薬株(診断事業部)	大塚メディカルデバイス株/株JIMRO	大塚化学株	大塚製薬工場 大塚薬品工業株(コンシューマーヘルスケア事業本部)	大塚製薬株(ニュートラシューティカルズ事業部) 海外(ファーマバイトLLC/PTアムエルタインダ大塚/ ニュートリション エサントSAS/ダイヤフーズInc)	大塚製薬株(ニュートラシューティカルズ事業部)	海外(CGロクサリスLLC/アルマSA) 大塚食品株	大塚食品株	海外(リッジヴィンヤーズInc) 大塚食品株	大塚電子株 大塚倉庫株 大塚化学株

(注) 化粧品は肌も身体の大事な器官の一つであるという事実から、美しく粧うための化粧品ではなく、健やかに粧う「健粧品」として、「肌の健康」をテーマに独自の発想と技術をもって作られたスキンケア製品です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(子会社) 大塚製薬(株) (注)2、7	東京都千代田区	20,000百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借 役員の兼任6名
(株)大塚製薬工場 (注)2	徳島県鳴門市	15,080百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借 役員の兼任2名
大鵬薬品工業(株) (注)2	東京都千代田区	200百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借 役員の兼任1名
大塚倉庫(株)	大阪市港区	800百万円	その他の事業 (倉庫業)	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借
大塚化学(株)	大阪市中央区	5,000百万円	医療関連事業 その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借 役員の兼任1名
大塚電子(株)	大阪府枚方市	245百万円	その他の事業 (液晶・分光事 業)	95.0 (95.0)	-	資金の貸借
大塚食品(株)	大阪市中央区	1,000百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0	-	経営支援料の受 取 資金の貸借
イーエヌ大塚製薬(株)	岩手県花巻市	1,510百万円	医療関連事業	60.0 (60.0)	-	資金の貸借
大塚包装工業(株)	徳島県鳴門市	58百万円	医療関連事業 その他の事業 (紙器製造販 売)	72.2 (72.2)	-	資金の貸借
大塚テクノ(株)	徳島県鳴門市	40百万円	医療関連事業 その他の事業 (プラスチック 成型品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
(株)JIMRO	群馬県高崎市	100百万円	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	-
(株)ジェイ・オー・ファーマ	島根県出雲市	2,000百万円	医療関連事業	66.5 (66.5)	-	資金の貸借
岡山大鵬薬品(株)	岡山県備前市	50百万円	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
エムジーシー大塚ケミカル (株)	大阪市西区	450百万円	その他の事業 (化学品製造販 売)	51.0 (51.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大塚メディカルデバイス(株) (注)2	東京都千代田区	32,550百万円	医療関連事業	100.0	-	経営支援料の受取 資金の貸借 役員の兼任1名
日本理化学工業(株)	大阪府東大阪市	20百万円	医療関連事業	61.0 (61.0)	-	資金の貸借
大塚オーミ陶業(株)	大阪府中央区	100百万円	その他の事業 (陶磁器・建築 材料製造販売)	93.0 (93.0)	-	資金の貸借
大塚リッジ(株)	徳島県鳴門市	100百万円	その他の事業 (ホテル運営)	100.0 (100.0)	-	資金の貸借 役員の兼任1名
東山フィルム(株)	愛知県名古屋市 中村区	1,087百万円	その他の事業 (工業用フィル ムの製造販売)	95.8 (95.8)	-	-
大塚ウエルネスベンディ ング(株)	東京都千代田区	400百万円	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
大塚メカトロニクス(株)	広島県広島市佐 伯区	50百万円	その他の事業 (車両検査機器 の製造販売)	63.0 (63.0)	-	-
(株)リアム大塚	神奈川県相模原 市中央区	75百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
大塚デジタルヘルス(株)	東京都千代田区	267百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
大塚ビジネスサポート(株)	徳島県板野郡	25百万円	その他の事業 (シェアード サービス業務の 提供)	100.0	-	資金の貸借
大鵬イノベーションズ合同 会社	東京都千代田区	0百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
アリアルジュ(株)	東京都千代田区	100百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
(株)エイ・トラックス	大阪府中央区	37百万円	その他の事業 (旅行業)	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
はーとふる川内(株)	徳島県板野郡	75百万円	その他の事業 (オフィスサ ポート事業)	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
大塚晴海開発(株)	東京都中央区	50百万円	その他の事業 (不動産の管 理、売買、賃貸 及び仲介事業)	90.0 (90.0)	-	-
シンクレスト(株)	神奈川県藤沢市	98百万円	医療関連事業	51.0 (51.0)	-	-
大塚クリニカルソリュー ションズ(株)	沖縄県うるま市	109百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
hakkai(株)	新潟県魚沼市	57百万円	その他の事業 (精密プラス チック成型品及 び金型の製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大塚アメリカ Inc. (注)2	アメリカ合衆国	USD 4,645百万	その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	資金の貸借
大塚アメリカファーマ シューティカル Inc. (注)7	アメリカ合衆国	USD 50百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルD&C Inc.	アメリカ合衆国	USD 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ファーマバイト LLC	アメリカ合衆国	USD 1百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ボナファイドヘルス LLC	アメリカ合衆国	USD 0	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
クリスタルガイザーウォー ターカンパニー	アメリカ合衆国	USD 22百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
リッジヴィンヤーズ Inc.	アメリカ合衆国	USD 9百万	消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ケンブリッジアイソトープ ラボラトリーズ Inc.	アメリカ合衆国	USD 1千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
CILアイソトープセパレー ション LLC.	アメリカ合衆国	USD 1千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚グローバル・インシュ ランス Inc.	アメリカ合衆国	USD 1百万	その他の事業 (大塚グループ の再保険引受)	100.0	-	資金の貸借
フードステイト Inc.	アメリカ合衆国	USD 165	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
アバニアファーマシュー ティカルズ LLC. (注)4	アメリカ合衆国	USD 89千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大鵬オンコロジー Inc.	アメリカ合衆国	USD 1	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借 役員の兼任1名
大鵬ベンチャーズ LLC	アメリカ合衆国	USD 307百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
カリナンパール Corp.	アメリカ合衆国	USD 24百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚ケミカルアメリカ Inc.	アメリカ合衆国	USD 22百万	その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-
大塚プレジジョンヘルス Inc.(注)4	アメリカ合衆国	USD 5	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
リコーメディカル Inc.	アメリカ合衆国	USD 37百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	資金の貸借 役員の兼任1名
ピステラ Inc.	アメリカ合衆国	USD 1	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
A&P Inphatec LLC	アメリカ合衆国	USD 0	その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
マクウェイド センター フォー ストラテジック リ サーチ アンド ディベロッ プメント LLC	アメリカ合衆国	USD 0	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ニュートラシューティ カル エマージング ベン チャー LLC	アメリカ合衆国	USD 0	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ジュナナセラピューティク ス Inc.	アメリカ合衆国	USD 10	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚製薬工場アメリカ Inc.	アメリカ合衆国	USD 460	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚ICUメディカル LLC	アメリカ合衆国	USD 0	医療関連事業	60.0 (60.0)	-	役員の兼任1名
大塚カナダファーマシュー ティカル Inc.	カナダ	CAD 450	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ダイヤフーズ Inc. (注)2	カナダ	CAD 403百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大鵬ファーマカナダ Inc.	カナダ	CAD 6百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
マインドセットファーマ Inc.	カナダ	CAD 16百万円	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルヨーロッパ Ltd. (注)2	英国	EUR 140百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ル(U.K.) Ltd.	英国	GBP 100	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
アステックセラピュー ティクス Ltd.	英国	GBP 100	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ヴェリアンホールディング ス Ltd.	英国	GBP 25千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ヴェリアンメディカル Ltd.	英国	GBP 6,970	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ル S.A.	スペイン王国	EUR 2百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ヘブロン S.A.	スペイン王国	EUR 329千	医療関連事業 その他の事業 (化学品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-
トロセレンイベリカ S.A.	スペイン王国	EUR 6百万	その他の事業 (化学品製造販 売)	51.0 (51.0)	-	-
ニュートリション エ サン テ イベリア SL	スペイン王国	EUR 879千	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマ GmbH	ドイツ連邦共和 国	EUR 50千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
アドバンスドバイオケミカ ルコンパウンド GmbH	ドイツ連邦共和 国	USD 27百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ノーベルプロダクツ GmbH	ドイツ連邦共和 国	EUR 100千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
リコーメディカル ヨー ロッパ GmbH	ドイツ連邦共和 国	EUR 25千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ホールディングスヨー ロッパ GmbH	ドイツ連邦共和 国	EUR 25千	その他の事業 (シェアード サービス業務の 提供)	100.0	-	-
大塚ファーマスカンジナピ ア AB	スウェーデン王 国	SEK 100千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルフランス SAS	フランス共和国	EUR 99万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ナルドベル SAS (注)2	フランス共和国	EUR 160百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業(持 株会社)	100.0 (100.0)	-	-
ニュートリション エ サン テ SAS	フランス共和国	EUR 65百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ニュートリション エ サン テ イタリア SpA	イタリア共和国	EUR 6百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルイタリア S.r.l.	イタリア共和国	EUR 101千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ルオランダ BV	オランダ王国	EUR 100	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ニュートリション エ サン テ ベネルクス SA	ベルギー王国	EUR 509千	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
インターファーマブラハ a.s.	チェコ共和国	CZK 1,328百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ファーマシューティカ ル(スイス) GmbH	スイス連邦	CHF 100千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大鵬オンコロジーヨーロッ パ GmbH	スイス連邦	CHF 2百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
アラリスバイオテック AG	スイス連邦	CHF 435千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
韓国大塚製薬(株)	大韓民国	KRW 5,240百万	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	70.0 (70.0)	-	-
韓国大塚電子(株)	大韓民国	KRW 500百万	その他の事業 (液晶・分光事 業)	100.0 (100.0)	-	-
KOC(株)	大韓民国	KRW 15,000百万	その他の事業 (化学品製造販 売)	90.0 (90.0)	-	-
大塚(中国)投資有限公司 (注)2	中華人民共和國	USD 222百万	その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	-
上海大塚食品有限公司	中華人民共和國	USD 16百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 消費者関連事業	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大塚(上海)薬物研究開発 有限公司	中華人民共和国	USD 17百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
四川大塚製薬有限公司	中華人民共和国	USD 33百万	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
浙江大塚製薬有限公司	中華人民共和国	USD 54百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
天津大塚飲料有限公司	中華人民共和国	USD 49百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	69.3 (69.3)	-	-
蘇州大塚製薬有限公司 (注)4	中華人民共和国	RMB 370百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚製薬研発(北京)有限公 司	中華人民共和国	USD 1百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚慎昌(広東)飲料有限公 司	中華人民共和国	USD 32百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	60.0 (60.0)	-	-
張家港大塚化学有限公司	中華人民共和国	USD 17百万	その他の事業 (化学品製造販 売)	92.0 (92.0)	-	-
南京大塚泰邦科技有限公司	中華人民共和国	USD 16百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
芳維特(上海)健康科技有 限公司	中華人民共和国	USD 13百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚電子(蘇州)有限公司	中華人民共和国	RMB 5百万	その他の事業 (計測機器・分 析装置輸入販 売)	100.0 (100.0)	-	-
大鵬薬品情報諮詢(北京)有 限公司	中華人民共和国	USD 1,800千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
樂山大塚科技有限公司	中華人民共和国	USD 3百万	その他の事業 (プラスチック 成型品製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-
大塚化学管理(上海)有限 公司	中華人民共和国	USD 5百万	医療関連事業 その他の事業 (化学品の原料 調達、輸出入及 び販売)	100.0 (100.0)	-	-
大塚材料科技(上海)有限 公司	中華人民共和国	RMB 10百万	その他の事業 (高付加価値コ ンパウンド、配 合剤の研究開発 及び評価)	100.0 (100.0)	-	-
大塚華南精密器械(深圳)有 限公司	中華人民共和国	RMB 6,219千	その他の事業 (樹脂加工品の 製造販売、組立 加工品の製造販 売)	100.0 (100.0)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
香港大塚製薬有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 8百万	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
高寶華南有限公司	中華人民共和国 香港特別行政区	HKD 28,140千	その他の事業 (樹脂、樹脂加 工品及び組立加 工品の販売)	100.0 (100.0)	-	-
台湾大塚製薬股份有限公司	中華民国 (台湾)	TWD 233百万	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	74.4 (74.4)	-	-
大塚科技股份有限公司	中華民国 (台湾)	TWD 15百万	その他の事業 (計測機器・分 析装置販売)	90.0 (90.0)	-	-
大塚シンガポール Pte. Ltd.(注)2	シンガポール共 和国	SGD 109百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業 その他の事業 (持株会社)	100.0 (100.0)	-	-
大塚製薬(シンガポール) 株	シンガポール共 和国	SGD 1,250千	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大鵬ファーマアジアパシ フィック Pte. Ltd.	シンガポール共 和国	USD 5,881千	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
PT大塚インドネシア	インドネシア共 和国	IDR 1,245百万	医療関連事業	80.8 (80.8)	-	-
PT大塚ジャヤインダー	インドネシア共 和国	IDR 10,000百万	消費者関連事業	94.9 (94.9)	-	-
PTメラピウタマファルマ	インドネシア共 和国	IDR 470百万	医療関連事業	99.9 (99.9)	-	-
PTウィダトラバクティ	インドネシア共 和国	IDR 126,578百万	医療関連事業	90.0 (90.0)	-	-
PTアメルタインダ大塚	インドネシア共 和国	USD 6百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	94.4 (94.4)	-	-
PTラウタン大塚ケミカル	インドネシア共 和国	USD 22百万	その他の事業 (化学品製造販 売)	70.0 (70.0)	-	-
PT大塚ディストリビュー ションインドネシア	インドネシア共 和国	IDR 12,000百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	99.0 (99.0)	-	-
大塚(フィリピン)製薬 Inc.	フィリピン共和 国	PHP 115百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ソーラーフィリピン Inc.	フィリピン共和 国	PHP 500百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	60.0 (60.0)	-	-
大塚ケミカルインドネシア株	インド共和国	INR 458百万	医療関連事業 その他の事業 (化学品製造販 売)	99.8 (99.8)	-	-

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
大塚製薬インド(株)	インド共和国	INR 234百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ニュートラシューティ カルインド	インド共和国	INR 223百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚パキスタン Ltd.	パキスタン・イ スラム共和国	PKR 121百万	医療関連事業	67.9 (67.9)	-	-
大塚ニュートラシューティ カルベトナム Ltd. (注)2	ベトナム社会主 義共和国	USD 109百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚製薬ベトナム(株)	ベトナム社会主 義共和国	USD 35百万	医療関連事業	90.2 (90.2)	-	-
大塚テクノベトナム有限会 社	ベトナム社会主 義共和国	USD 15百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚製薬(マレーシア)(株)	マレーシア	MYR 39百万	医療関連事業 ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ニュートラシューティ カル(タイランド)(株)	タイ王国	THB 450百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	90.0 (90.0)	-	-
大塚ミャンマー(株)	ミャンマー連邦 共和国	USD 8百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚オーストラリア製薬 Pty Ltd.	オーストラリア 連邦	AUD 3百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大鵬ファーマ・オセアニア Pty Ltd.	オーストラリア 連邦	AUD 3百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
ダイアトランズ大塚(株)	ニュージーラン ド	AUD 50百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ニュートラシューティ カルメキシコ(株)	メキシコ合衆国	MXN 293百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
エジプト大塚製薬(株)	エジプト・アラ ブ共和国	USD 13百万	医療関連事業	100.0 (100.0)	-	役員の兼任1名
大塚エル・オプール製薬エ ジプト(株)	エジプト・アラ ブ共和国	EGP 108百万	医療関連事業	80.0 (80.0)	-	-
アラブ大塚ニュートラ シューティカルズ(株)	エジプト・アラ ブ共和国	USD 41百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
大塚ナイジェリアニュート ラシューティカルカンパ ニー Ltd.(注)2	ナイジェリア連 邦共和国	NGN 82,695百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	100.0 (100.0)	-	-
アブディ イブラヒム 大塚 製薬(株)	トルコ共和国	TRY 17百万	医療関連事業	50.0 (50.0)	-	-
その他38社						

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業の 内容(注)1	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(関連会社) アース製薬(株) (注)3	東京都千代田区	10,192百万円	その他の事業 (家庭用殺虫剤 等製造販売)	24.6 (24.6)	-	-
アース環境サービス(株)	東京都中央区	296百万円	その他の事業 (総合環境衛生 管理)	23.1 (23.1)	-	-
ニチバン(株) (注)3	東京都文京区	5,451百万円	その他の事業 (粘着テープ等 製造販売)	33.2 (33.2)	-	-
ハイエスサービス(株)	埼玉県越谷市	30百万円	その他の事業 (運輸関連業)	49.0 (49.0)	-	-
大輪総合運輸(株)	徳島県鳴門市	70百万円	その他の事業 (運輸関連業)	49.0 (49.0)	-	-
徳島ヴォルティス(株)	徳島県板野郡	409百万円	その他の事業 (サッカーの興 行)	24.5 (24.5)	-	-
(株)北里大塚バイオメディカ ルアッセイ研究所	神奈川県相模原 市	100百万円	医療関連事業	28.9 (28.9)	-	-
CGロクサーヌ LLC	アメリカ合衆国	USD 4百万	消費者関連事業	46.5 (46.5)	-	-
東亜大塚(株)	大韓民国	KRW 66,000百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	-
中国大塚製薬有限公司	中華人民共和国	RMB 315百万	医療関連事業	50.0 (50.0)	-	-
広東大塚製薬有限公司	中華人民共和国	RMB 184百万	医療関連事業	49.0 (49.0)	-	-
金車大塚股份有限公司	中華民国 (台湾)	TWD 300百万	ニュートラ シューティカル ズ関連事業	50.0 (50.0)	-	-
タイ大塚製薬(株)	タイ王国	THB 35百万	医療関連事業	49.0 (49.0)	-	-
アルマ S.A.	フランス共和国	EUR 103百万	消費者関連事業	49.0 (49.0)	-	-
大塚ジプト(株)	エジプト・アラ ブ共和国	EGP 7百万	医療関連事業	50.0 (50.0)	-	-
その他11社						

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚アメリカ Inc.、デイヤフーズ Inc.、大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.、ナルドベル SAS、大塚(中国)投資有限公司、大塚シンガポール Pte.Ltd.、大塚ニュートラシューティカルベトナム Ltd.及び大塚ナイジェリアニュートラシューティカルカンパニー Ltd.は、特定子会社に該当します。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. アバニアファーマシューティカルズ LLC.、大塚プレジジョンヘルス Inc.及び蘇州大塚製薬有限公司は、債務超過の状況にある会社であり、債務超過の額は以下のとおりであります。

アバニアファーマシューティカルズ LLC. 147,102百万円

大塚プレジジョンヘルス Inc. 22,623百万円

蘇州大塚製薬有限公司 12,612百万円

5. 当社と一部の連結子会社は、当社グループ企業相互間で余剰・不足資金を融通し、資金の効率化を図っております。

6. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（内書）は間接所有であります。

7. 大塚製薬(株)及び大塚アメリカファーマシューティカル Inc.については、売上収益（連結会社相互間の内部売上収益を除く）の連結売上収益に占める割合が10%を超えております。当該会社の最近事業年度の主要な損益情報等は以下のとおりであります。なお、大塚製薬(株)については日本基準での数値となっております。

大塚製薬(株)

(1) 売上収益	665,579百万円
(2) 経常利益	118,665
(3) 当期純利益	103,305
(4) 純資産額	1,025,382
(5) 総資産額	1,563,595

大塚アメリカファーマシューティカル Inc.

(1) 売上収益	655,573百万円
(2) 税引前当期利益	47,996
(3) 当期利益	35,147
(4) 資本合計	106,528
(5) 資産合計	490,849

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
医療関連事業	22,897 (1,925)
ニュートラシューティカルズ関連事業	9,625 (2,231)
消費者関連事業	590 (107)
その他の事業	3,143 (538)
報告セグメント計	36,255 (4,801)
全社(共通)	1,503 (474)
合計	37,758 (5,275)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
224 (33)	46.9	3.3	10,004,876

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	224 (33)
合計	224 (33)

- (注) 1. 従業員は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。なお、連結会社と従業員の関係は安定しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)注)1	男性労働者の育児休業取得率(%)注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)注)1、3		
		全労働者	正規雇用	非正規雇用
23.6	100.0	67.8	82.5	56.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。2025年12月31日時点の数値を記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、法定及び当社独自で制定している法定を上回る制度による育児休業を対象としており、2025年度(2025年1月1日~12月31日)中に育児休業を取得した男性従業員数÷2025年度中に育児休業を取得する権利を有していた男性従業員数(2025年1月1日~2025年12月31日に配偶者が出産した男性従業員数)として算出しております。

3. 退職者を含んでおります。2025年12月31日時点の数値を記載しております。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%)注)1、4	男性労働者の育児休業取得率(%)注)2	労働者の男女の賃金の差異(%)注)1、3、4		
			全労働者	正規雇用	非正規雇用
大塚製薬(株)	13.6	86.4	79.6	82.4	64.2
(株)大塚製薬工場	9.1	73.4	84.2	85.8	67.3
大鵬薬品工業(株)	13.9	95.5	79.0	78.0	66.8
大塚倉庫(株)	14.3	25.0	76.4	87.3	70.9
大塚化学(株)	11.8	140.0	95.3	95.9	92.0
大塚食品(株)	7.5	60.0	87.1	81.2	85.7
大塚メディカルデバイス(株)	13.5	100.0	84.0	75.9	66.3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。2025年12月31日時点の数値を記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、法定及び各社独自で制定している法定を上回る制度による育児休業すべてを対象としており、2025年度(2025年1月1日~12月31日)中に育児休業を取得した男性従業員数÷2025年度中に育児休業を取得する権利を有していた男性従業員数(2025年1月1日~2025年12月31日に配偶者が出産した男性従業員数等、各社定義)として算出しております。

3. 2025年12月31日時点の数値を記載しております。

4. 連結子会社のうち、主要な連結子会社以外のものについては、「第7 提出会社の参考情報 2 その他の参考情報」に記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

大塚グループは、健康に関する未充足あるいは潜在的なニーズや課題を見出し、その解決に向け、新たな健康観や行動変化を社会に提案しています。人々の健康ニーズが、身体的、精神的な側面から、社会的にも満たされた状態であるWell-beingへと進化するなか、疾患の治療から診断、予防、健康維持・増進に至るまで、健康を支える幅広い事業領域の製品・サービスの創出・提供に留まらず、日々の暮らしにおける新たな選択肢や適切な情報の提供、地域との共創等にも取り組み、一人ひとりの健康、そしてその先にあるその人らしい“生き方”に寄り添う価値を届ける企業を目指しています。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 第4次中期経営計画について

2024年度から2028年度を対象期間とする第4次中期経営計画では、大塚グループが2035年に目指す姿を示すとともに、この長期ビジョンに沿って第4次中期経営計画の位置づけを明確にし、業績目標を策定いたしました。

長期ビジョン | 大塚グループが2035年に目指す姿

大塚グループは「地球環境」「女性の健康」「少子高齢社会」の3つを重点課題と捉え、2035年に目指す姿として長期ビジョンを示し、以下の取り組みを強化してまいります。

「個別化医療や病気の克服を目指す治療法の開発」「個別化されたヘルスデータとデジタルを活用した新規健康価値の提供」「世の中の変化に適応し、ライフステージに合わせた健康ソリューションの提案」に取り組みます。

トータルヘルスケアをコンセプトに、「地球環境」「女性の健康」「少子高齢社会」という社会課題に向き合い、「予防・健康増進」「治療・診断」に明確にカテゴライズできない新しい健康価値を提供します。

「Better healthからBeyond health、そしてWell-beingへ」というテーマで健康をより広い範囲で捉え、一人ひとりの健康に向き合い事業を推進します。

第4次中期経営計画の位置づけと主な施策

第4次中期経営計画は、「新規事業の拡大と次世代の成長を生み出す投資を促進～創造と成長の5年間～」と位置づけ、医療関連事業とニュートラシューティカルズ関連事業をコア事業として、独自の事業基盤への更なる投資、Well-beingにつながる新たな価値創造、持続的成長を支える積極的な財務戦略、という3つの取り組みに注力します。

第4次中期経営計画骨子

<業績目標> 進化した売上・利益成長ステージの確立

・新製品群を背景とする新しい売上成長ドライバーの確立

・LOE*による調整局面を短期にとどめ、再び事業利益成長率2桁以上の成長ステージへ

<事業戦略> 進化した事業成長ステージの確立

・充実した開発後期の新薬候補群から着実に上市を実現

・過去最高水準の安定的な財務状況を背景に、3,000億円規模の研究開発投資を継続

・医療関連事業、NC関連事業において、新製品・新サービスによる事業領域の拡大・深化を実現

・経営計画実現後の新ステージでは、利益の規模と質が大きく向上

<財務戦略> 資本コストを意識した経営の実践

・ROIC、ROEによる業績管理

・積極的な成長投資の継続

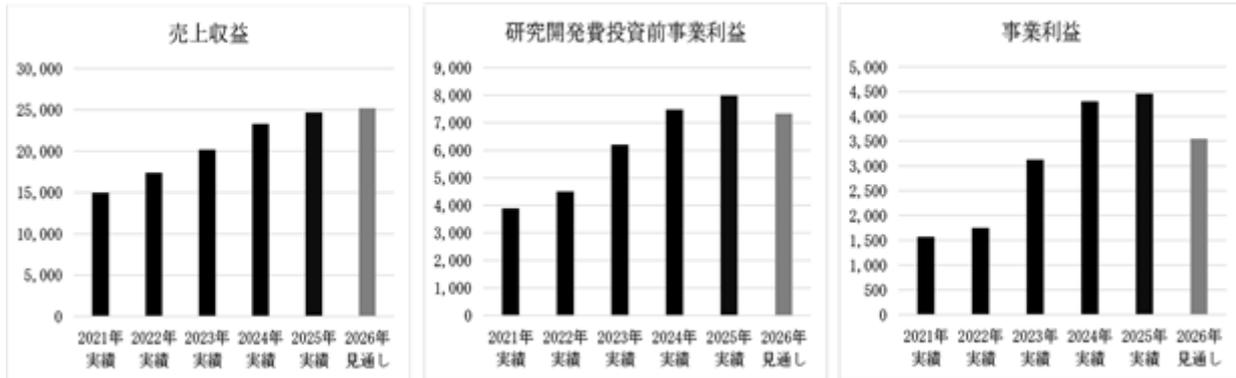
・株主還元の実現

*独占販売期間終了 | Loss of exclusivity

(2) 第4次中期経営計画の進捗

第4次中期経営計画の2年度目となる2025年度の進捗、2026年の見通しは、以下のとおりです。

<業績目標の進捗>



・2025年度の売上収益は、すべての事業セグメントで増収となり、2,468,892百万円（前期比6.0%増）となりました。主な要因は、医療関連事業において、第4次中期経営計画の成長ドライバーとして位置付けた抗精神病薬「レキサルティ」、抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」の『コア2』製品に加え、持続性注射剤「エビリファイメンテナ/エビリファイ アシムトファイ」等の売上増加によるものです。また、ニュートラシューティカルズ関連事業においても、成長ドライバーとして設定した3つの社会課題別カテゴリー全てが成長したことから売上収益は増加しました。

研究開発費投資前事業利益は、798,968百万円（同7.3%増）となりました。主な要因は、売上収益の増加に伴う売上総利益の増加などです。

研究開発費は、352,838百万円（同12.3%増）となりました。開発品目では『ネクスト8』製品である、新規抗精神病薬ウロタロント、注意欠如・多動症（ADHD）治療薬センタナファジン、非小細胞肺癌を対象として開発中のジパレルチニブに加え、前連結会計年度に買収したジュナナ社のrepinatrabit等の開発費が増加しました。

順調な売上成長により、事業利益は446,129百万円（同3.6%増）と増益となりました。

<事業戦略の進捗>

・アンメットニーズの解決に貢献する後期開発パイプラインの中で、抗APRIL抗体「VOYXACT®（一般名：シベプレニリマブ）」はIgA腎症を対象とし、uPCRデータを用いたグローバルフェーズ試験において迅速承認を取得しました。また、第5次中期経営計画において新たな柱となる『ネクスト8』製品において複数の製品で承認申請を行いました。さらに、次世代ADC創薬技術基盤を持つアラリス社を買収し、がん領域での継続的な開発品ポートフォリオの拡充も進めています。

・ニュートラシューティカルズ関連事業において、成長ドライバーとして新たに設定した3つの社会課題別カテゴリーにおいて、「ポカリスエット」や「ネイチャーメイド」を中心に全カテゴリーが成長したことから売上収益は増収となり、前期に続き売上収益、事業利益ともに過去最高となりました。また、2025年は米国でファーマバイト社のサプリメント新工場、ベトナムではポカリスエットの新工場が設立されました。インド、ナイジェリアでもポカリスエットの販売を開始し、引き続き、高成長市場においてブランドを確立することにより、さらなる事業規模の拡大と収益性の向上を目指します。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

第4次中期経営計画2年目となる2025年は、ロシア・ウクライナや中東情勢、米国の関税政策等に伴う地政学的リスクの高まりにより社会情勢はより一層不透明さを増し、当社グループの事業活動においても一定の影響を受けました。このような環境の中、新たな事業環境に対応するマーケティング活動や営業活動等を積極的に進め、また、原材料価格の高騰、為替変動による物価上昇等にも対処してまいりました。

ヘルスケア業界を取り巻く事業環境は、高齢化、高額医薬品の発売等による医療費の増加傾向が続いており、日米欧諸国において治療に対する医療コストへの関心が高まっております。限られた財源の中で、医療指針が医療コストと治療効果のバランスの中で捉えられ、薬価制度の改革やジェネリック医薬品の浸透が進む一方、AI、機械学習や遺伝子治療等の新テクノロジーが台頭してきています。

社会環境がこのように変化し続けるなか、大塚グループは、健康に関する未充足あるいは潜在的なニーズや課題を見出し、その解決に向け、新たな健康観や行動変化を社会に提案しています。人々の健康ニーズが、身体的、精神的な側面から、社会的にも満たされた状態であるWell-beingへと進化するなか、疾患の治療から診断、予防、健康維持・増進に至るまで、健康を支える幅広い事業領域の製品・サービスの創出・提供に留まらず、日々の暮らしにおける新たな選択肢や適切な情報の提供、地域との共創等にも取り組み、一人ひとりの健康、そしてその先にあるその人らしい“生き方”に寄り添う価値を届ける企業を目指しています。

医療関連事業は、治療満足度の低い疾患が多く残されている精神・神経、がん、循環器・腎領域、自己免疫領域を重点領域として、研究開発を進めています。また、医療の最適化に向けた体系的なソリューションに挑戦してまいります。さらに、アライアンスやオープンイノベーション、ベンチャーキャピタルとの協業等による創薬基盤の強化、創薬モダリティの多様化に組み込み、持続的な進化と成長を目指してまいります。

ニュートラシューティカルズ関連事業は、健康への意識が高まる中、医療関連事業で培われたサイエンス・ノウハウを活かしながら、顕在化されていないニーズや社会課題に対して新しいコンセプトのソリューションを提案し、世界の人々の健康維持・増進による健康寿命の延伸に貢献することを目指します。グローバルにおける環境変化を見据え、最新のサイエンスやテクノロジーと独自のビジネスモデルを組み合わせ、新たな価値の創造、新カテゴリー・新エリア展開への挑戦を進めます。健康を取り巻く様々な社会課題に対して、課題の顕在化から啓発活動を継続的に実施し、各ブランドからそのソリューションをこれからも提案し続けます。さらに外部機関との連携を強化し、これらの活動を推進してまいります。

また、当社グループは、企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

大塚グループは、“Otsuka-people creating new products for better health worldwide”の企業理念のもと、革新的な製品・サービスを通じて人々の健康とより良い日常への貢献を目指し、社会課題の解決と持続的成長の両立を経営の中心に据えています。気候変動、資源制約、人口構造や医療ニーズの変化、人権問題、地政学リスク、複雑化するサプライチェーンなど、事業環境は急速に変化しており、これらは当社の事業継続に直接的な影響を与える重要な要素です。

当社は、こうした外部環境を踏まえ、社会・環境・経済の観点から重要なテーマをマテリアリティとして特定し、重点的に取り組む領域を明確にしています。特に、イノベーションの源泉となる人材及び事業継続に大きく関わる気候変動は、当社のマテリアリティとも強く連動する領域であり、長期的な成長の土台として重点的に取り組んでいます。

これらの領域への取り組みは、社会や事業環境の変化を適切に捉え、持続可能性と企業価値向上を両立するためのものです。当社は、外部環境の変化を踏まえながら取り組みの質を高め、社会課題の解決と当社グループの持続可能な発展につなげていくことを目指しています。

詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

大塚ホールディングス ウェブサイト「サステナビリティ」

<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/>

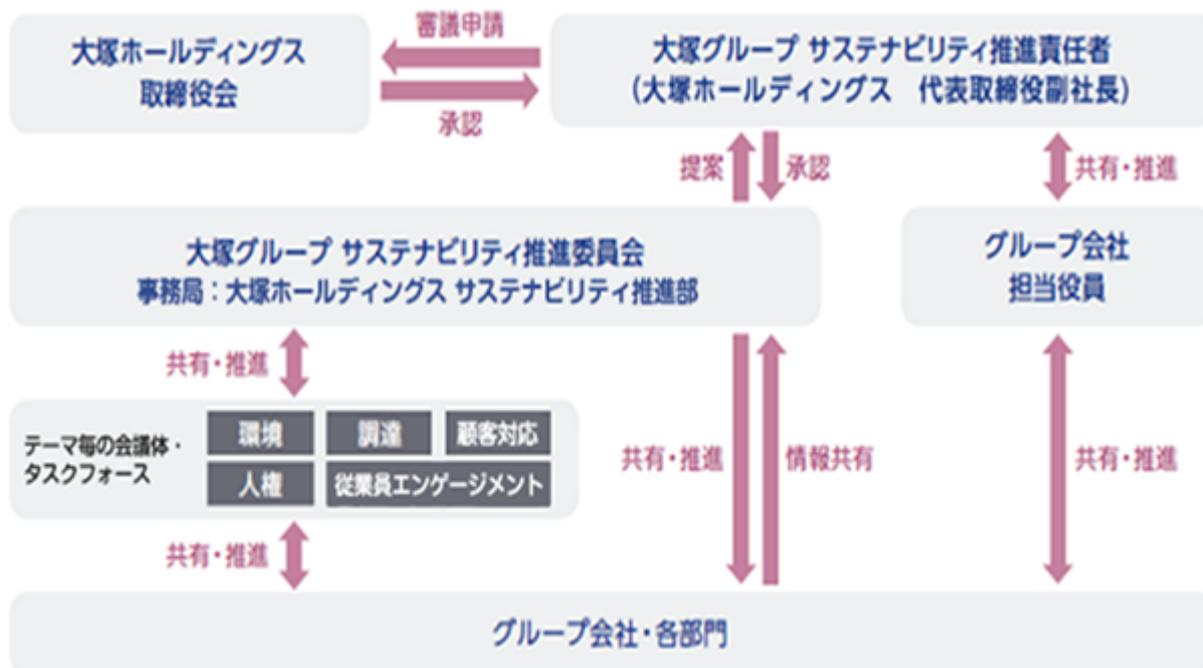
(1) サステナビリティ

ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ推進責任者である当社代表取締役副社長を委員長とする「大塚グループ サステナビリティ推進委員会」を2018年に設置しました。

本委員会は当社サステナビリティ推進部を事務局とし、経営企画、研究、生産、環境、人事、コンプライアンス、広報、IR、総務等の関連部署から部門長及び担当者がメンバーとして参加し、サステナビリティ経営戦略の討議・決定、活動進捗報告、社内外の評価を検証することで実効性の向上に努めています。

サステナビリティ推進体制



テーマ毎の会議体・タスクフォース

人権、環境、サプライチェーン管理、顧客対応、従業員エンゲージメントなどのテーマごとに委員会やタスクフォースを設置しており、具体的な施策を立案し、実行しています。各委員会・タスクフォースには、当社グループ各事業会社の責任者や担当者が参加し、横断的に活動を展開しています。

各委員会・タスクフォースの得られた活動内容や進捗は、年1回定期開催されるサステナビリティ推進委員会で共有され、当社グループ全体のサステナビリティ経営の推進につなげています。

組織体	内容	構成	会議開催頻度
大塚グループ サステナビリティ 推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> - サステナビリティ経営の方向性と計画の討議・決定 - 活動進捗報告 - 社会要請の伝達による社内意識形成及び活動推進 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス 代表取締役副社長 - サステナビリティ推進委員会メンバー 	年1回
大塚ホールディングス 環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> - 環境戦略の審議と決定 - 環境目標や活動計画の承認 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス 代表取締役副社長 - グループ各事業会社 環境管掌役員 	年2回
大塚グループ 環境実務者会議	<ul style="list-style-type: none"> - 環境の目標や活動計画の立案 - 活動実績の報告 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス・グループ各事業会社 環境管理責任者 	年12回
サステナブル 調達強化プロジェクト	<ul style="list-style-type: none"> - ビジネスパートナーと協働したサステナブル調達活動推進 - 強固な安定調達体制の構築を目指す「安定調達」 - 倫理的かつ持続可能な調達活動を目指す「責任ある調達」 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス 代表取締役副社長 - グループ各事業会社 調達担当及び関連部門 	委員会:年3回 ワーキングチーム:適宜開催
大塚グループ 人権タスクフォース	<ul style="list-style-type: none"> - 人権尊重のグループ内組織構築・活動推進 - 人権デュー・ディリジェンスの実施 - 人権救済のメカニズムの構築 - 人権教育と啓発活動の計画策定 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス コンプライアンス・人事・サステナビリティ推進担当 	適宜開催
従業員エンゲージメント タスクフォース	<ul style="list-style-type: none"> - エンゲージメント調査結果の分析手法の最適化と活用方策の検討 - 調査結果をふまえたグループ全体及び各事業会社のアクションプラン/施策や目標設定の支援 - 各社施策の好事例/改善点共有による取り組みの高度化を推進 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス 代表取締役副社長 - グループ各事業会社 人事担当 	委員会:年3回 ワーキングチーム:適宜開催
大塚グループ お客様対応担当者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> - 事業会社における消費者志向経営推進の活動状況共有 - 顧客対応質的向上の施策検討と取り組み推進 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス 代表取締役副社長 - グループ各事業会社顧客対応窓口担当 	連絡会:年2回 研修:年6回
サステナビリティ レポート	<ul style="list-style-type: none"> - サステナビリティ開示基準に準拠した対応 - 報告方法の決定 	<ul style="list-style-type: none"> - 大塚ホールディングス コンプライアンス・財務・人事・IR・経営企画・サステナビリティ推進担当 - グループ各事業会社 関連部門 	適宜開催

取締役会で報告・決議されたサステナビリティに関連する議題と内容（2025年）

当社では、サステナビリティ推進責任者が取締役会でサステナビリティに関する具体的な取り組みや進捗について報告するほか、審議が必要とされた関連する事項に関しては討議のうえ取締役会の承認を経て決議します。

開催月	議題	内容
1月	内部通報年次報告	国内外における内部通報の内容、件数等の報告、内部通報体制強化に向けた取り組みの報告
	役員賞与 サステナビリティに関する取り組み（国内の事業会社）	大塚ホールディングス・国内の事業会社社員の業績連動賞与におけるサステナビリティに関する取り組みを評価（人財・環境・品質・サプライヤー管理等）・決議
2月	2024年「大塚グループ・グローバル行動規準」関連研修受講状況	大塚グループ全ての従業員が受講した「大塚グループ・グローバル行動規準」関連の研修状況の確認
7月	サステナビリティ開示基準の状況報告	サステナビリティ開示基準における各国の状況報告・対応審議
11月	太陽光発電導入の進捗・今後の運用方法	国内の再生可能エネルギー開発の体制に対する決議
12月	コーポレートガバナンス・ガイドライン改定	改定内容の決議
	従業員エンゲージメント調査進捗	大塚ホールディングスで実施した従業員エンゲージメント調査の結果・結果に基づく取り組みについて報告

当社の取締役報酬の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

戦略

大塚グループは、「企業理念のもと、事業を通じた社会課題の解決に取り組み、自らの持続的な成長と健康でサステナブルな社会の実現を目指す」ことを「サステナビリティミッション」として掲げ、新たな市場創造による事業成長と同時に、社会価値を創造する「サステナビリティ経営」を進めています。

大塚グループのサステナビリティ経営



上記のサステナビリティミッション達成に向けて、事業環境及び社会情勢の変化を考慮し、企業が優先して取り組むべき重要項目であるマテリアリティを2024年に再特定しました。大塚グループは、このマテリアリティを第4次中期経営計画に組み込み、事業戦略と一体化させることで、サステナビリティ経営をより一層加速させています。

マテリアリティの特定プロセスの詳細につきましては当社ホームページをご参照ください。

大塚ホールディングス ウェブサイト「マテリアリティ（重要項目）」

https://www.otsuka.com/jp/sustainability/hd_activity/materiality.html

大塚グループのマテリアリティ

< (a) トータルヘルスケア企業として世界の人々へWell-beingを提供 >



社会課題

- ・満たされていない医療ニーズ / 消費者が気づいていない健康ニーズの存在
- ・変化する健康価値観への対応

< (b) 企業理念を実現する人財の育成と環境整備 >



社会課題

- ・グローバル競争の激化 / デジタル化の進展による経営競争環境の変化
- ・画一的組織の限界による個人の価値観や働き方の多様化 / 流動性の高まり

< (c) ビジネスパートナーと協働したサステナブルな社会の実現 >



社会課題

- ・サプライチェーン寸断による原料調達や製品供給の不安定化
- ・持続可能なサプライチェーンの構築

< (d) 地球環境への負荷低減 >



社会課題

- ・気候変動による地球環境負荷の増大

リスク管理

人的資本関連のリスクは「(2)人財の育成と環境整備」、気候変動関連のリスクは「(3)気候変動への取組」、当社グループの全体的なリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク 1. 当社グループのリスクマネジメント体制 2. 認識している重要なリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、各マテリアリティにつき、指標及び目標を定め、取り組みを進めています。

(a) トータルヘルスケア企業として世界の人々へWell-beingを提供

当社グループは顕在化しているが満たされない医療ニーズと消費者が気付いていないニーズに対し、医療関連事業とニュートラシューティカルズ関連事業を主として独創的な製品やサービスを通じた様々なソリューションにより、Well-beingを提供します。

<戦略> グループ内外の多様な資産を活用した製品価値の最大化
<施策> 疾患に対するアンコンシャスバイアスを打開するシームレスな診断法、治療法、サービスの提供
<指標> グローバルアクセスの拡大、精神・神経、がん、循環器・腎、自己免疫領域における疾患啓発への取り組み推進、結核撲滅

当社グループが重点領域とする精神・神経、がん、循環器・腎、自己免疫領域を中心とした革新的な新薬の創出に加え、診療支援や介護負担軽減、疾患啓発、社会復帰支援を推進し、患者さんや患者さんを支える方々のWell-beingに寄り添うソリューションを提供することを目標に活動しています。また、治療満足度の低い疾患に対する研究開発に取り組むとともに、必要な医薬品へのアクセスが制限される方々へのサポートも行っています。

精神・神経領域

本疾患領域では病気の原因やメカニズムが十分に解明されておらず、新薬の創出が難しいため、満足な治療法が確立されていないという課題が顕在しています。また、世界的な高齢化に伴いアルツハイマー型認知症の増加が予想される中、本疾患に伴うアジテーション*は、介護者の負担を重くし、患者さん自身や家族、介護者の生活の質（QOL）を低下させるなど、大きな社会課題となっています。当社グループは、治療薬の提供に留まらず、疾患に対するアンコンシャスバイアス（偏見）を打開するシームレスな診断法、治療法、サービスによる包括的アプローチにより、この社会課題に取り組んでいます。

*アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動

がん領域

自社創薬を中心としながらも、高度な専門知見を有するアカデミア（大学・研究機関）やコーポレートベンチャーキャピタル投資などを通じて出会う新たなパートナー企業との共創により、世界中の患者さんにとって価値のある製品を提供し続けていきます。2025年には、大鵬薬品が公益財団法人がん研究会及び日本電気株式会社とともに、全ゲノム情報を活用した新規がん治療ワクチンの創製を目指す共同研究契約を締結しました。複数の患者さんに共通するがん特異的抗原を標的としたワクチンの研究開発を進めており、アンメットメディカルニーズの高いがん領域への貢献を目指しています。

結核撲滅に向けて

世界三大感染症の一つである結核に関しては、結核治療薬「デルティバ」を通じてアクセスの向上と適正使用の体制整備を進めています。本製品は2015年にWHO必須医薬品モデルリストに掲載され、2025年6月時点、135カ国・地域において延べ13万例以上に使用されています。

また、結核患者数が世界で2番目に多いインドネシアでは、大塚製薬の現地法人2社が協働し「FREE Tuberculosis at Workplaces（職場における結核撲滅）」プログラムを展開しています。

結核治療へのアクセスの拡大や疾患啓発に取り組むとともに、新規結核治療薬の開発を進め、結核の撲滅と世界の公衆衛生の改善に貢献していくことを目指しています。

自己免疫領域

当社グループは、ADPKD（常染色体優性多発性嚢胞腎）治療薬サムスカ/ジンアークの研究開発及び事業活動を通じて培った腎領域の知見と構築した事業基盤を活かし、自己免疫疾患に対する臨床開発や、買収・アライアンスによるパイプライン強化を進めています。治療選択肢が限られ、安全性やQOL低下が懸念される自己免疫領域のアンメットニーズに応えるため、積極的に研究開発を推進しています。

2025年には、世界初の抗APRIL抗体である「VOYXACT®（一般名：シベプレニリマブ）」が、原発性IgA腎症の成人患者においてタンパク尿減少の効果を示し、米国FDAより迅速承認を取得しました。VOYXACT®は4週ごとの自己投与が可能な皮下投与製剤であり、これまで選択肢の限られていた進行性の自己免疫性慢性腎臓病であるIgA腎症に対する、新たな治療選択肢を提供します。

今後は、IgA腎症に関する認知度の低さや、適切な医療へのアクセスに課題が残る現状を踏まえ、疾患啓発等の取り組みを一層強化していくことに加え、新たな創薬技術の取り込みなどを通じて、希少疾病を含む専門性の高い疾患領域への挑戦を進めていきます。

- <戦略> 満たされていない医療ニーズに対応する研究開発力の強化
- <施策> グローバル研究拠点とアカデミアネットワークを最大限活用した自社創薬力強化、最新テクノロジーとノウハウを利用した開発力の強化
- <指標> 自社創薬力、アンメットメディカルニーズに貢献する製品開発力

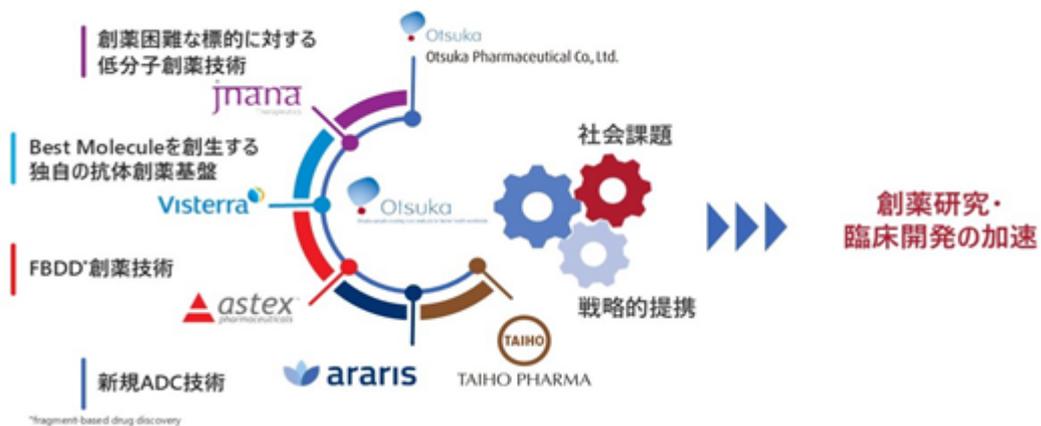
当社グループは、病気の治癒及び健康の維持・増進に資する革新的な製品の研究開発を、国内外の研究所とのネットワークを通じて推進しています。

そのために自社の事業コンセプト、人財ケイパビリティ、企業文化の醸成により研究開発環境を整備しています。2025年度の医療関連事業における研究開発費は334,485百万円(前期比12.8%増)であり、対売上研究開発費比率は19.2%となりました。長年の新薬研究で蓄積してきた低分子を中心とする創薬研究基盤と、最先端技術を有機的に融合させ、自社創薬力の強化により社会課題である満たされない医療ニーズへ貢献します。

また、当社グループの特徴として、各事業会社が独立した立場で強みを持ち寄り、最適な協業パートナーと連携していく「水平協業」の経営スタイルが挙げられます。この考え方のもと、大塚グループ全体を有機的に連携させ、各社の知見と技術を融合することで、強固な創薬基盤に進化させてきました。

現在、各社の強みを活かした多くのプログラムが、2030年以降の上市を見据えて進行しています。今後は、グループ内連携をさらに深化させるとともに、外部サイエンスの協業や臨床開発のスピードと確度を高めることで、より多くのプログラムを上市へとつなげてまいります。

水平協業によるイノベーション創出



<p><戦略> 世の中の変化に適応し、複合的な健康ソリューションを生活者に提供 <施策> 熱中症などへの水分電解質補給の啓発、女性の健康カテゴリーの成長 <指標> ポカリスエットの浸透度、女性の健康への貢献度</p>
<p>医療関連事業で培ってきた研究基盤や知見を活かし、地球温暖化や健康価値観の変化、少子高齢化などの社会課題を見据えた新しいコンセプトの創出や新カテゴリーへの挑戦を成長機会として捉えています。これらの取り組みから生まれる製品・サービスによって、社会課題の解決と人々のWell-being実現に貢献します。</p> <p>気候及び環境リスク 地球温暖化による健康課題の一つである熱中症対策や環境負荷低減に貢献する製品群 目標：海外「ポカリスエット」1,000億円ブランドへの挑戦</p> <p>女性の健康 科学的根拠に基づいた製品開発で女性特有の健康課題に対するソリューションを提供する製品群 目標：北米を中心に本カテゴリーの育成に注力し、成長基盤を構築</p> <p>ヘルシアーライフ ライフステージに合わせた様々なニーズに対応する製品群 目標：ライフステージに合わせた独自の製品展開により、更なる価値最大化へ</p> <p>上記についての実績の詳細については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」をご参照ください。</p>

(b) 企業理念を実現する人財の育成と環境整備

当社グループでは、イノベーションの源泉である人財力を強化するとともに、その力を最大化させるための環境整備を推進しています。多様な事業を通じて、従業員に挑戦の機会を提供し、エンゲージメントの向上を支援することで、柔軟で創造的な企業文化を醸成し、持続的な成長につながる組織づくりを進めていきます。

<p><戦略> 企業理念の実現に向け、イノベーションの源泉である人財力を強化 人財力を最大化させるための環境整備 <施策> 独自の人財育成プログラムを通じた「流汗悟道」「実証」「創造性」を実践する人財の育成 多様な事業を有する大塚ならではの多彩な人財が活躍できる職場・組織づくりと機会の提供 従業員エンゲージメントを向上させる仕組みづくり <指標> 企業文化の浸透度、次世代を担う人財を育てる仕組みづくり 社員挑戦指数、社員挑戦応援指数 大塚の企業理念を実現するための従業員エンゲージメント</p>
<p>詳細については、「(2)人財の育成と環境整備」をご参照ください。</p>

(c) ビジネスパートナーと協働したサステナブルな社会の実現

大塚グループでは、製品・サービスをステークホルダーの皆様へ安定的に届けるため、パンデミックや地政学リスクなどによるサプライチェーンの寸断がもたらす原料調達や製品供給の不安定化への対応を強化しています。加えて、自然環境の保全や人権尊重といった企業の社会的責任を調達段階から組み込むことが、近年、サプライチェーン全体のリスク低減とレジリエンス向上のために不可欠とされています。こうした背景から、当社グループにおいても、調達と供給の安定化に加え、責任ある調達を推進することの重要性が一段と高まっています。

これらの多面的な課題への対応には、当社グループ内だけでなく、ビジネスパートナーの皆様との協働が不可欠です。当社グループは、「安定調達」と「責任ある調達」を2本柱として、持続可能なサプライチェーンを構築し、サステナブルな社会の実現を目指したサステナブル調達活動を推進しています。

<p><戦略> 安定調達：リスクに対応した強固な安定調達体制の構築 責任ある調達：責任ある調達の推進</p> <p><施策> 安定調達：サプライチェーン上流の可視化とリスクの特定及び対応 責任ある調達：人権や環境等に配慮した「責任ある調達」を実現するためのビジネスパートナーとの強固なエンゲージメントの構築</p> <p><指標> 安定調達：本施策へのサプライヤー参加率、インシデント発生時のアンケート回答率、特定したリスクへの対応率 責任ある調達：サプライヤーとのコミュニケーション実施数</p>

安定調達：

当社グループ全体の調達情報を一元的に管理するプラットフォームを2024年に構築しました。本プラットフォームの運用にあたっては、ビジネスパートナーの皆様と目的・意義の共有が不可欠であることから、日本国内の直接材サプライヤーを対象に説明会を実施し、情報連携体制の構築を進めました。2025年は対象となるサプライヤーのうち約8割に本施策へご協力、ご参加いただき、同意取得及び拠点情報の登録が進みました。さらに、2025年には、本プラットフォームを活用した災害時のサプライヤー状況確認アンケートを実際のインシデント発生時に実施しました。その結果、アンケート回答率は100%となり、従来の個別確認による方法と比較して効率的な情報収集が可能になりました。

なお、本プラットフォームを活用することで、国内外の取引先地域におけるインシデントのタイムリーな把握が容易となりました。国外のサプライチェーンのリスク管理強化もふまえ、今後は海外に拠点があるサプライヤーも含めたより多くのサプライヤーに対し、本プラットフォームの登録及び情報連携を進めていきます。

引き続き災害時におけるサプライチェーンへの影響把握の迅速化と、初動対応の改善を進め、今後も本プラットフォーム運用のさらなる拡充を図っていきます。

責任ある調達：

国内事業会社12社、及び当社で構成するワーキンググループにおいて、横断的なサプライヤーリスク管理プログラムを推進しています。本ワーキンググループでは、全サプライヤーに対し「大塚グループ 調達方針」「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」の周知と同意取得を実施しています。

また、サプライヤーアセスメントについては、国際的な評価プラットフォームであるEcoVadisと当社グループが実施するSAQ（自己評価アンケート）を組み合わせ、段階的に評価を実施しています。

「サプライヤーとのコミュニケーション実施数」

（アセスメント対象：国内全ての直接材サプライヤー約620社）

第1期：2025年：389社実施完了

第2期：2026年：約170社（予定）

第3期：2027年：約60社（予定）

第1期アセスメントの結果、リスクの顕在化が懸念されると評価された7件のサプライヤーに対して当社の是正措置方針にもとづくヒアリングを実施し、いずれも懸念がないことを確認しました。

また当社グループは、ビジネスパートナーの皆様からのサプライヤーアセスメントにも適切に対応し、対話やエンゲージメントを通じて改善に取り組むことで、自社のみならず、グローバルなサプライチェーン全体の持続可能性向上に寄与することを目指しています。

本プログラムは海外事業会社でも2024年より展開を進めており、今後も現地におけるリスク管理と責任ある調達の取り組みを強化していきます。

なお、当社グループは、ビジネスパートナーとともに高い倫理観を共有し、責任ある事業活動を推進するため、「大塚グループ ビジネスパートナー行動規準」を策定しています。本規準はビジネスパートナーの皆様にご期待する事項や遵守いただきたい基準を示したものです。また、当社グループ関係者による不正行為や法令違反、又はその疑いが生じた場合に、ビジネスパートナーの方々へ相談・報告できる通報窓口として「大塚グループ ビジネスパートナー スピークアップライン」を設けています。

3. 事業等のリスク 2. 認識している重要なリスク (2) 各事業領域共通の重要なリスク「サプライチェーンの透明性に関するリスク」「自然災害・パンデミックに関するリスク」、及び「原材料価格の高騰等に関するリスク」もあわせてご参照ください。

(d) 地球環境への負荷低減

当社グループは、2050年環境ビジョン「ネットゼロ」のもと、事業特性を踏まえた環境負荷低減に向け、「カーボンニュートラル」「サーキュラーエコノミー」「ウォーターニュートラル」「バイオダイバーシティ」の4つを環境重要項目として位置づけています。これらの重点領域において、5ヵ年目標（2024～2028年）に基づき、取り組みを推進しています。

詳細については、「(3)気候変動への取組」をご参照ください。

<戦略> 事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにする2050年環境ビジョン「ネットゼロ」の実現

<施策I> カーボンニュートラル：地球温暖化による気候変動の抑制

<指標>

・2028年 CO₂ 排出量削減目標

Scope1,2：2017年比 50%削減

Scope3：2050年カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進

・自己創出再生可能エネルギー比率 20%*1

*1 自社グループ設備を通じて創出、又は発電事業者等と共同で創出した再生可能エネルギー

<施策II> サーキュラーエコノミー：資源利用の抑制循環利用

<指標>

(2028年目標)

・単純焼却と埋立を50%削減（2019年比）

・食品ロス削減計画の策定と実行

(2030年目標)

・PETボトルにおけるリサイクル原料及び植物由来原料の使用割合100%

<施策III> ウォーターニュートラル：水資源の維持・保全

<指標>

(2028年目標)

・水ストレス地域の事業拠点での水利用戦略の立案

・水資源管理プログラムの全拠点展開

・水使用量10%削減（2023年比）

<施策IV> バイオダイバーシティ：自然資源の持続可能な安定調達

<指標>

(2028年目標)

・RSPO認証パーム油を100%利用

・サステナブルな紙を100%利用

<進捗I> カーボンニュートラル

・CO₂排出量の削減 Scope1,2：50%削減（2017年比）

2024年度の結果として、基準年である2017年度比で31.9%の削減となりました。

これは、CO₂フリー電力及び太陽光発電を含む再生可能エネルギーの導入拡大に加え、省エネルギー施策の推進や高効率機器の導入等により、エネルギー利用効率の改善を図ったことによるものです。引き続き、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進していきます。

・自己創出再生可能エネルギー20%

2024年度の総電力使用量のうち自己創出再生可能エネルギーの比率は3%という結果でした。なお、総電力使用量に占める割合として一般電力使用比率47%、上記以外の再生可能エネルギー電力の導入比率は50%でした。

・Scope3：2050年カーボンニュートラルに向けた取り組み

Scope1,2における排出削減及び再生可能エネルギー活用に加え、ビジネスパートナーとの協働を通じて、サプライチェーン全体でのさらなる環境負荷低減、カーボンニュートラルを目指し取り組みを進めていきます。

<進捗II> サーキュラーエコノミー

・単純焼却と埋立を50%削減(2019年比)

2024年度の廃棄物単純焼却・埋立量は、基準年である2019年度比で11.4%の削減となりました。当社グループは、「化石資源由来原料の使用」及び「自然への廃棄物の排出」をゼロにすべき環境負荷と認識し、取り組みを推進しています。

・食品ロス削減計画の策定と実行

当社グループは、2024年度に食品ロス削減に向けた方針及び指標策定を開始し、現在、食品ロスの発生実態に関する調査を進めています。調査結果を踏まえ、今後、具体的な数値目標を設定し、食品ロス削減に向けた取り組みを推進していく予定です。

・PETボトルにおけるリサイクル原料及び植物由来原料の使用割合100%(グローバル)

持続可能な資源調達及び循環利用の強化に取り組んでいます。2024年度におけるリサイクル樹脂を使用したPETボトルへの切替率は、国内で15.1%となりました。国内にて20を超える自治体との資源循環協定の締結を通じ、PETボトルの長期的かつ安定的な回収スキームの構築を進めています。2025年より国内にて100%リサイクルペットボトルへの切り替えを段階的に開始し、今後さらなる導入範囲を拡大していく予定です。

<進捗> ウォーターニュートラル

・水ストレス地域の事業拠点での水利用戦略の立案

水ストレス地域に所在する事業拠点において、現時点で顕在化している重大な水リスクは確認されていません。今後も現地子会社と連携し、長期的視点で水資源管理体制の維持・強化を継続してまいります。

・水資源管理プログラムの全拠点展開

国や地域ごとの法令・条例の遵守に加え、水管理に関する管理基準を定めたガイドラインを策定し、運用しています。すべての生産・研究拠点において、取水から排水に至るまでの水量及び水質を継続的に把握することで、水資源管理の強化を図り、持続可能な水の利用を目指してまいります。

・水使用量10%削減(2023年比)

2024年度の水使用量は、生産数量の増加のため、基準年2023年度比で1.5%増加しました。一方で、生産数量の増加に対して水利用効率を示す水売上原単位は基準年2023年度比で12.0%改善しており、効率面では一定の成果が確認されました。引き続き、水使用量の削減及び水利用効率の向上に取り組んでまいります。

<進捗> バイオダイバーシティ

・RSPO認証パーム油を100%利用

2024年に本目標を設定し、当社グループの自社工場におけるパーム油の取扱量の把握を完了しました。今後、RSPO認証パーム油100%利用に向けて移行計画を策定し、RSPOへの加盟及び認証の取得を進めてまいります。

・サステナブルな紙を100%利用

2024年に紙調達管理ガイドラインを策定しました。現在、国内拠点におけるサステナブルな紙の利用状況及び進捗の確認を進めており、今後、移行計画を策定のうえ、当該目標の達成に向けた取り組みを継続してまいります。

当社のサステナビリティ活動の最新情報、実績については「統合報告書」「環境報告書」をご参照ください。

「統合報告書」

<https://www.otsuka.com/jp/sustainability/library/>

「環境報告書」

https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environmental_report.html

(2) 人財の育成と環境整備
ガバナンス

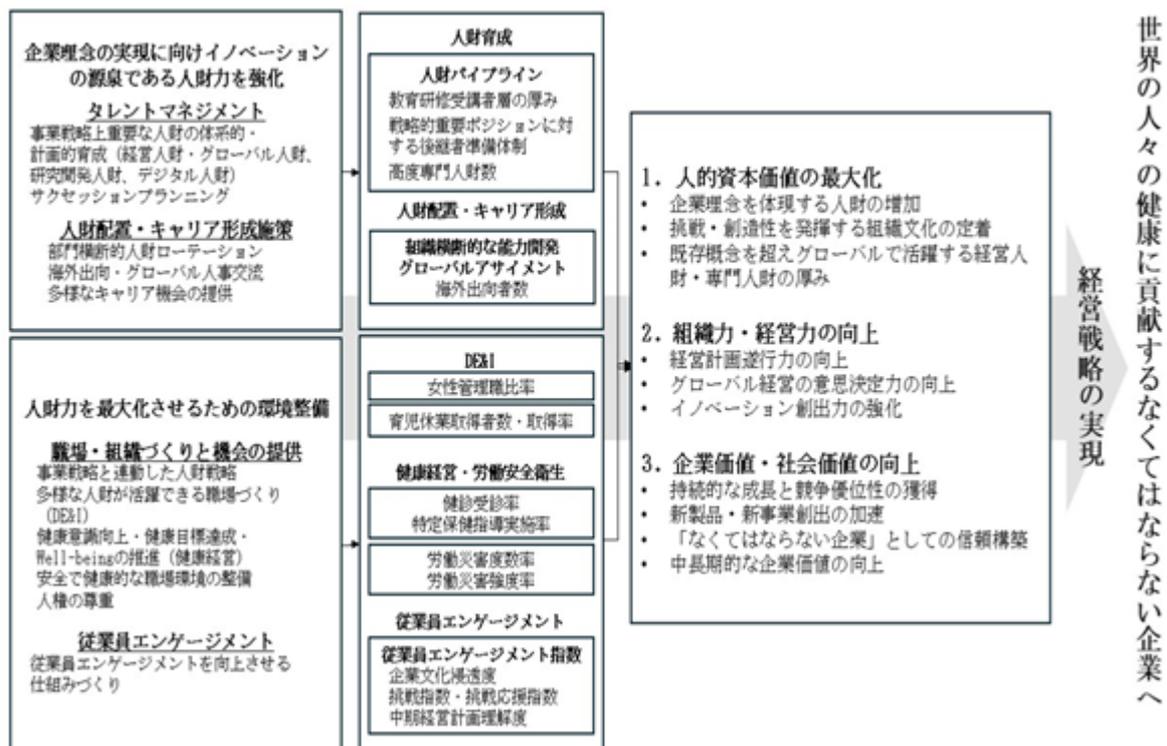
当社グループは、人的資本の最大化をサステナビリティ経営における戦略の中心に据え、「企業理念の実現に向け、イノベーションの源泉である人財力を強化」と「人財力を最大化させるための環境整備」をグループ全体の優先事項としています。各事業会社の事業特性や独自性を尊重しつつ、コンプライアンス、人権尊重、企業理念やコアとなる価値観については、グループとして基本的な枠組みを設け、明確なガバナンスの下でリスクや課題を適切に把握・管理しています。また、グループ横断的な委員会やタスクフォースを設置し、グループ共通の基準や施策の浸透状況を定期的にモニタリングすることで、取り組みの実効性を確保しています。さらに、職場環境の健全性・公正性を高めるために、内部通報制度の充実に加え、企業理念・企業文化の醸成及び体现を可能とする人財育成や従業員のスキルアップを目的とした教育支援を強化しています。これらタスクフォース等の取り組みや進捗については取締役会に報告し、必要に応じて取締役会での審議・承認を経て重要事項の決定を行うことで、ガバナンスの透明性と実効性を担保しています。

詳細については、「(1)サステナビリティ ガバナンス 取締役会で報告・決議されたサステナビリティに関連する議題と内容(2025年)」をご参照ください。

戦略

当社グループは、「世界の人々の健康に貢献する なくてはならない企業へ」という目指す姿の実現に向け、人的資本を中長期的成長の基盤と位置付けています。特に、当社グループの事業戦略上重要な人財を「経営人財・グローバル人財、研究開発人財、デジタル人財」と位置づけ、イノベーション創出及び事業競争力の強化に資する人財の質・量を確保するため、体系的な育成プログラム、次世代リーダーの計画的育成、専門人財の高度化など、多面的な人財開発施策を推進しています。また、人権を尊重した働きやすい職場環境づくりを目指し、DE&Iのさらなる浸透、健康経営の推進、働きがいと生産性向上を両立させる職場環境整備を進めています。これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりが能力を最大限発揮できる基盤の構築に努めています。加えて、採用戦略の強化やグローバル人財の獲得、評価制度及びキャリア形成支援の一層の充実により、人財マネジメント全体の質的向上を図っています。これらの人的資本投資により、従業員の持続的成長と専門性向上、組織の活性化、イノベーション創出力の強化を実現し、長期的な企業価値向上へつなげてまいります。

大塚グループの人的資本



リスク管理

1. 人的資本に関するリスク

当社グループは、幅広い事業ポートフォリオを基盤にグローバルで事業を展開する中、人的資本は価値創造の源泉であるとの認識のもと、人財の確保・育成・活用の重要な経営課題として位置付けております。人的資本に関して当社が認識する主なリスクは以下のとおりです。

(1) 高度専門人財の確保・育成に関するリスク

当社グループが事業戦略上重要と位置付ける経営人財・グローバル人財、研究開発人財、デジタル人財等の確保・育成が計画通りに進まない場合、研究開発の遅延、品質保証体制の弱体化、競争力の低下を招く可能性があります。

(2) 国内外における人財マネジメントの複雑性に関するリスク

各国・地域の法規制、雇用慣行、文化の差異に適切に対応できない場合、現地事業の遂行遅延、コンプライアンスの不備、統治機能の低下につながるおそれがあります。

(3) 職場環境及び従業員の健康に関するリスク

健康経営の推進や働きやすい職場環境整備が十分に機能しない場合、生産性やエンゲージメントの低下、離職率の上昇など、組織パフォーマンスの毀損につながる可能性があります。

(4) 多様性・包括性（DE&I）推進に関するリスク

多様な人財が活躍できる環境整備が不十分な場合、意思決定の多角性が損なわれ、イノベーションの停滞や採用競争力の低下を招く可能性があります。

(5) 人権尊重・内部通報体制の運用に関するリスク

人権侵害の予防・救済や内部通報制度の運用が適切になされない場合、レピュテーション低下や事業継続への負の影響につながるおそれがあります。

2. 人的資本に関する機会

上記リスク管理と並行し、人的資本への計画的投資は、当社の持続的成長に資する機会を創出します。

(1) 人財育成によるイノベーション創出

経営人財・グローバル人財、研究開発人財、デジタル人財など、当社グループの持続的成長に不可欠な重要人財を計画的に育成・確保することにより、革新的な製品・サービスの創出が促進され、将来の成長機会を継続的に生み出す事業基盤が強化されます。これらの取り組みは、中長期的な収益力の向上と競争優位性の確立に直結し、企業価値向上の原動力となります。

(2) 多様な事業構造がもたらすキャリア創出機会

医療関連事業、ニュートラシューティカルズ関連事業、消費者関連事業など、多岐にわたる事業ポートフォリオを有する当社グループでは、従業員に多面的なキャリアを形成する機会を提供しています。これにより、多角的視点と既成概念にとらわれない発想力を持つ人財が育成され、事業間連携によるシナジーの深化や企業価値の向上が期待されます。さらに、多様な専門性やバックグラウンドを有する人財の活躍を推進することで、組織全体の創造性が高まり、顧客課題・社会課題に応える新たな製品・サービスの創出につながります。

(3) 従業員エンゲージメント向上による組織の活性化

従業員エンゲージメント向上を目的としたグループ横断的タスクフォースの設置により、企業文化の浸透や組織を超えた好事例の共有が体系的に進展し、組織全体の生産性向上と職場の活性化が期待されます。また、健康経営の実践や職場環境の最適化によって従業員のエンゲージメント及び定着率が改善し、人的資本が持つ価値を継続的に引き出すための基盤が強化されます。これらの取り組みは、企業ブランドの向上や採用競争力の強化にも寄与し、当社グループの持続的成長を支える重要な要素となります。

3. リスク管理プロセス

当社グループでは、各社人事部門が事業部門及び海外を含む主要事業会社の人事部門と連携し、労働市場動向、事業戦略との整合性、社会・規制動向、人事関連データ等を踏まえて、人的資本に係るリスク及び機会を体系的に抽出しています。特定されたリスクと機会については、人事戦略に反映した具体的施策へと落とし込み、適切なKPIを設定したうえで進捗管理を行っています。また、グループ全体の人財育成や職場環境整備、企業文化の醸成に関する取り組みは、「大塚グループ サステナビリティ推進委員会」に報告・共有されます。同委員会は、これらの活動状況を定期的に審議し、その結果を取締役会へ報告することで、グループガバナンスの実効性向上に寄与しています。さらに、評価及び管理の結果については、サステナビリティ開示基準に沿って、有価証券報告書、統合報告書、コーポレートサイト等を通じて適時・適切に開示しています。加えて、投資家や外部ステークホルダーからのフィードバックを踏まえ、リスク認識や施策の見直しを継続的に行うことで、改善サイクルの高度化を図っています。

3. 事業等のリスク 2. 認識している重要なリスク (2)各事業領域共通の重要なリスク「人財確保・育成、企業文化・企業理念の浸透に関するリスク」及び「人権に関するリスク」もあわせてご参照ください。

指標及び実績

・企業理念の実現に向け、イノベーションの源泉である人財力を強化

当社グループは、イノベーションの源泉である「人財力の強化」を戦略とし、独自の人財育成プログラム及び継続的な研修を通じて、従業員一人ひとりの能力開発を支援しています。幅広い事業ポートフォリオを背景に、部門横断的な人財ローテーションや、海外外向、人事部門間の戦略的協業を含む、事業間を超えた多面的なキャリア形成を可能にする仕組みを構築しています。これにより、従業員が広い視野と多様な経験を獲得し、新たな価値創出につなげています。

独自の人財育成プログラムを通じた「流汗悟道」「実証」「創造性」を実践する人財の育成

2024年度研修総計（グローバル30社計）

研修参加者数：延べ50,141名、教育研修時間：323,347時間、教育研修費用：約17億円

*集計範囲については、後述の「注）集計範囲について」をご参照ください。

a. 経営人財・グローバル人財

不確実性の高い事業環境に対応するため、当社グループは、失敗を恐れず挑戦し、企業理念を体現する経営人財及びグローバル人財の育成を推進しています。国際化が進む事業環境において、異文化環境下でもリーダーシップやチームワークを発揮でき、自己成長に取り組む人財の強化を通じて、グループ全体の競争力向上に取り組んでいます。さらに、持続的成長とガバナンス強化を目的に、経営幹部層の計画的な後継者育成（サクセッションプランニング）を推進し、将来の経営を担う候補者の発掘・育成に努めています。

研修例

事業会社	タイトル	研修内容 / 目的	実績
大塚ホールディングス/ グループ 各事業会社	Integrated Leadership Program	全体を俯瞰する力を強化し、文化・理念を軸に全社戦略と変革を担うグローバル経営人財を育成する	累計参加人数* 308名
	Global Leadership Program	多国籍の参加者と共に理念を内在化し、経営人財としての人間力と経営力を高める	累計参加人数 84名（内日本人14名）
	Otsuka Global e-Learning Platform	世界の社員共有の学習プラットフォーム。グローバルでの学習機会を共有し、ビジネスにおけるリテラシーやスキルの学習に加え、各社のトップ経営者からのメッセージなど大塚独自の取り組みを通じて世界の社員がともに学ぶ場を提供する	延べ8,800名超 （80社、29カ国・地域）

事業会社	タイトル	研修内容 / 目的	実績
大塚ホールディングス/ 大塚製薬	Otsuka Leadership HUB	職種を超えたネットワーク形成のHUBとなる人材となるよう、経営判断や戦略・組織運営を学び、組織変革を牽引するリーダーを育成する	2025年参加人数25名
	Career Infusion	グローバルビジネスに携わることを目指す社員を対象に、海外で活躍する社員から業務や異文化対応を学び、視野を広げる公募型研修	累計参加人数87名
	海外赴任前研修	赴任後の異文化環境への適応と業務パフォーマンスの最大化を目指すオンライン研修	累計参加人数163名
大塚製薬工場	次世代経営リーダー育成プログラム	会社・自部門の新たな姿を描きその実現をリードする、次世代経営リーダーに必要なスキルとマインドを学ぶ選抜型研修	累計参加人数37名
	Next Leadership Training	次世代リーダー候補として組織を牽引し、戦略実現に貢献する力を養う選抜型研修	累計参加人数70名
大鵬薬品工業	大鵬塾	グローバル経営人材候補として課題解決力と異文化対応力を強化し、将来のリーダーを育成する階層別選抜型研修	累計参加人数42名

* 2016年～2025年、前身のSenior Leadership ProgramとMiddle Leadership Programを含む
累計参加人数は2025年12月末時点

国内からの海外出向者数：170名

(大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)計 2025年12月末現在)

b. 研究開発人材

当社グループは、研究開発領域において「高度な専門性」「異分野融合を通じた創造性」「グローバル環境への適応力」を備えた人材の育成・確保を重視しています。

創薬部門では、重点領域における深い専門知識に基づく研究推進を目的に、博士号保有者や国内外のアカデミア出身の研究者を積極採用しています。また、国内外研究所間の人財交流やローテーションを通じて、先端技術や研究文化に触れる機会を提供し、創造的な課題解決に不可欠な多角的視点の育成にも取り組んでいます。新薬開発部門では、変化の大きい臨床開発環境に柔軟に対応し、国際共同開発を主導できる人材育成を重視しています。部門独自の語学研修や選抜型リーダー育成プログラムを通じて、国際的なコミュニケーション力や意思決定力の強化を図っています。

博士号保有者数：570名

(大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚化学(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚電子(株)、大塚テクノ(株)、岡山大鵬薬品(株)、東山フィルム(株)、(株)JIMRO、イーエヌ大塚製薬(株)、(株)ジェイ・オー・ファーマ計 2025年末現在)

c. デジタル人材

当社グループは、デジタル化の推進を、個々の働き方の最適化や価値観の最大化や競争力の向上につなげるための重要な取り組みと位置づけ、デジタル人材の育成を重点施策の一つとして進めています。2025年7月には、横断的な人材育成プラットフォームである「大塚デジタルアカデミー (Otsuka Digital Academy)」を開学し、デジタル化を担うリーダー人材の育成及び全社員のデジタルリテラシー向上に向けた取り組みを体系的に推進しています。同アカデミーでは、従来のグループ共通研修や各社独自の取り組みに加え、研修で得た知識を実務で活用できるよう支援体制の整備を進めています。また、業務への実装支援やフォローアップ研修を通じて、知識・スキルの定着を図る仕組みづくりにも取り組んでいます。さらに、全社員を対象としたデジタル関連リテラシー研修を計画的に展開し、社員によるデジタル化の実践や、そこで得られた知見・事例がグループ内で共有され、各事業に生かされる循環的な仕組みの構築を目指しています。

・人財力を最大化させるための環境整備

当社グループは、企業文化を自ら実践し体現できる人財こそが持続的成長を支える基盤であると捉えています。そのため、従業員一人ひとりが健康で活力をもって成長し続けられるよう、能力や個性を發揮できる職場環境の整備に取り組んでいます。また、企業理念と企業文化の醸成を推進することで、全従業員が主体的に力を發揮し、新たな価値創出につなげる人財基盤の強化を図っています。

多様な事業を有する大塚グループならではの多彩な人財が活躍できる職場・組織づくりと機会の提供

a. 事業戦略と連動した人財戦略

当社グループは、戦略的な人的資本投資と全社的な組織力強化に向け、人事部門と事業部門の連携強化のほか、さらに深化した情報分析と意思決定を実現するための人財に関するデータの基盤整備や、KPIマネジメントを通じた人事施策を推進しています。人事部門のグローバル連携も強化し、担当役員と海外主要事業会社の人事責任者を中心に、個社を超えた連携と事業マネジメントの各社協業推進、組織横断的な人財登用、人財育成、戦略的要員計画などについて議論を進めています。

b. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン（DE&I）の推進

当社グループでは、DE&Iを人的資本の取り組みの重要な戦略的要素として取り入れることで、様々なバックグラウンドを持つ人財が活躍できる職場づくりを推進しています。幅広い事業ポートフォリオを有するグループとしての強みを活かし、すべての従業員に平等な成長の機会を提供することで、グループの持続的な成長とイノベーションを支える強固な基盤を構築しています。

大塚製薬ではダイバーシティ&インクルージョン推進プロジェクトを中心に、属性に関わらず、すべての従業員が働きやすい環境を整えることを目的に活動しています。“人財の多様性を尊重し個々の能力を生かすことによって、新たな価値を創造し企業競争力を向上させ継続的発展へと導くこと”を目標に社内の情報や経験の共有、従業員のモチベーション維持・向上のための施策を積極的に実施するとともに、各種制度や活動を従業員に浸透させるための活動を通して、働きがいにつながる環境づくりを行っています。

また、当社グループでは障がい者の就業機会の創出を図るとともに、障がいのある方が能力を十分に發揮し活躍する場を提供しています。大塚製薬は2011年に特例子会社「はーとふる川内株式会社」を設立し、ノーマライゼーションの実現に向けて、身体、知的ならびに精神に障がいのある方たちの雇用にも積極的に取り組んでいます。

指標	集計範囲	実績（2025年度）
女性管理職比率	国内19社	12.3%
男性育児休業取得者数		296名
女性育児休業取得者数		144名
男性育児休業取得率		84.1%
女性育児休業取得率		102.9%*
障がい者雇用率	国内21社	2.6% (2025年6月1日時点)

* 本取得率における算定方法の特性上、育児休業をその年度に初めて取得した従業員を基準に算定するため、前年度以前に出生した子に関する休業取得が含まれる場合があります。

主な研修例

事業会社	タイトル	研修内容 / 目的	実績
大塚製薬	自主的勉強会「WING」	全国からメンバーを募り、応募したメンバー内で活動のテーマ決めから具体的活動内容まで自主的に行う組織横断の勉強会。「大塚が成長発展し続けるために まず、わたし達が変わり会社を変える」をテーマに、会社をより良くするための課題抽出とその解決策を議論する。	2009年から実施
	DEIセミナー (旧 イクボスセミナー)	仕事も人生も楽しむことで、良いシナジーが生まれるような生き方を提案する、役員及び全社員を対象とした講演会。より働きやすい職場環境を目指し、2015年10月にはイクボス企業同盟 へ加入。	2015年から実施
	1 on 1 の推進	上司とメンバー（部下）間で、メンバーの気づきや主体性を引き出し、よりよい関係構築を目的として定期的な 1 on 1 を推進している。	
大鵬薬品	LGBTQ研修	基礎知識や事例、日本社会の現状に加え、具体的な施策を紹介。受講者には大鵬オリジナル アライスターッカー（LGBTQ権利尊重の意思表示）を配布し、社内での理解促進を図っている。	2017年から実施

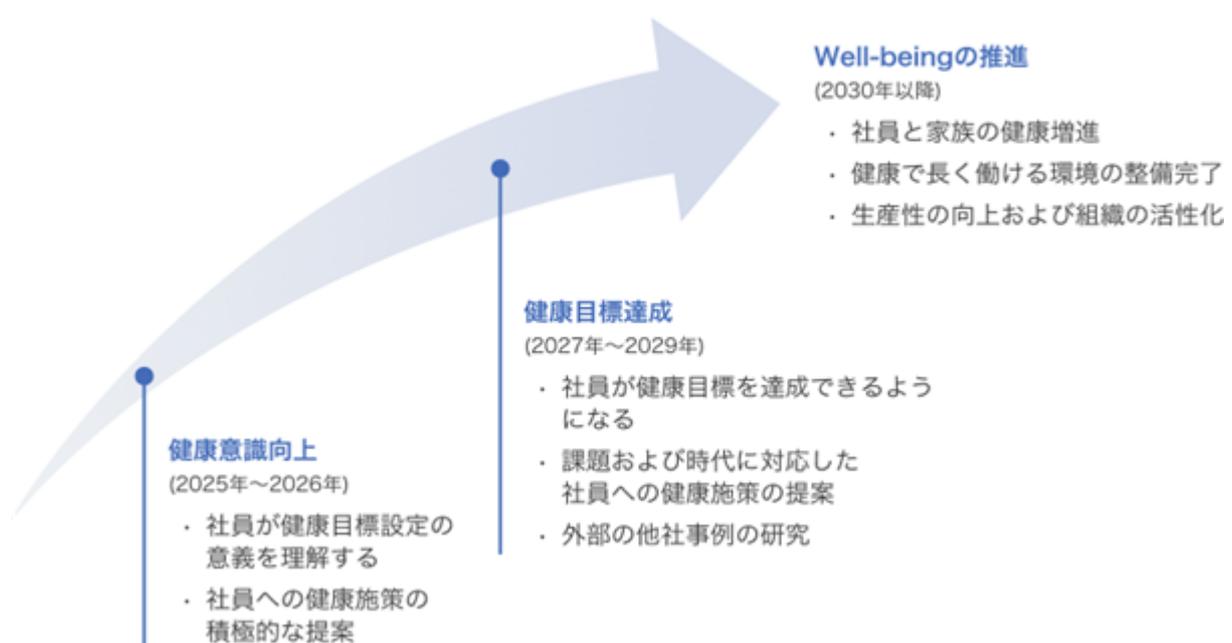
2015年に特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパン（代表理事：安藤哲也氏）が主宰

c. 健康経営

健康経営統括責任者である大塚ホールディングスの代表取締役副社長のもと、大塚製薬健康保険組合、各グループ会社の健康経営推進者や産業医・産業保健師といった専門職スタッフが連携し、組織横断で従業員やそのご家族の健康維持・増進に向けた取り組みを進めています。

当社では、健康推進に向けて「健康意識向上」「健康目標達成」「Well-beingの推進」という3つのフェーズを設定し、戦略的かつ段階的に目標達成を図っています。各フェーズに応じた施策を展開することで、社員一人ひとりの健康とWell-beingを支援し、企業全体の生産性向上や組織の活性化を促進します。企業価値の向上を図るとともに、トータルヘルスケア企業として、世界の人々にWell-beingを提供することの実現を目指しています。

健康経営推進のロードマップ



	2024年度		2025年度
	目標	実績	目標
健診受診率	84.0%	85.5%	85.0%
特定保健指導実施率	73.5%	68.1%	74.0%

大塚製薬健康保険組合（大塚グループ国内企業対象）の被保険者と被扶養者

外部評価

外部認証	内容	事業会社
健康経営優良法人	大規模法人部門 ホワイト500	大塚製薬、大鵬薬品
	大規模法人部門	大塚ホールディングス、大塚製薬工場、大塚倉庫、大塚化学、大塚食品、イーエヌ大塚製薬
	中小規模法人部門 ブライト500	大塚ウエルネスベンディング
	中小規模法人部門 ネクストブライト1000	大塚製薬健康保険組合、大塚テクノ
	中小規模法人部門	大塚メディカルデバイス、大塚ビジネスサポート、大塚電子、大塚メカトロニクス、はーとふる川内、岡山大鵬、大塚包装工業、JIMRO

d. 労働安全衛生

当社グループは、すべての事業活動において安全と健康の確保を重要な経営要素と位置づけ、関係者への教育・訓練を含む安全で健康的な職場環境の整備に取り組んでいます。また、安全衛生に関する情報交換会等を通じて、生産・研究部門を中心にグループ各社で発生した労働災害事例を共有し、再発防止に努めています。

2024年度労働災害度数率：1.37（労働災害による死傷者数 / 延べ実労働時間数 × 1,000,000、グローバル30社）
 2024年度労働災害強度率：0.00（延べ労働損失日数 / 延べ実労働時間数 × 1,000、グローバル21社）

e. 従業員の人権の尊重

2024年、当社コンプライアンス・人事・サステナビリティ推進担当で構成される「大塚グループ 人権タスクフォース」が発足しました。本タスクフォースは、「大塚グループ 人権方針」及び国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重をグループ全体で実行的に推進するためのグループ横断的な組織として機能しています。具体的には、グループの事業活動における人権リスクを特定・評価し、予防・軽減に取り組む「人権デュー・ディリジェンス」の強化、社内外からの懸念に対応する人権救済メカニズムの整備、人権尊重を事業活動に組み込むための教育・研修や啓発活動の企画・実施などを体系的に推進しています。

従業員エンゲージメントを向上させる仕組みづくり

当社グループは、マテリアリティ「企業理念を実現する人財の育成と環境整備」において、従業員エンゲージメントに関する指標を設定しています。2024年には横断的にタスクフォースを立ち上げ、従業員エンゲージメントの位置づけ、求める人財像に関する共通理解、評価方法の確立等に向けた検討を進めています。

本タスクフォースでは、事業会社ごとの特性を尊重しながら、グループとして一貫した組織分析及び改革の推進体制を強化することを目指しています。グループ共通の価値基準や評価方法に、各事業会社が有する固有の視点を組み合わせることで、従業員育成、組織診断、組織改革などに活用できる仕組みづくりを進めています。また、エンゲージメント調査については、使用する調査方法と運用基盤の統一を段階的にすすめており、2025年には大塚ホールディングス、大塚製薬、大塚メディカルデバイス、大塚食品において統一運用を開始し、2026年以降は大鵬薬品、大塚化学、大塚製薬工場、大塚倉庫へ対象を拡大していく予定です。さらに、企業文化の浸透度・挑戦に関する指標（社員挑戦指数、挑戦応援指数）、中期経営計画の理解度に関する共通設問をグループ内で統一しています。これにより、各社が共通の価値観を共有し、従業員が日々の業務で拠り所とする基盤を形成するとともに、従業員が「大塚グループとして求められる姿」を理解し、人財育成の質向上につながる仕組みとして機能することを期待しています。

エンゲージメント調査の結果については、取締役会へ報告されるとともに、執行役員及び部門長に対して結果及び分析内容を共有し、対応アクションの検討・実行を依頼します。また、各部門には、年代、勤務歴、等級など多様な切り口で自部門の結果を分析できるダッシュボードを提供し、その分析を踏まえて部門目標に反映させる取り組みを進めています。

2025年度エンゲージメント調査結果と取り組み（大塚ホールディングス及び大塚製薬）

2025年度に実施した従業員エンゲージメント調査においては、両社共通して、大塚グループの製品・サービスに対する強い信頼及び肯定的な認識が示されるとともに、経営陣の意思決定に対しても高い信頼を寄せていることが確認されました。

一方で、調査自体への期待度が低いことに加え、会社の経営方針や今後の変革の方向性が従業員に十分に伝わっておらず、その理解や適応を支援する仕組みが不足している点、さらに中期経営計画と日常業務とのつながりが明確でない点が課題として明らかになりました。

これらを踏まえ、2026年度は調査結果を部門単位で詳細に分析し、各部門において分析結果に基づく人財育成・組織活性化に向けた目標及びアクションプランの策定・実行を促進していきます。また、部門ごとの組織改革に関する具体的取り組み内容の共有を進めるとともに、経営層からの情報発信機会を拡充し、エンゲージメント調査の考え方及び結果、今後の取り組み等を体系的に共有する場や対話の機会を定期的に設けることにより、全社的な情報伝達と双方向コミュニケーションの強化を図ることを計画しています。

注) 集計範囲について

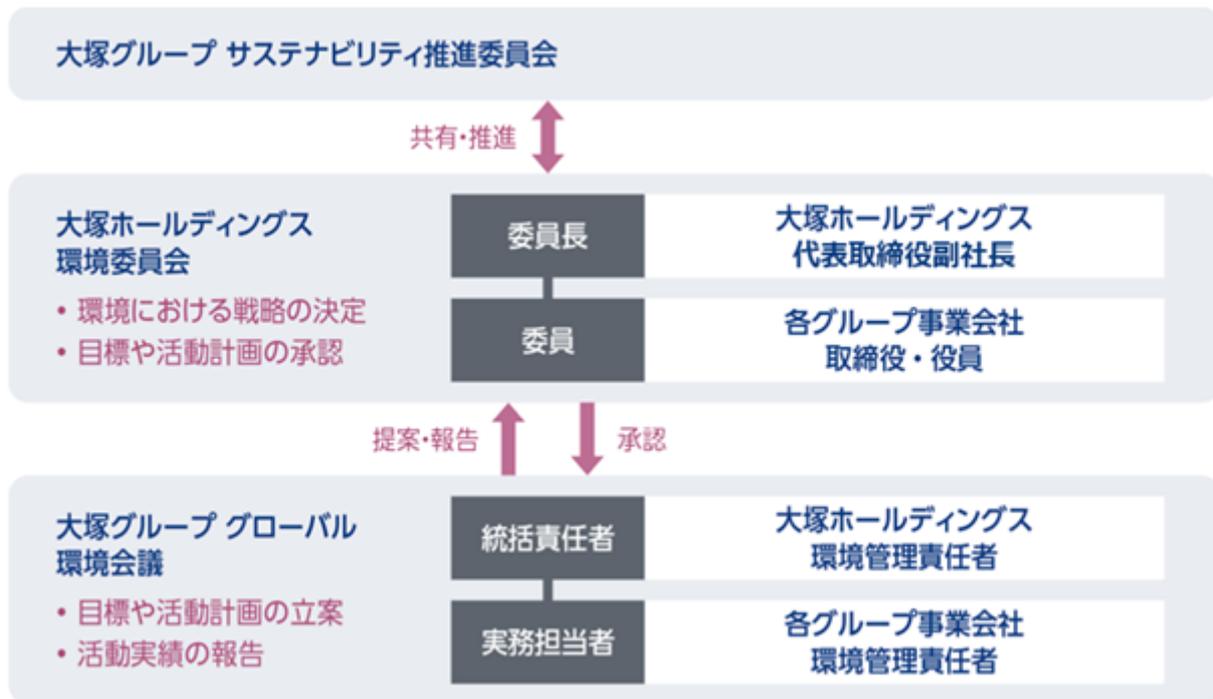
各実績は、提出会社及び主要な連結子会社の集計範囲で算出しております。

表記	データ集計
グローバル30社	大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚電子(株)、大塚テクノ(株)、岡山大鵬薬品(株)、大塚包装工業(株)、大塚オーミ陶業(株)、東山フィルム(株)、大塚ウエルネスベンディング(株)、(株)JIMRO、大塚ビジネスサポート(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、(株)ジェイ・オー・ファーマ、大塚ファーマシューティカルD&C Inc.、大塚アメリカファーマシューティカル Inc.、ファーマバイト LLC、大塚ファーマシューティカルヨーロッパ Ltd.、ニュートリション エ サンテ SAS、PTアメルタインダ大塚、大塚慎昌(広東)飲料有限公司、天津大塚飲料有限公司、浙江大塚製薬有限公司、PT大塚インドネシア、大鵬オンコロジー Inc.
グローバル21社	大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚電子(株)、大塚テクノ(株)、岡山大鵬薬品(株)、大塚包装工業(株)、大塚オーミ陶業(株)、東山フィルム(株)、大塚ウエルネスベンディング(株)、(株)JIMRO、大塚ビジネスサポート(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、(株)ジェイ・オー・ファーマ、大塚ファーマシューティカルD&C Inc.、大塚アメリカファーマシューティカル Inc.
国内21社	大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚電子(株)、大塚テクノ(株)、岡山大鵬薬品(株)、大塚包装工業(株)、大塚オーミ陶業(株)、東山フィルム(株)、大塚ウエルネスベンディング(株)、(株)JIMRO、大塚ビジネスサポート(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、日本理化学工業(株)、大塚メカトロニクス(株)、(株)ジェイ・オー・ファーマ
国内19社	大塚ホールディングス(株)、大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚倉庫(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚メディカルデバイス(株)、大塚電子(株)、大塚テクノ(株)、岡山大鵬薬品(株)、大塚包装工業(株)、大塚オーミ陶業(株)、東山フィルム(株)、大塚ウエルネスベンディング(株)、(株)JIMRO、大塚ビジネスサポート(株)、イーエヌ大塚製薬(株)、(株)ジェイ・オー・ファーマ

(3) 気候変動への取組
ガバナンス

当社グループは、世界の人々の健康に貢献するトータルヘルスケア企業として、事業を通じた地球環境の負荷低減に真摯に取り組み、地球の自然と未来を守る持続可能な社会づくりに貢献していきたいと考え、ガバナンス体制を構築しています。気候変動に関わる重要課題は、当社代表取締役副社長と、グループ各社の取締役、又は役員で構成される「大塚ホールディングス 環境委員会」において審議・決定しています。グループ全体の方向性に係る審議内容は当社取締役会の承認決議を経て、当社グループの対応方針として各社に共有され、各グループ事業会社生産部門の取締役をはじめ環境管理担当で構成される「大塚グループ 環境実務者委員会」によって実行、展開されます。本会議では、検討されたリスクや機会の評価、モニタリング結果の報告を行い、「大塚ホールディングス 環境委員会」は改善の指示、企画立案の承認を行います。また、モニタリング結果内容が事業戦略や経営資源に影響を及ぼす場合は、当社の取締役会で決議案件として都度、経営計画に組み込まれます。本委員会は、サステナビリティ全体の戦略や方向性を決定する「大塚グループ サステナビリティ推進委員会」の傘下に位置づけられており、グループのサステナビリティ活動の一つとして役割を担っています。

大塚グループ環境推進体制



戦略

当社グループは、事業活動におけるすべての環境負荷をゼロにするという2050年環境ビジョン「ネットゼロ」を掲げています。グループの事業活動におけるCO2 排出量の削減に加え、サプライチェーン全体での環境負荷をゼロにすることを目指し、気候変動に関する重要な財務、及び戦略に影響を及ぼす可能性のあるリスクと機会の評価・分析を実施しています。また、気候変動に対応する脱炭素化への取り組みが必要と認識し、再生可能エネルギーの積極的な導入や、エネルギー利用効率の最大化など、環境負荷低減と事業成長への貢献の両立に取り組んでいます。

a. シナリオ分析プロセス

気候変動関連の 2 未満シナリオ及び 4 シナリオにおける事業リスクと機会を、IEA (国際エネルギー機関)*1、及びIPCC (気候変動に関する政府間パネル)*2等が示すシナリオを用いて分析し、適応策と財務影響等について検証しました。

今後リスクと機会の評価・分析を継続的に実施し、シナリオ分析の拡充を進めていきます。

*1 IEA World Energy Outlook 2020 (Sustainable Development Scenario, Stated Policy Scenario)

*2 IPCC (RCP2.6, RCP8.5)

気候関連リスクに伴う財務影響及び対応

区分		内容	事業/財務影響		当社グループの対応/レジリエンス
			2℃未満	4℃	
移行 リスク	政策・規制	・カーボンプライシングをはじめとした規制強化によるコスト増	大	大	<ul style="list-style-type: none"> ・インターナルカーボンプライシングの導入 ・CO₂フリー電力の導入 ・メガソーラーを含む太陽光発電設備の導入 ・省エネルギー、燃料転換によるエネルギー利用効率改善 ・国内外の環境設備投資
	市場	・再生可能エネルギー価格の高騰	大	大	
		・エネルギー価格の高騰	大	大	
評判	・気候変動・水リスク対応不備に伴うレピュテーション・投資関連リスク	大	中		
物理 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> ・異常気象の激甚化に伴う生産施設等の被災リスクおよびそれらに備えるためのコスト増 ・サプライチェーンの寸断、安定調達等の原材料調達リスク 	中	大	<ul style="list-style-type: none"> ・主要製品の分散生産 ・調達方針、ガイドラインの策定・開示・取引先との共有 ・サプライヤーとのコミュニケーション強化
	慢性	・気温上昇に伴うエネルギーコスト増	大	大	
		・気候変化に伴う農作物・天然物創薬への影響	中	中	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な設備更新 ・農作物・天然物創薬影響の情報収集、リスク評価、対応の検討

気候関連機会に伴う財務影響及び対応

区分		内容	事業/財務影響		当社グループの対応/レジリエンス
			2℃未満	4℃	
機会	資源効率	・エネルギー高効率機器導入による運転コスト削減	大	中	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術(蒸気不要な膜処理技術など)の情報収集やタイムリーな導入の検討 ・インターナルカーボンプライシングの導入 ・次世代エネルギー(水素、アンモニアなど)の情報収集やタイムリーな導入の検討 ・化石燃料依存の軽減を目指す「プラスチックステートメント」の制定(2020年) ・ペットボトル飲料容器へのリサイクルペット樹脂や植物由来のバイオペット樹脂の導入 ・熱中症予防関連製品の拡販、ライフサイクルを通じた環境負荷の低い製品の拡販 ・適応・緩和製品の開発(例:プラントベースの製品) ・インターナルカーボンプライシング運用による省エネルギー、再生可能エネルギーの推進強化 ・生産拠点のBCP対策(耐震対策/浸水対策)
	エネルギー源	・再生可能エネルギーの積極的導入に伴うエネルギー調達リスク低減	大	小	
	製品及びサービス	・気候変動緩和・適応製品のニーズの増加に伴う収益増加(例:熱中症、感染症対応製品)	大	大	
	市場	・気候変動対応製品による新ジャンルへの市場拡大による収益増	中	中	
	レジリエンス	・BCP(防災対策・サプライチェーン対策)の強化	中	大	

事業/財務影響評価 大:10億円～(営業利益を少なくとも1,000億円とした場合の1%相当)

中:(軽微)超～10億円未満

小:(軽微)

b. レジリエンス強化に向けた適応策

気候変動が事業に与えるリスク・機会と財務インパクトを把握するため、シナリオ分析を実施しました。その結果、炭素税をはじめとする地球温暖化対策の政策手段の導入や規制強化によるエネルギーコストの上昇に関して、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があることが分かりました。これらのリスクを回避・軽減する適応策として、産業革命前からの気温上昇を1.5 に抑える「1.5 水準」に対応した気候変動目標を改定し、再生可能エネルギーの導入拡大やメガソーラー設備の導入、燃料転換などを推進し、温室効果ガス排出削減目標の達成とともに、さらなる事業活動のレジリエンス強化に取り組んでいます。

リスク管理

気候関連リスクによる重大な財務、及び戦略に影響を及ぼす可能性のあるリスクを「大塚ホールディングス 環境委員会」及び「大塚グループ 環境実務者委員会」にて定期的に評価・分析しています。リスク評価の中で重要と判断された場合には、「大塚ホールディングス 環境委員会」委員長が取締役に報告し、審議・承認された内容は、当社グループの対応方針として各社に共有し、気候関連リスク低減へのマネジメントを図っています。

指標及び目標

指標	2017年度実績	2024年度実績	2017年度比
CO ₂ 排出量 (Scope1,2)	818,000t-CO ₂ *	557,000t-CO ₂ *	31.9%

2028年目標：CO₂排出量を2017年比50%削減

* 排出量は、丸め幅100tCO₂ に基づき端数処理を行い表示しています。

当社の気候変動における指標及び目標等の詳細については、「環境報告書」をご参照ください。
大塚ホールディングス「環境報告書」

https://www.otsuka.com/jp/sustainability/environmental_report.html

3【事業等のリスク】

当社グループ事業の運営及び展開等については、様々なリスク要因があります。当社グループは、それらの想定されるリスク要因に対し、事前に低減・移転・回避・保有を判断し、事実上可能な範囲での施策を検討・実施しておりますが、すべてのリスク要因を排除又は低減することは不可能又は著しく困難であり、これらのリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

以下、当社グループのリスクマネジメント体制、及び当社グループが重要なリスクであると判断する項目を記載いたしますが、当社グループの事業等に係るリスクをすべて網羅するものではありません。また、将来に関する事項については、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断又は予想する主要なものであり、事業等に係るリスクはこれらに限るものではありません。

1. 当社グループのリスクマネジメント体制

<リスクマネジメント体制の全体像>

当社グループは、当社及び主要事業会社における全社リスク管理の一層の充実に取り組みため、リスクを全社包括的に認識・評価し、経営資源を重要なリスクに対する統制へ優先的に配分すること等を目的として、2020年からエンタープライズリスクマネジメント（ERM）を導入しております。2022年には、ISO31000やCOSOをはじめとしたグローバル基準を参照し、「大塚グループ・グローバルERMポリシー」を制定しました。

ERMの取り組みでは、企業理念の実現や事業戦略の目標達成に大きな影響を与える不確実性を「リスク」と定義し、全社リスク管理のフレームワーク及びリスク評価の仕組みを構築しています。そのうえで、主要事業会社におけるリスク評価を通して当社グループにおける重要なリスクを識別・評価し、リスクの低減・移転・回避・保有を判断、管理方針の策定、その実行及びモニタリングを継続的に行うことで、効果的かつ効率的に当社グループのリスクを管理しております。

当社では、財務・経営企画・総務を担当する当社取締役/執行役員を委員長/委員とする「グローバルリスク監督委員会」を設置しています。当社の取締役会にて重要なリスクの審議や報告を行うことに加え、同委員会が、重要なリスクに対する管理方針の立案、主要事業会社への必要な指示や支援、管理方針の実施状況のモニタリング等、ERM活動の全般を統括しています。これらの取り組みは当社の取締役会へ報告され、取締役会が必要に応じて指示を行うことで、ERMの有効性のレビューならびに実効性を監督しています。

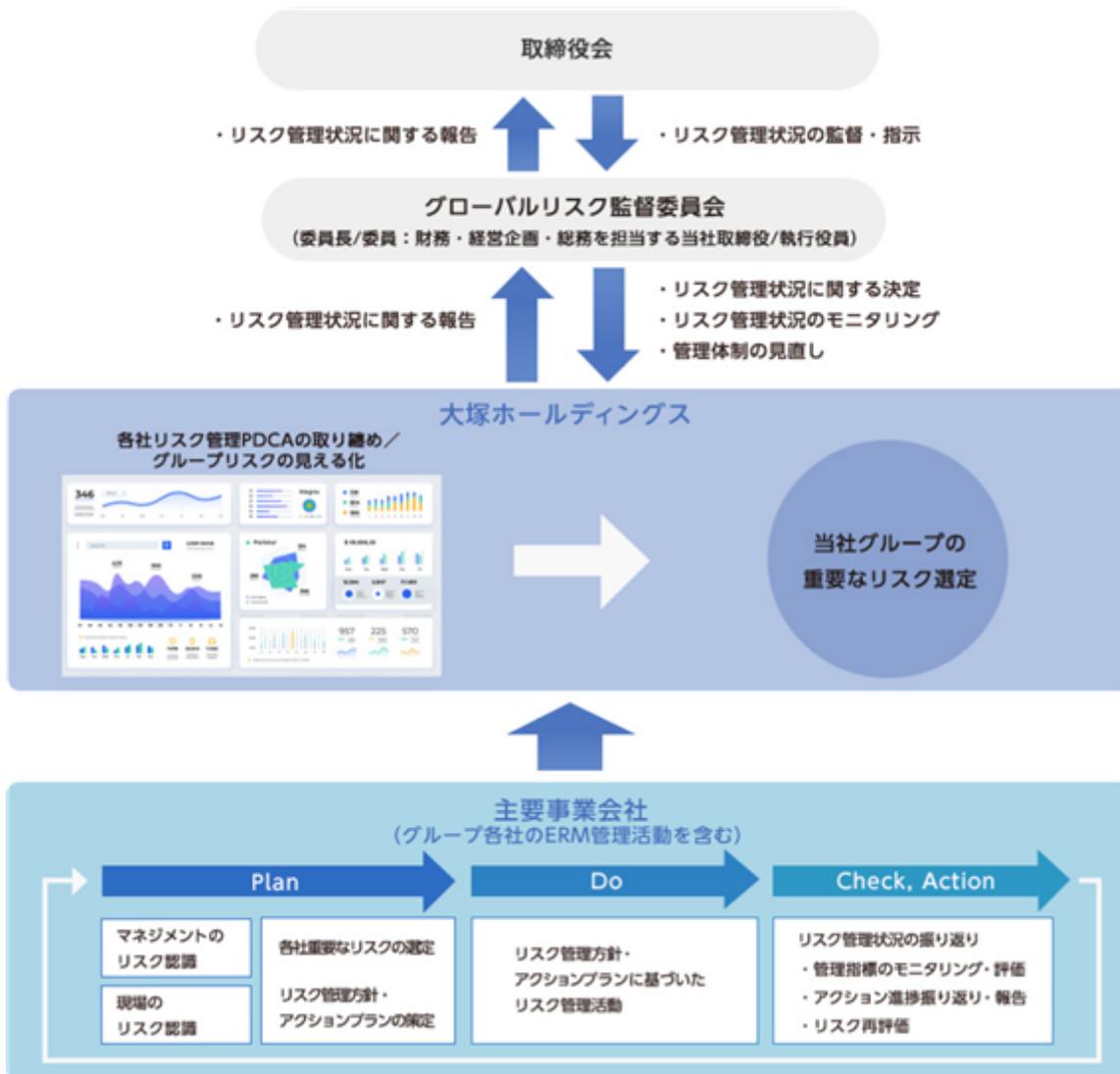
<リスク管理活動の内容>

重要なリスクの特定にあたっては、まず当社及び主要事業会社において、マネジメントインタビューによる経営上のリスク認識の共有（トップダウンアプローチ）と、現場従業員によるリスクとそのコントロール状況のアセスメント（ボトムアップアプローチ）を行い、当社グループに存在するリスクを識別しております。この中で、各社において主要なリスクと判断されたものについては、各社でリスク管理方針及びリスク管理のアクションプランを策定、定期的にリスク状況やアクションプランの進捗状況を把握し、見直しを行っております。当社では各社の主要なリスクを集約・見える化し、当社グループに存在するリスクとコントロール状況を俯瞰的に把握しています。そのうえで、グループ全体に共通するリスクについて精査し、当社グループとしての重要なリスクの取りまとめを行っております。その結果に基づき、全社的な観点からグローバルリスク監督委員会において、経済的損失や事業継続性等に繋がりがりうる当社グループとして影響が大きなリスクを、優先度の高い重要なリスクとして選定しています。

重要なリスクについては、当社及び主要事業会社にてリスク内容や許容範囲を踏まえた各種対策を立案・実行しています。当社は主要事業会社に対して必要な指示や支援を行い、主要事業会社は当社に対して適宜報告や相談を行う等、相互に連携しながらERMを推進・運用しています。

また、当社及び主要事業会社は定期的にリスクのモニタリングを実施し、リスクの顕在化を可能な限り防止するとともに、リスクが許容範囲内に収まっているかの適切な管理に努めております。

(当社グループのリスク管理体制)



2. 認識している重要なリスク

「1. 当社グループのリスクマネジメント体制」に記載のとおり、当社グループでは、当社及び主要事業会社において、全社的にリスクのアセスメントを実施した結果、以下の重要なリスクを認識しており、リスク低減等のための取り組みを実施しています。

(1) コア事業領域における重要なリスク

医療関連事業における重要なリスク

医療費抑制策に関するリスク

<リスクの概要>

各国政府は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費を適正化する方針を示しており、日本においては定期的な薬価引き下げや、ジェネリック医薬品の使用が促進されております。

また、当社グループの重要市場である米国においても、インフレ抑制法による先発医薬品（ブランド品）の直接価格交渉のほか、低価格のジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）の使用促進も進んでいます。さらに、米国政府が国際的な薬価水準を参照する最恵国待遇（MFN）等の価格の導入を試みていることを踏まえると、今後の医療費政策の動向が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループは、革新的な新薬を適正価格で提供し、医療を取り巻く環境整備等にも配慮すると同時に、新薬が持つ価値の立証に努めております。

また、日本における薬価の中間年改定を含めた薬価制度改革の他、海外を含めた行政施策の動向を継続的に注視しており、各種規制を遵守したうえで適時に対応策を検討しております。

一方で、人々の病気の予防・健康に対する意識の高まりに対し、トータルヘルスケアをコンセプトに、ウェルビーイングというテーマで健康をより広い範囲で捉え、一人ひとりの健康に向き合い事業を進める当社グループの特徴を活かし、社会課題を解決する製品やサービスを提供し続けることで「世界の人々の健康に貢献する、なくてはならない企業」を目指しております。

新薬開発の不確実性に関するリスク

<リスクの概要>

医療用医薬品・医療機器等の開発には多額の研究開発投資を必要とし、厳格な審査に基づく承認取得等のプロセスは長期にわたります。臨床試験で想定した有効性と安全性が確認できないこと等による開発の遅延・中止により、独占販売期間の短縮、競合品の先行、あるいは当該開発品の上市断念等により研究開発費に見合う売上収益が計上できず、中長期的な事業計画に影響を与える可能性があります。また、投資した設備等の稼働率が想定を下回ることによる利益率の低下や資産の減損損失の計上等により、当社グループ業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、精神・神経、がん、循環器・腎、自己免疫領域等を重点領域とし、顕在化しているが満たされない医療上のニーズに焦点を当てた研究開発に注力し、当該領域におけるパイプラインの充実化と開発の成功確度を高めることに努めております。また、試験のモニタリングを強化し、課題が認められた場合は関連部門と連携した対応策を実施しております。一方で、開発計画通りにプロジェクトが進まない場合も想定した影響分析や、外部からの導入による開発品目の拡充等によりリスクを低減しております。

これらの取り組みに加え、当社グループでは、医薬品開発に関する主要な計画について各社の取締役会で意思決定を行うとともに、諮問機関であるグローバル戦略会議等で開発に関する予算順位付け等を行い、適宜研究開発方針を見直し、適切にポートフォリオを管理しております。

副作用等に関するリスク

<リスクの概要>

医薬品・医療機器等では、安全性プロファイルに影響する予期せぬ重大な副作用が生じることがあります。そのような場合、開発中止、販売中止、添付文書の改訂、回収等の対応が必要になり、事業全体の売上収益や開発計画への影響が発生する可能性があります。

<対応>

当社グループでは、前述のポートフォリオ管理に加え、EMAのGVP、ICH E2シリーズ、WHOガイダンスに準拠したグローバルな安全管理体制を構築し、全世界で統一された手順と教育のもと、安全性情報の収集・評価を行っています。医薬品・医療機器等を開発・販売しているすべての国・地域において、グループ各社又は提携会社等により収集された安全性情報は、医学的評価を行い、各グローバルデータベースで一元管理し、ICH E2B (R2/R3)ガイドラインに基づき各国・地域の規制に従って迅速報告しています。また、安全性情報は、シグナル検出・医学的評価(ICH E2E)を経て、必要に応じ添付文書やリスクマネジメントプラン(RMP)の見直し、リスク最小化策への反映をしています。

品質に関するリスク

<リスクの概要>

当社グループの製品に関して、原材料調達先、自社工場・製造委託先の製造プロセスにおける不備により、最終製品の品質に問題が生じた場合や関連法令が遵守されない場合には、回収、販売停止等が生じ、製品供給の不安定化により、患者さんへ適切な医療が提供できなくなる可能性があります。

さらに、社会的信頼の喪失等により、当社グループのブランド価値や信用が低下し業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループは、すべての人々に信頼される安全・安心な製品を安定供給するために、技術の開発・取得、人財育成を進め、継続的な品質改善を行っています。「大塚グループ 品質ポリシー」を掲げて品質文化(Quality Culture)の醸成を推進し、各国・地域の規制に準拠するとともに、「ICH Q10医薬品品質システムに関するガイドライン」に基づいた品質システムを強化しています。当社グループの各事業会社は、特性に合わせた品質方針のもと、製造工程ごとの品質管理試験の実施とデータの信頼性確保に努め、トレーサビリティを徹底し、品質保証体制の強化に常に取り組んでおります。加えて、製造委託先や原材料の取引先に対しても、品質管理・保証のための明確な基準を定め、厳格な監査基準による製造管理及び品質保証体制の定期的な確認・評価等を実施し、当社グループと同様の製品品質を確保しております。

ニュートラシューティカルズ関連事業における重要なリスク

新カテゴリー・新エリア展開に関するリスク

<リスクの概要>

ニュートラシューティカルズ関連事業では、「柔軟性を持つグローバル企業へ、ライフステージに合わせた健康ソリューションの提案」をテーマに、グローバル視点での社会課題への貢献、次世代の成長ドライバーの創出・育成、高利益率体制の継続に取り組んでいます。これらを推進するにあたり、顧客の潜在ニーズを取り入れた製品を市場に適応させられない場合や、新エリアでの法的規制、経済情勢、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクが顕在化した場合には、当社グループの業績や事業計画に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、各市場でのブランド価値を維持・向上するため、市場環境の変化をマクロ・ミクロの両面から注視しています。製品や地域の特性を踏まえ、必要に応じて長期的な視点で戦略を最適化することで、リスクの低減に努めています。また、関連部門では、新たなグローバルブランドやカテゴリーの創出に向けて、グループ各社と連携しながら市場機会の調査・検索することで、関連事業の効果的なグローバル展開に繋げています。

食の安全性・品質に関するリスク（消費者関連事業も共通）

<リスクの概要>

近年、国内外の食品業界においては、有害物質の混入等の様々な問題が発生しており、当社グループの品質管理体制の範囲を超えた事態が生じた場合は、当社グループの業績、財政状態並びに社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループは、すべての人々に信頼される安全・安心な製品を安定供給するために、技術の開発・取得、人財育成を進め、継続的な品質改善を行っています。「大塚グループ 品質ポリシー」を掲げて品質文化（Quality Culture）の醸成を推進し、各国・各地域の規制に準拠するとともに、「ISO9001」（品質）、「ISO22000」、「FSSC22000」（食品安全）等の認証取得を進め、それぞれの事業会社が特性に合わせた品質方針のもと、製造管理・品質管理の実施とデータの信頼性確保に努め、トレーサビリティを徹底し、品質保証体制の強化に常に取り組んでおります。また、自社製造品のみならず委託製造品を含む国内外すべての製品の品質管理や安全性保証等に関して万全を期すよう努め、各国・各地域で制度や規程が異なるなか、製造委託先や原材料の取引先に対しても、品質管理・保証のための明確な基準を定め、厳格な監査手順により製造管理及び品質保証体制の定期的な確認・評価等を実施し、当社グループが求める製品品質を確保しております。事業会社では顧客の声を聴く適切な窓口体制を整えており、製品やサービスに対するご指摘に対しては速やかに関連部署の連携のもと情報収集と調査が行われ、重大な事態を未然に防ぐための適切な対応を行っています。

(2) 各事業領域共通の重要なリスク

グループ統治・戦略に関するリスク

<リスクの概要>

当社グループにおいて、適切な経営資源配分、グループ戦略立案や見直し及びグループ会社の監視・監督等といった持株会社統治、さらに国内外の事業展開を進める中で主要事業会社を通じたグループ会社管理による効果が十分発揮されなかった場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な経済状況の変化により、資金調達が計画通りに実施できない、もしくは資金調達コストが上昇する場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、グループ各社からの事業の報告とその分析を基にして、グループ全体として適切な戦略判断と経営資源の配分を行っており、医療関連事業とニュートラシューティカルズ関連事業をコア事業としております。特に、医療関連事業では、「顕在化しているが満たされない医療上のニーズ」をテーマに、重点領域として精神・神経、がん、循環器・腎、自己免疫領域に注力しています。また、ニュートラシューティカルズ関連事業では、日々の健康の維持・増進をサポートする機能性飲料・機能性食品、サプリメント等を中心に、経営資源の重点配分に取り組んでおります。

また、国内外の市場環境変化を機動的に捉え、適切に対応するために、様々なリスクの顕在化の可能性を検討したうえで、その検討結果を速やかに経営層に報告しております。具体的には、潜在的なニーズや社会課題に対して新しいコンセプトのソリューションを提案し、ユニークかつ多様な事業をベースとする独創的な製品・サービスの創出に注力しております。加えて、当社グループらしい多様な製品を保有することにより、事業全体のリスク分散を図り、個人消費動向の変動に関する環境変化に対応しております。

当社グループは、「大塚グループ・グローバル行動規準」や関連するグローバルポリシーを制定し、それらに基づく世界共通の教育研修を徹底することで、グループ会社全体を統制する仕組みを作っております。また、「取締役会規程」及び「関係会社管理規程」に規定された事項に基づき、国内外のグループ各社から定期的に情報収集・情報交換を実施し、重要な事項については当社の承認を得ることを求めることで、グループの連携体制を確立しております。加えて、国内外のグループ各社に対して定期的に当社からの内部監査を実施し、モニタリング体制を構築するとともに当社グループとして内部通報制度を整備しております。

当社グループは、金融機関等との良好な関係の維持を図るとともに、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、必要に応じて、社債発行等の手段を通じて調達を行っています。また、市場が不安定な混乱状況に陥り、これらの手段により十分な資金調達ができなくなった場合に備え、新たな資金調達手段に取り組みと共に、プーリングやグループ内融資を活用してグループ内の資金を集約し、最新の資金計画に基づき余裕をもって資金調達できる体制を構築しております。

人財確保・育成、企業文化・企業理念の浸透に関するリスク

<リスクの概要>

企業文化や企業理念が十分に浸透せず、グループ戦略を踏まえた事業運営が可能な人財が確保できない場合、長期的に当社グループの競争力や業績に影響を及ぼす可能性があります。また、海外展開やM&A・アライアンス、デジタルトランスフォーメーション（DX）といった重要かつ高度な戦略推進のために必要十分な人財を確保することができない場合、競争力・収益力が想定されたように成長せず、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、経営幹部の主導のもと、国内外を含む大塚グループ従業員を対象に、経営人財として求められる人財像やビジネススキルを体系的に育成するプログラムを展開し、グループ戦略・グローバル戦略を踏まえた事業運営を担う人財の継続的な創出に取り組んでおります。併せて、各事業会社においても独自の幹部育成プログラムを実施し、事業特性に即した次世代リーダーの育成を推進しております。また、企業理念の浸透や、企業文化の醸成を通じてすべての従業員のエンゲージメント向上を目的に、グループ横断的なタスクフォースを設置し、調査システムや指標の統一に取り組むとともに、従業員エンゲージメントの位置づけや求める人財像の共通理解、評価方法の確立に向けた検討を進めております。加えて、イノベーションの持続的な創出と企業競争力の観点から、研究開発人財の確保・定着、デジタル人財の育成等を強化するとともに、「大塚グループ・グローバル行動規準」において、ダイバーシティ推進を明確に掲げ、多様な人財の活躍を支える制度・仕組みの整備を進めております。特に、育児・介護といったライフイベントを考慮した勤務体系の導入や、働き方の多様化を踏まえたハイブリッド型勤務体制のもと、柔軟性と生産性を両立できる環境整備に努めております。さらに、内部通報制度の信頼性と実効性を高めるため、「大塚グループ・グローバルスピークアップポリシー」を制定し、教育・啓発活動等を通じてスピークアップ文化の定着を図っております。

人権に関するリスク

<リスクの概要>

世界的な人権尊重の潮流のなか、人権リスクへの対応を義務付ける法律が世界各国に広がりを見せています。人権リスクとは事業に関わるすべての人が人権侵害を受けるリスクであり、それを放置した場合、顧客・社会からの信頼が失墜するレピュテーションリスク、業務停滞、ビジネスパートナーとの取引停止やサプライチェーンの寸断といったオペレーショナルリスク、訴訟・行政罰等の法務リスク、そして投資引き揚げ・株価低下の財務リスク等、グループの業績や持続可能性に重大な影響を与える可能性があります。

<対応>

当社グループでは「大塚グループ・グローバル行動規準」のもと、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に準拠し、「大塚グループ 人権方針」を2020年に策定しています。ステークホルダーごとに想定される重要な人権課題を「大塚グループ 人権に関する重点課題」として定め、大塚グループ人権推進責任者（大塚ホールディングス取締役）のもと「大塚グループ 人権タスクフォース」が活動を推進しています。また、主要事業会社においても人権課題に対応するためのチーム体制を整備し、それぞれの事業特性に応じた取り組みを進めています。グループ全体で人権尊重を徹底し、社会に対してポジティブインパクトをもたらすために、独立した外部有識者とも連携しながら、人権尊重の仕組みを構築しています。

加えて、サプライチェーン上の人権リスク評価を実施し、必要に応じて、社外ステークホルダーに対しても対話等を通じて直接確認・調査を行う等、当リスクの適切な管理に努めています。また、社内においても人権に関する社員教育や定期的なモニタリング等を実施しています。

さらに当社グループでは、匿名でも利用できる内部通報窓口を各社に設置するとともに、社外ステークホルダーが当社グループ各社との取引・契約関係において認識した不正や人権問題を含む不適切な事案を匿名で通報できる外部窓口を設置しています。これらの通報・相談については、グループ各社と連携し適切に調査及び対応を行っています。

気候変動に関するリスク

< リスクの概要 >

地球温暖化に伴う気候変動については、酷暑や渇水、洪水等の異常気象の頻発や激甚化により、原材料となる農作物の収量減少や、品質低下を招き、調達コストの上昇につながる可能性があります。また、脱炭素化への移行が適切に進まない場合には、炭素税の導入・強化やエネルギー価格の上昇等により、事業運営コストが増加するとともに、国際的な競争優位性の低下をもたらす、当社グループの業績あるいは持続的成長に重大な影響を与える可能性があります。

< 対応 >

当社グループでは、「大塚ホールディングス 環境委員会」のもと「大塚グループ環境方針」や「環境活動指針」をはじめとする各種方針及び目標を制定し、グループ一体となって取り組みを推進しています。

特に、気候変動に伴う調達コストの上昇や、炭素税の導入・強化等によるエネルギー価格の上昇といった潜在的な財務リスクについては、TCFDの枠組みが移管されたISSBをはじめ、国際的な開示要請や法令に基づき、気候変動リスク及び機会の特定・評価を実施しています。また、シナリオ分析を通じて、財務影響や事業戦略のレジリエンスを検証し、省エネルギーや再生可能エネルギーの活用、温室効果ガス排出削減に取り組むことで、リスク低減と中長期的な企業価値の向上に努めております。

サプライチェーンの透明性に関するリスク

< リスクの概要 >

自社、製造委託先、原材料供給元、物流会社、販売会社等を含むサプライチェーンにおいて、人権、労働、環境、腐敗防止、その他サステナビリティ全般に関する不適切な事態が発生した場合には、事業遂行体制の見直しを迫られるとともに、当社グループのブランド価値や信用が失墜し、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

< 対応 >

当社グループでは「大塚グループ・グローバル行動規準」に基づき、大塚グループで業務に携わるすべての人々に高い倫理観を持って社会通念に基づき行動することを求めています。調達活動に際しては、「大塚グループ調達方針」を策定し、公平・公正で透明性のあるサプライヤー選定や、関連法令・ルールの遵守を定めています。また、品質・安全性・安定供給に加え、倫理的かつ持続可能なサプライチェーンの構築を目的に「大塚グループ サステナブル調達ガイドライン」及び「大塚グループ ビジネスパートナー行動規準」を制定し、取引先からの同意取得や、各項目におけるサプライヤーの取り組み状況の確認やモニタリング等を実施しております。

コーポレートブランド管理に関するリスク

< リスクの概要 >

当社グループのコーポレートブランド育成・管理が適切に実行されていない場合、コーポレートブランドが毀損され、企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業活動やイメージについて批判的な評価や誤った情報が拡散した場合等、様々な要素によって当社グループのブランド価値や信用が低下し、業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

< 対応 >

当社グループのコーポレートブランドを適切に育成・管理するために、コーポレートブランドのグループ各企業における使用ルールを整備し、コーポレートブランドの管理とその価値の維持・向上に向けた取り組みを推進しております。当社グループのコーポレートシンボルは、「CI管理委員会」(注)を中心に、グループ統一ルールのもと適切な管理を行っております。また、コーポレートブランドに影響を及ぼす事象についてグループ各社から情報を収集する体制を整備しております。当社グループのレピュテーションに影響を及ぼす問題が発生した場合の適切なメディア対応に備え、「大塚グループPRガイドライン」において、メディアとの適切なコミュニケーションや職責をあらかじめ明確化しているほか、グループ各社の関連部門等を対象とした、リスク発生時における外部との適切なコミュニケーションについての研修や演習を実施しております。

(注) CIはコーポレート・アイデンティティを表します。

各種業務提携及び買収に関するリスク

<リスクの概要>

当社グループの重要な成長戦略に資する各種業務提携及び買収については、実施後に事業環境等が変化した場合、当初想定していた事業上の効果を得られない可能性があります。その結果、提携・買収により見込んでいた利益が実現できず、提携の解消や、のれん・無形資産の減損損失を計上すること等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループは、業務提携及び買収を適切に実施し、その後の持続的な成長につなげるため、対象企業や資産に対してデュー・ディリジェンス及び価値評価を行い、取締役会での十分な審議を経て決定するとともに、提携・買収後の事業運営についても継続的なモニタリングを実施しております。また、外部の専門家を適宜起用するとともに、案件執行能力を備えた社内人財の育成にも努めております。

デジタイゼーションに関するリスク

<リスクの概要>

当社グループとしてのデジタイゼーションに対する取り組み方針や、その支援施策が適切になされない場合、当社グループの各事業会社においてDXの遅れが発生し、競争の優位性の確保やシェアの拡大ができなくなり、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、グループの総合力を活かしながらグループ各社及び各事業部門を中心として、スピード感を持った最新テクノロジーの導入を目指しております。具体的な取り組みとして、研究部門・生産部門・販売部門から患者さん向けのスマートフォンアプリケーションまで、様々な場面で実証実験や実務適用を行っております。また、ITリテラシー向上を目的としたAI・機械学習やIoT等の最新テクノロジーに関する従業員向けセミナー等の開催及びグループ内の好事例の共有により、グループ全体のIT知識・スキルの底上げを推進しております。

自然災害・パンデミックに関するリスク

<リスクの概要>

地震、津波、台風、洪水等の大規模な自然災害による物的被害や感染症等のパンデミックが発生した場合、当社グループの工場・研究所・事業所等施設の稼働停止、当社グループの人的資産の喪失、医療関連事業の臨床試験中断による新製品開発の遅延、患者さんへ適切な医療が提供できないことによる製品売上の減少、消費低迷によるニュートラシューティカルズ関連事業の製品売上減少等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのみならずサプライチェーン全体が大きな被害を受けることが予想され、当社グループ製品・サービスの提供に支障をきたす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、大規模地震等の災害発生時においても事業活動を最大限継続し、製品の安定供給が図れるよう、事業継続計画(BCP)を策定しております。具体的には、自然災害の発生に備えて、従業員及び家族の安否確認体制の構築、グループ各社拠点間の通信手段の確保、災害対応用備蓄品の整備等を行うとともに、定期的な訓練等を実施しております。事業継続マネジメント(BCM)の観点では、生産、受注、物流等の各業務において、グループ各社が協働してグループ全体で事業継続に取り組む体制を構築し、適正な原材料・製品在庫量の確保、複数購買体制、代替生産体制及び物流体制等に関する対策の強化に努めております。その一環として、毎年テーマを定めグループ会社合同によるBCP演習を実施しております。

感染症に対してはグローバルリスク監督委員会が主体となり、パンデミック発生時における、基本的な感染防止策の徹底、在宅勤務の活用、生産拠点における来訪者の制限、サーモグラフィカメラによる発熱者チェック等の基本的な対応方針を策定しています。

自然災害やパンデミックによる影響について、コア事業をはじめとする各事業に関する国内外の動向を適切に把握し、事業継続に影響を及ぼすリスクの顕在化の可能性を検討したうえで、その結果を速やかに経営層に報告し対策を講じております。

原材料価格の高騰等に関するリスク

< リスクの概要 >

当社グループの製品に使用する主要な原材料の価格は、天候、自然災害、市場価格、経済情勢、燃料費、為替等によって変動します。当該価格がこれらの原因等により高騰し状況が改善しない場合には、当該製品の原価が上昇し、又は原材料が調達できなくなり、当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

< 対応 >

当社グループでは主要原材料の価格の高騰等によるリスクを低減させるために、複数の供給元からの原材料調達への取り組み、上流原料や素材を含む原材料の市場動向等の情報収集、代替原料の確保、適正在庫の確保及び生産性向上による原価低減等の様々な対応策を実施しております。また、このような対応を実施したうえで、原材料価格の上昇については必要に応じ販売価格に転嫁する等対応を行うことがあります。

知的財産権の侵害に関するリスク

< リスクの概要 >

当社グループでは、当社グループが保有し又は当社グループが他社からライセンスを受けている知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には、期待される収益が失われる可能性があります。また、当社グループの製造又は販売する製品が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該製品を回収し、又はその製造もしくは販売を中止することを求められる他、多額の損害賠償を請求される可能性があります。

< 対応 >

当社グループでは、特許権を含む知的財産権を適切に管理する体制を整え、また、継続的なモニタリングを実施することで、第三者からの知的財産権の侵害のリスクに常に注意を払っております。また、専門家、データベース及び調査機関等を利用した調査・情報収集等を行うことで、第三者の知的財産権に対する侵害のリスクに常に注意を払っております。加えて、実際に知的財産係争が発生した場合には、社内外の関係者と協力し、事業への影響を最小限にとどめるよう対応しております。

訴訟に関するリスク

< リスクの概要 >

当社グループは、その事業運営に関し、製造物責任、労務問題、知的財産権の侵害、契約の不履行、環境汚染等に関して第三者から訴訟を提起される可能性があり、当社グループに不利益な内容の判決、決定又は和解がなされた場合、当社グループの業績及び財政状態並びに事業戦略及び社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

< 対応 >

当社グループでは、訴訟情報の前兆を把握するため当社グループ内での報告体制を構築するとともに、当社法務部がグループ各社と情報を交換し、必要な指示、サポートを行っております。また、適宜、顧問弁護士等と協議を行い、訴訟リスクの低減に努めております。

サイバーセキュリティに関するリスク

<リスクの概要>

当社グループでは、システム障害や事故及び外部からのサイバー攻撃、従業員や業務委託先等の第三者による過失等の行為を含む様々な原因により、システムの停止による事業活動の中断、情報の改ざん、悪用又は漏洩等が発生する可能性があります。その場合、当社グループの業績、財政状態並びに社会的信用に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループでは、情報セキュリティについての基本的な考え方を示した「大塚グループ・グローバル情報セキュリティポリシー」を制定し、グループ各社に向けて情報管理及びセキュリティの重要性に関して認識を統一させるとともに、役員・従業員へポリシーに基づく教育や研修等を通じて、情報セキュリティの重要性の周知徹底を図っております。さらには、各種サイバー攻撃等への対策として、セキュリティインフラの強化及びプロセスの整備をグループ全体で図るとともに、サイバーセキュリティのフレームワークに基づくグループ横断のアセスメントにより、当社及び国内外のグループ各社におけるガバナンスを含むセキュリティの管理状況を可視化し、評価結果に基づく是正・改善を推進し、継続的なセキュリティの強化に努めています。加えて、当社及びグループ各社にCSIRT(Computer Security Incident Response Team)を設置し、情報セキュリティインシデント等に対応できる体制を構築しております。また、従業員からのインシデント等の報告に関する手順については、各社において必要な整備と運用改善を継続的に進めております。そのうえで、グループ各社で発生したインシデントが主要事業会社を通じて適切に共有されるよう、毎年エスカレーション訓練を実施しております。

さらに、情報セキュリティに関する具体的な施策の検討や最新情報の共有等を目的とした「グループ情報セキュリティ委員会」を組織するとともに、グループ各社のセキュリティ担当者のスキル向上を目的としたサイバー人材育成研修を実施し、グループ全体の包括的なセキュリティレベルの底上げを推進しています。

これらのセキュリティに関する取り組みは、取締役会へも適宜報告し、取締役会の監督のもと、継続的に改善を実施しています。

海外展開に関するリスク

<リスクの概要>

当社グループは、日本以外にも米国、欧州及びアジアを中心に、研究開発、製造及び販売活動を行っております。グローバルな事業活動を行うにあたり、各国の法的規制の変更・強化、経済情勢の変化、政情不安や事業環境の不確実性等のリスクが顕在化した場合には、事業活動の停滞や事業展開の遅延・中止等により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、地政学的な要因に関する突発的な不測の事態が発生した場合、従業員・家族等の安全確保や雇用の確保に影響を与えることも想定されます。

<対応>

当社グループでは、現地経営環境及び経営状況、地政学的リスクに係る影響を把握し、必要に応じて長期的な視点による経営戦略の見直し等を実施するとともに、関連部門が適宜連携して対応することで、海外展開におけるリスク低減に取り組んでおります。

さらには、危機管理対策マニュアルの作成、演習等を通じた緊急事態発生時の訓練の実施、定期的なリスク情報の収集・共有等、当社グループ全体で危機管理体制の向上に取り組んでおります。

地政学に関するリスク

<リスクの概要>

当社グループは、世界各地域で事業活動を展開していることから、地政学的緊張の高まりの影響を大きく受ける可能性があります。近年、各国・地域間における重要情報、物資への規制強化をはじめとした各国・地域の経済安全保障法制度や関税政策の変更、国際紛争による物流の制限等、地政学要因が企業活動に大きく影響する環境となっており、当社グループの収益性やサプライチェーンに影響を及ぼす可能性があります。加えて、国際情勢の急激な変化や武力衝突の発生によって、関連地域における事業制限やサプライチェーン停滞・供給遅延等のリスクが顕在化することや、為替市場が不安定になり相場に急激な変動が生じることにより、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

<対応>

当社グループは、各地域の政治・経済・社会情勢を綿密にモニタリングし、リスクを早期に認識し対応する体制を整えています。定期的に、グループ全体の事業活動への影響を分析・可視化し、有事を想定したBCPの見直しや継続的な更新、サプライチェーン全体の最適化を推進しております。また、公平・公正で透明性を持った調達方針と調達先との良好な関係構築を通じて、安定調達・供給の実現とサプライチェーンの安定化に努めております。特に、重要原料の調達先や供給拠点の分散化や多様化を進めることで、一地域におけるリスクの影響を最小限に抑えるよう取り組んでおります。さらに、リスク発生時の対応策を事前に準備し、必要に応じて事業構造の見直しや供給網の再構築を行う等、柔軟に対応できる体制を確立しております。加えて、為替予約等のデリバティブを活用し、為替リスクをヘッジするとともに、日々のモニタリングにより、急激な変動の影響を最小限に留めるよう取り組んでおります。各国・地域の関税政策への対応としては、最新の情報を収集し当社グループへの影響を評価しながら、生産・供給体制の最適化に取り組んでおります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当社グループは、経常的な収益力を示す指標として事業利益を採用しております。

事業利益とは、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費並びに研究開発費を控除した額に持分法による投資損益を加減算した額であります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月期)	当連結会計年度 (2025年12月期)	増減額	増減率
売上収益	2,329,861	2,468,892	139,031	6.0%
研究開発費投資前事業利益	744,696	798,968	54,271	7.3%
事業利益	430,463	446,129	15,666	3.6%
営業利益	323,564	479,375	155,811	48.2%
税引前当期利益	335,854	468,037	132,183	39.4%
当期利益	347,271	366,216	18,944	5.5%
親会社の所有者に帰属する 当期利益	343,120	363,150	20,030	5.8%
研究開発費	314,233	352,838	38,605	12.3%
減損損失	126,040	26,426	99,614	79.0%

大塚グループは、健康に関する未充足あるいは潜在的なニーズや課題を見出し、その解決に向け、新たな健康観や行動変化を社会に提案しています。人々の健康ニーズが、身体的、精神的な側面から、社会的にも満たされた状態であるWell-beingへと進化するなか、疾患の治療から診断、予防、健康維持・増進に至るまで、健康を支える幅広い事業領域の製品・サービスの創出・提供に留まらず、日々の暮らしにおける新たな選択肢や適切な情報の提供、地域との共創等にも取り組み、一人ひとりの健康、そしてその先にあるその人らしい“生き方”に寄り添う価値を届ける企業を目指しています。

当連結会計年度の売上収益は、すべての事業セグメントで増収となり、2,468,892百万円（前期比6.0%増）となりました。主な要因は、医療関連事業において、第4次中期経営計画の成長ドライバーとして位置付けた抗精神病薬「レキサルティ」、抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」の『コア2』製品に加え、持続性注射剤「エビリファイメンテナ/エビリファイ アシムトファイ」等の売上増加によるものです。また、ニュートラシューティカルズ関連事業においても、成長ドライバーとして設定した3つの社会課題別カテゴリー全てが成長したことから売上収益は増加しました。

研究開発費投資前事業利益は、798,968百万円（同7.3%増）となりました。主な要因は、売上収益の増加に伴う売上総利益の増加などです。

研究開発費は、352,838百万円（同12.3%増）となりました。開発品目では『ネクスト8』製品である、新規抗精神病薬ウクタロント、注意欠如・多動症（ADHD）治療薬センタナファジン、非小細胞肺癌を対象として開発中のジパレルチニブに加え、前連結会計年度に買収したジュナナ社のrepinat rabbit等の開発費が増加しました。

順調な売上成長により、事業利益は446,129百万円（同3.6%増）と増益となりました。

営業利益はダイヤフーズ社等において減損損失を計上しましたが、事業利益の増加に加え、MicroPort Scientific Corporation（以下「マイクロポート社」）株式の売却に伴う利益を計上したことから479,375百万円（同48.2%増）となりました。また、減損損失は前連結会計年度より小規模であったことも合わせて大幅な増益となりました。

なお、当期利益は366,216百万円（同5.5%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は363,150百万円（同5.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(単位：百万円)

	医療関連 事業	ニュートラ シューティカル ズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上収益	1,744,234	577,669	34,634	115,922	3,569	2,468,892
事業利益	402,016	68,907	25,171	7,469	57,434	446,129

(参考 - 前連結会計年度)

(単位：百万円)

	医療関連 事業	ニュートラ シューティカル ズ 関連事業	消費者 関連事業	その他 の事業	調整額	連結
売上収益	1,629,032	557,043	33,760	113,657	3,631	2,329,861
事業利益	390,608	64,147	23,662	6,952	54,907	430,463

(医療関連事業)

当連結会計年度における売上収益は1,744,234百万円(前期比7.1%増)、事業利益は402,016百万円(同2.9%増)となりました。

<主要製品の状況>

・抗精神病薬「レキサルティ」

米国では、大うつ病及びアルツハイマー型認知症に伴うアジテーションに関する疾患啓発活動並びに情報提供活動の強化により処方数が伸長し、増収となりました。日本では、統合失調症及びうつ病・うつ状態の効能に加え、2024年9月にアルツハイマー型認知症に伴うアジテーション*1の効能の承認を取得しました。これに伴い情報提供活動を強化し大幅増収となりました。これらの結果、売上収益は331,338百万円(前期比23.9%増)となりました。

*1 日本の添付文書上の効能・効果は「アルツハイマー型認知症に伴う焦燥感、易刺激性、興奮に起因する、過活動又は攻撃的言動」

・抗悪性腫瘍剤「ロンサーフ」

米国では、大腸がんに対するペバシズマブ併用療法の認知向上に伴い処方数が伸長し、増収となりました。日本では、2024年7月の大腸癌治療ガイドライン改訂以降、ペバシズマブ併用療法が推奨され処方は堅調に推移しました。これらの結果、売上収益は109,279百万円(前期比4.7%増)となりました。

・アリピプラゾール持続性注射剤(1ヵ月製剤)「エビリファイ メンテナ」

米国と日本では、双極型障害及び統合失調症に対する継続した情報提供活動により、売上収益は224,504百万円(前期比2.5%増)となりました。

・アリピラゾール持続性注射剤（2ヵ月製剤）「エビリファイ アシムトファイ」
米国と欧州では、製品の有用性の訴求や情報提供活動、及びアリピラゾール持続性注射剤（1ヵ月製剤）「エビリファイ メンテナ」等からの切り替えにより処方数が伸長し、大幅増収となりました。これらの結果、売上収益は34,786百万円（前期比83.7%増）となりました。

・V2-受容体拮抗剤「サムスカ/ジンアーク」
米国では、2025年4月に常染色体優性多発性のう胞腎（ADPKD）治療薬としての独占販売期間が終了し、後発医薬品が発売され、減収となりました。欧州と日本でも、後発医薬品の影響を受け減収となりました。これらの結果、売上収益は221,910百万円（前期比21.1%減）となりました。

（ニュートラシューティカルズ関連事業）

当連結会計年度における売上収益は577,669百万円（前期比3.7%増）、事業利益は68,907百万円（同7.4%増）となりました。

<社会課題別カテゴリーの状況>

・For Climate & Environmental Risk（気候及び環境リスク）

水分・電解質補給飲料「ポカリスエット」は、前年並に推移しています。日本では、夏期の熱中症警戒アラートの多発により生活者の野外での活動量が減少しましたが、水分・電解質補給の重要性の啓発や飲用体験機会の創出活動などを継続しました。また、東京2025世界陸上競技選手権大会での支援活動によるブランド価値の向上や、11月以降の乾燥シーズンにおける健康課題への需要を捉えたことにより、販売数量は底堅く推移しました。海外では、ブランド価値向上に対する取り組みが奏功し、フィリピンを中心とした一部エリアで販売数量が大幅に伸長しました。一方、インドネシアをはじめとする一部エリアでは経済活動が鈍化した影響を受け、海外全体での販売数量は微増となりました。なお、新たな展開エリアとしてインドで2025年7月に、ナイジェリアで11月に正式販売を開始しました。欧州を中心に健康食品を展開するニュートリション エ サンテ社では、「ジェルプレ」等の主力製品の成長等により、増収となりました。これらの結果、当カテゴリーの売上収益は201,665百万円（前期比1.6%増）となりました。

・For Women's Health（女性の健康）

北米においては、ボナファイドヘルス社が販売するほてりや夜間発汗に悩む女性をサポートする植物由来サプリメント「Thermella（サーメラ）」等の好調な成長により、増収となりました。日本では、女性の健康に関するセミナーの開催等、幅広い情報提供により「エクエル」の認知が進み、増収となりました。これらの結果、当カテゴリーの売上収益は60,800百万円（前期比7.4%増）となりました。

・For Healthier Life（ヘルシアーライフ）

ファーマバイト社のサプリメント「ネイチャーメイド」は、サイエンス、イノベーション、品質の3つのコアバリューを柱に製品の開発・展開をしています。米国では、ブランド及び品質に対する高い信頼性を背景に、革新的な製品の展開や、生活者に栄養の重要性を伝える活動を継続し、eコマースや大型小売店において販売が好調に推移しました。「ネイチャーメイド」のシェアは拡大*2・増収となり、これらの結果、当カテゴリーの売上収益は234,721百万円（前期比7.0%増）となりました。

*2 Circana Data; Market Advantage; 4 wks 12/28/2025, Food, Drug, Mass Excluding Amazon and Costco (MULO) © 2025 Circana

[カテゴリーを構成する製品]

For Climate & Environmental Risk | ポカリスエット、OS-1、デイヤ、ニュートリション エ サンテ社ブランド

For Women's Health | エクエル、ボナファイド、ユコラ、コスメディクス*3（インナーシグナル、サクラエ）

For Healthier Life | ネイチャーメイド、メガフード、カロリーメイト

*3 Cosmetics（化粧品）= cosmetics(化粧品) + medicine(医薬品)

(消費者関連事業)

当連結会計年度における売上収益は34,634百万円(前期比2.6%増)、事業利益は25,171百万円(同6.4%増)となりました。

「クリスタルガイザー」は、日本のミネラルウォーター市場が微減*4する中、eコマースを中心に販売数量は伸長しました。また、東京2025世界陸上競技選手権大会を通じて、国内外に対し、ブランド認知の一層の向上を図りました。ビタミン炭酸飲料「マッチ」は、高校生を中心とした共感、体感施策により接点を創出し、認知と飲用経験を高めるマーケティング活動を通じてブランド価値が向上し、販売数量は伸長しました。

*4 インタージェ SRI+

(その他の事業)

当連結会計年度における売上収益は115,922百万円(前期比2.0%増)、事業利益は7,469百万円(同7.4%増)となりました。

機能化学品分野は、KATACHI Businessの強化を目的としたhakkai株式会社の完全子会社化により売上収益は微増となりました。

運輸・倉庫分野は、新規顧客獲得により増収となりました。

その他、製品別の売上収益等につきましては、決算補足資料(ファクトブック)をご参照ください。

<https://www.otsuka.com/jp/ir/library/materials.html>

財政状態の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	増減額
流動資産	1,366,972	1,622,006	255,033
非流動資産	2,372,278	2,575,556	203,278
資産合計	3,739,251	4,197,562	458,311
流動負債	632,664	749,112	116,448
非流動負債	328,421	348,688	20,267
負債合計	961,085	1,097,801	136,716
資本合計	2,778,165	3,099,761	321,595

a. 資産

当連結会計年度末における総資産は4,197,562百万円（前連結会計年度末は3,739,251百万円）となり、458,311百万円増加しました。その内訳は、流動資産が255,033百万円の増加、非流動資産が203,278百万円の増加であります。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,622,006百万円（前連結会計年度末は1,366,972百万円）となり、255,033百万円増加しました。その主たる内訳は、Otsuka ICU Medical LLC（以下「大塚ICUメディカル社」）の子会社化等により棚卸資産が76,031百万円増加した他、現金及び現金同等物が108,471百万円、売上債権及びその他の債権が50,700百万円増加したことによるものです。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産は2,575,556百万円（前連結会計年度末は2,372,278百万円）となり、203,278百万円増加しました。その主たる内訳は、Araris Biotech AG（以下「アラリス社」）及び大塚ICUメディカル社の子会社化等により、有形固定資産が68,263百万円、無形資産が29,886百万円、のれんが60,519百万円、持分法で会計処理されている投資が44,256百万円増加したこと等によるものです。

b. 負債

当連結会計年度末における負債合計は1,097,801百万円（前連結会計年度末は961,085百万円）となり、136,716百万円増加しました。その内訳は、流動負債が116,448百万円の増加、非流動負債が20,267百万円の増加であります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は749,112百万円（前連結会計年度末は632,664百万円）となり、116,448百万円増加しました。その主たる内訳は、契約負債が2,621百万円減少したものの、主に1年以内償還予定の社債の増加により社債及び借入金が31,799百万円、未払法人所得税が10,645百万円、その他の流動負債が64,633百万円増加したこと等によるものです。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債は348,688百万円（前連結会計年度末は328,421百万円）となり、20,267百万円増加しました。その主たる内訳は、契約負債が9,336百万円減少したものの、リース負債が5,451百万円、その他の金融負債がアラリス社の買収による条件付対価を計上したこと等により14,918百万円、繰延税金負債が4,791百万円増加したことによるものです。

c. 資本

当連結会計年度末における資本は3,099,761百万円（前連結会計年度末は2,778,165百万円）となり、321,595百万円増加しました。その主な要因は、2025年3月18日開催の取締役会決議に基づき、資本効率の向上及び株主還元のため、自己株式の取得及び消却を実施したことにより自己株式が17,787百万円増加するとともに資本剰余金が50,441百万円減少したこと、配当金の支払い169,194百万円があったものの、親会社の所有者に帰属する当期利益363,150百万円の計上等により利益剰余金が301,336百万円増加したこと、主として為替の影響によりその他の資本の構成要素が66,757百万円増加したこと等です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は534,645百万円となり、前連結会計年度末より108,471百万円増加しました。当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、403,579百万円となりました。一方で、将来の持続的成長に向けて、主に医療関連事業においてアラリス社及び大塚ICUメディカル社を新たに子会社化したこと、医療関連事業及びニュートラシューティカルズ関連事業を中心に設備投資等を行ったこと、持分法適用関連会社であったマイクロポート社株式の売却等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、161,585百万円となりました。また、社債の発行を行った一方で、資本効率の向上及び株主還元のため、自己株式の取得を行うとともに、リース負債の返済、配当金の支払いを行ったことにより、財務活動によるキャッシュ・フローは、137,344百万円となりました。

これらの結果、営業活動によるキャッシュ・イン・フローは、投資活動及び財務活動を合わせたキャッシュ・アウト・フローを上回り、現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末より増加し、534,645百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、403,579百万円(対前期比48,941百万円増)となりました。

当連結会計年度の主な内容は、税引前当期利益468,037百万円、減価償却費及び償却費116,167百万円、棚卸資産の増減額 53,471百万円、売上債権及びその他の債権の増減額 42,470百万円、法人所得税等の支払額 73,972百万円となっております。当連結会計年度における対前期比48,941百万円のキャッシュ・フロー増加の主な要因は、医療関連事業の増収が業績を牽引し、税引前当期利益が対前期比で132,183百万円増加したこと等により、非資金費用である減損損失が対前期比で99,614百万円減少した影響を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、161,585百万円(同104,207百万円支出減)となりました。

当連結会計年度の主な内容は、有形固定資産の取得による支出 87,841百万円、無形資産の取得による支出 53,828百万円、投資の取得による支出 10,183百万円、マイクロポート社株式等の売却を含む投資の売却及び償還による収入78,372百万円、アラリス社及び大塚ICUメディカル社等に係る子会社の取得による支出 87,279百万円等であります。当連結会計年度における対前期比104,207百万円のキャッシュ・フロー増加の主な要因は、無形資産の取得による支出が20,023百万円増加した一方で、投資の取得による支出が68,834百万円減少したこと、子会社の取得による支出が28,278百万円減少したこと、定期預金の増減額が対前期比17,559百万円となったこと等により、対前期比で支出減となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、137,344百万円(同52,022百万円支出減)となりました。

当連結会計年度の主な内容は、自己株式の取得による支出 70,096百万円、短期借入金の増減額720百万円、長期借入金の返済による支出 1,326百万円、社債発行による収入30,000百万円、リース負債の返済による支出 24,695百万円、配当金の支払額 70,975百万円であります。当連結会計年度における対前期比52,022百万円のキャッシュ・フロー増加の主な要因は、短期資金の返済が対前期比で41,790百万円減少したこと、前連結会計年度における社債の償還による支出20,000百万円が当連結会計年度はなかったこと及び資本効率の向上及び株主還元のための自己株式の取得を実施したことによるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	264,927	122.8%
ニュートラシューティカルズ関連事業	268,260	102.9%
消費者関連事業	18,875	95.0%
その他の事業	51,748	98.4%
合計	603,812	110.1%

(注) 1. ニュートラシューティカルズとは、栄養「Nutrition」+薬「Pharmaceuticals」の造語であり、科学的根拠をもとに開発された医薬部外品や機能性食品及び栄養補助食品等を取り扱うセグメントです。

2. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

連結子会社は主として受注見込みによる生産方式をとっております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
医療関連事業	1,744,234	107.1%
ニュートラシューティカルズ関連事業	577,621	103.7%
消費者関連事業	34,610	102.5%
その他の事業	112,426	102.1%
合計	2,468,892	106.0%

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要性がある会計方針及び重要な会計上の見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要性がある会計方針及び重要な会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3 . 重要性がある会計方針 4 . 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析、検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は534,645百万円であり、社債及び借入金の合計額127,007百万円を上回っております。

当社グループにおける経常的な資金需要としましては、主に事業の拡大に伴う運転資本の増加、生産設備の増強・更新に伴う設備投資及び研究開発投資がありますが、基本的に営業キャッシュ・フローで獲得した資金を主な財源としております。一方、事業の買収等に伴う非経常的な資金需要につきましては、必要に応じて外部から調達しております。

5【重要な契約等】

(1) アライアンス契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大塚製薬(株)	H.ルンドベックA/S	デンマーク	共同開発・商業化 (注) 1	2011年
大鵬薬品工業(株) 及び アステックスセラピューティクス Ltd.	Merck & Co., Inc., Rahway, N.J., U.S.A. (米国及びカナダ以外ではMSD)	米国	戦略的提携 (注) 2	2019年
大塚製薬(株)	住友ファーマ(株) Sumitomo Pharma America, Inc.	日本 米国	共同開発・販売(注) 3	2021年

(注) 1. 大塚製薬(株)は、H.ルンドベックA/Sと中枢神経領域におけるグローバル・アライアンス契約を2011年11月に締結しております。本契約は、「Abilify Maintena」(アリピプラゾール持続性注射剤(月1回製剤))、「REXULTI (レキサルティ)」(一般名:プレクスピプラゾール)についての共同開発・商業化に関する契約であります。

2. 大鵬薬品工業(株)及びアステックスセラピューティクス Ltd.は、Merck & Co., Inc., Rahway, N.J., U.S.A (米国及びカナダ以外はMSD)とKRASがん遺伝子を含む複数の薬剤ターゲットに対して開発中の低分子阻害剤に特化したグローバルでの研究提携とライセンスに関する独占的契約を2019年12月に締結しております。

3. 大塚製薬(株)は、大日本住友製薬(株)(現 住友ファーマ(株))及びその米国子会社である Sunovion Pharmaceuticals Inc. (以下「Sunovion社」と、大日本住友製薬(株)(現 住友ファーマ(株))とSunovion社が精神神経領域で開発する4つの新薬候補化合物(SEP-363856(以下、「ウロタロント」)、SEP-4199、SEP-378614、SEP-380135)について、全世界を対象とした共同開発及び販売に関するライセンス契約を2021年9月に締結しました。

その後、2024年3月15日に、大塚製薬(株)は住友ファーマ(株)とSumitomo Pharma America, Inc. (Sunovion社の権利承継会社、以下「SMPA社」との間で、締結された上記ライセンス契約を改定いたしました。当該契約改定により、(1)対象としていた4化合物のうちSEP-4199及びSEP-378614はライセンス契約の許諾対象から外れ、大塚製薬(株)はSMPA社より、「ウロタロント」及びSEP-380135の全適応症について、全世界における開発、製造及び販売を独占的に行う権利を得ること、(2)「ウロタロント」及びSEP-380135の開発と商業化に成功した場合、マイルストーンとして両化合物合計で最大30万米ドル、及び売上に応じたロイヤリティをSMPA社に支払う可能性があること、(3)契約改定に係る契約一時金は発生せず、一部の試験を除き、現在、住友ファーマグループ及び大塚製薬(株)が実施している試験の2024年1月以降の費用は大塚製薬(株)が全額負担することとなりました。

(2) 技術導出

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	契約内容	契約年
大鵬薬品工業(株)	抗悪性腫瘍剤	セルヴィエ社 (LES LABORATOIRES SERVIER)	フランス	契約一時金等(注) 一定料率のロイヤリティ	2015年

(注) 大鵬薬品工業(株)とセルヴィエ社は、大鵬薬品工業(株)が創製し、現在グローバルで開発中の抗悪性腫瘍剤TAS-102 (一般名:トリフルリジン・チピラシル塩酸塩、日本での製品名:「ロンサーフ®配合錠T15・T20」)について、欧州・その他地域(北米・アジア以外)における開発・販売権に関するライセンス契約を2015年6月に締結しております。

(3) 販売契約

契約会社名	契約品目	相手方の名称	国名	販売地域	契約年
大塚製薬(株) (注)	酸関連疾患治療薬	武田薬品工業(株)	日本	日本	2014年

(注) 大塚製薬(株)は、武田薬品工業(株)が創製した酸関連疾患治療薬「タケキャブ®錠」(一般名:ボノブラザンフマル酸塩)について日本国内での販売に関する共同プロモーション契約を2014年3月に締結しております。本契約に関して、大塚製薬(株)は、武田薬品工業(株)に対して契約一時金と製造販売承認時マイルストーンを支払い、「タケキャブ®錠」の売上に応じた一定の対価を武田薬品工業(株)から受領することになっております。

(4) 合併関係

契約会社名	合併会社	相手方の名称	国名	設立の目的	契約年
大塚製薬(株)	中国大塚製薬有限公司	中国医薬投資有限公司	中国	注射薬の製造・販売	1980年
"	韓国大塚製薬(株)	Jeil Pharmaceutical Co., Ltd.	韓国	循環・呼吸器官用薬の製造・販売	1982年
"	東亜大塚(株)	Dong-A Socio Holdings Co., Ltd. 他	韓国	飲料品・健康食品・栄養製品の製造・販売	1987年
クリスタルガイザーウォーターカンパニー	CGロクサーヌ LLC	Cameron Investment Group, Inc.	米国	飲料製品の製造、販売及び輸出	1990年
大塚製薬(株)	アルマ S.A.	ROX INVEST	フランス	飲料製品の製造、販売及び輸出	2008年
大塚製薬工場アメリカ Inc. (注)	大塚ICUメディカル LLC	ICU Medical, Inc.	米国	基礎輸液・臨床栄養製品を中心とした医薬品、医療機器の製造、輸入及び販売	2024年

(注) 当社の連結子会社である大塚製薬工場アメリカ Inc. は、前連結会計年度において ICU Medical, Inc. との間で、ICU Medical, Inc. が新設する輸液事業会社に資本参加することに合意する契約を締結しておりましたが、2025年5月1日付で ICU Medical, Inc. が新設した新会社の持分の60%を取得し、その社名を大塚ICUメディカル LLC に変更しました。詳細は、「第5 経理の状況 連結財務諸表注記「36. 企業結合」に記載のとおりです。

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発費は、352,838百万円です。

主な研究開発分野及び新製品の開発のセグメント別の状況は、次のとおりです。

(医療関連事業)

当社グループは、「顕在化しているが満たされない医療上のニーズ」をテーマに、精神・神経、がん、循環器・腎、自己免疫領域を重点領域として、研究開発を進めています。

医療関連事業における研究開発費は、334,485百万円です。

当連結会計年度の医療関連事業における研究開発の主な進捗状況は、以下のとおりです。

領域	開発コード	製品名	一般名	エリア	対象・適応症	状況*1
精神・ 神経領域	OPC-34712	レキサルティ	プレクスピラ ゾール	米国	心的外傷後ス トレス障害	開発戦略上、開発を中止
	EB-1020		センタナファジ ン	日本	注意欠如・多 動症	2025年5月、フェーズ / 試験を開始
				米国	注意欠如・多 動症	2025年11月、承認申請
				米国	大うつ病	開発戦略上、開発を中止
	SEP-363856		ウロタロント	日本・ 米国	統合失調症	2025年3月、フェーズ 試験を開始
				日本・ 中国	統合失調症	開発戦略上、フェーズ / 試験を中止
MSP-2020			欧州	未定	2025年12月、フェーズ 試験を開始	
がん領域	ASTX727	INQOVI / INAQOVI	decitabine・ cedazuridine	米国	急性骨髄性白 血病	2025年7月、承認申請
				欧州	急性骨髄性白 血病	2025年11月、承認申請
	ASTX029			米国	固形がん	開発戦略上、Mosaic Therapeutics社に導出
	ASTX295			米国	固形がん	開発戦略上、Mosaic Therapeutics社に導出
	ASTX030		azacitidine・ cedazuridine	米国	骨髄異形成症 候群、慢性骨 髄単球性白血 病、急性骨髄 性白血病	2025年2月、フェーズ 試験を開始
	TAS-115		pamufetinib	日本	骨肉腫	開発戦略上、開発を中止
				日本	前立腺がん	開発戦略上、開発を中止
	TAS1440			米国	急性骨髄性白 血病	開発戦略上、Benz Sciences社に導出
	TAS0953		vepafestinib	日本	がん悪液質	2025年10月、フェーズ 試験を開始
	TAS6417		ジパレルチニブ	米国	非小細胞肺が ん	2025年11月、ローリングサ ブミッション開始
	TAS6417 + SCC244	ハイイータン* 2	ジパレルチニブ +グマロンチニ ブ	日本	非小細胞肺が ん	2025年6月、フェーズ 試験を開始
	TAS6417 + TAS-116	ジェセリ*3	ジパレルチニブ +ピミテスピブ	日本	非小細胞肺が ん	2025年6月、フェーズ 試験を開始
がん領域	TAS6417 + AB680		ジパレルチニブ +quemliclustat	日本	非小細胞肺が ん	2025年6月、フェーズ 試験を開始

領域	開発コード	製品名	一般名	エリア	対象・適応症	状況*1
	AB122 + TAS-115		zimberelimab + pamufetinib	日本	固形がん	開発戦略上、開発を中止
	AB680 + ABI-007	アブラキサン* 4	quemliclustat + パクリタキセル (アルブミン 懸濁型)	日本	膵管腺がん	2025年2月、フェーズ 試験を開始
循環器・ 腎領域	ETC-1002	ネクセトール	ベムベド酸	日本	高コレステ ロール血症、 家族性高コレ ステロール血 症	2025年9月、承認取得
	OPC-131461			日本	心性浮腫	開発戦略上、フェーズ 試験を中止
	OPC-61815	サムタス	トルバプタンリン 酸エステルナ トリウム	中国	心性浮腫	2025年9月、承認取得
	PRDS-001	Paradise シス テム	超音波式腎デナ ベーションシス テム	日本	治療抵抗性高 血圧症	2025年8月、承認取得
自己免疫領 域	VIS649	VOYXACT	シベプレリマ ブ	米国	IgA腎症	2025年11月、承認取得
				中国	IgA腎症	2025年8月、承認申請
				米国	シェーグレン 症候群	2025年6月、フェーズ 試験を開始
	CAN10			未定	自己免疫疾患	フェーズ 試験を実施中
	OPF-310			米国	1型糖尿病	2025年8月、フェーズ / 試験を開始
その他領域	TAS-303			日本	腹圧性尿失禁	開発戦略上、開発を中止
	TAS-115		pamufetinib	日本	進行性フェノ タイプを示す 慢性線維化性 間質性肺疾患	開発戦略上、開発を中止
	OPA-15406	モイゼルト	ジファミラスト	中国	アトピー性皮 膚炎	2025年8月、承認申請
	OPC-167832		quabodepistat	米国	多剤耐性結核	2025年10月、フェーズ 試験を開始
	OPC-1085EL	ミケルナ	カルテオロール ・ラタノプラ スト	中国	緑内障、高眼 圧症	2025年12月、承認申請
	OPS-2071			中国	過敏性腸症候 群	開発戦略上、開発を中止
	JNT-517		repinatrabit	米国	フェニルケト ン尿症	2025年11月、フェーズ 試験を開始
	EN-P11			日本	経腸栄養によ る栄養管理	2025年10月、承認申請

*1 米国・欧州における承認申請は、当局へ承認申請、あるいは当局による申請受理を意味します。それ以外の国・地域では当局に承認申請を提出したことを意味します

*2 SCC244の製品名

*3 TAS-116の製品名

*4 ABI-007の製品名

(ニュートラシューティカルズ関連事業)

当事業においては、医療関連事業で培ったノウハウを活かし、人々の健康の維持・増進と社会全体のWell-beingを目指し、社会課題の解決につながる独創的な製品の研究開発に取り組んでいます。

ニュートラシューティカルズ関連事業における研究開発費は、12,319百万円です。

(消費者関連事業)

当事業においては、食品事業、飲料事業を中核とし、生活に身近な食と健康をテーマに革新的な製品の研究開発に取り組んでいます。

消費者関連事業における研究開発費は、630百万円です。

(その他の事業)

当事業においては、独自技術を基盤に、有機、無機の合成技術を主体とした新製品や次世代分野の研究開発を行っています。

その他の事業における研究開発費は、5,403百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中の設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は292,287百万円であります。これらの資金調達につきましては、自己資金及び借入金にて充当いたしました。セグメント別の設備投資は次のとおりであります。

<医療関連事業>

主な設備投資としましては、アラリス社及び大塚ICUメディカル社の子会社化、当社グループの事務・生産・研究設備の建設がありました。設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は221,675百万円であります。

<ニュートラシューティカルズ関連事業>

主な設備投資としましては、ファーマバイト社のサプリメント新工場、及びベトナム、中国、ナイジェリア、インドでのポカリスエット新工場の生産設備のほか、既存設備の更新等となっております。設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は38,905百万円であります。

<消費者関連事業>

主な設備投資としましては、既存設備の更新等となっております。設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は5,103百万円であります。

<その他の事業>

主な設備投資としましては、既存設備の更新等となっております。設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は17,564百万円であります。

<全社共通>

主な設備投資としましては、当社グループの事務設備のほか、ソフトウェアの更新等となっております。設備投資金額（のれん及び無形資産への投資を含む）は9,037百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び構 築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
東京本部(東 京都港区)	全社管理業 務	事務設備	-	-	- (-)	9,325	3	9,328	194
研修施設(徳 島県板野郡板 野町)	全社管理業 務	研修設備	4,028	-	- (-)	-	138	4,167	2
大塚化学(株)徳 島工場(徳島 県徳島市)	全社管理業 務	その他	366	4,035	- (-)	-	4	4,405	-
大阪国際美術 館(徳島県鳴 門市)	全社管理業 務	その他	10,441	-	- (-)	-	32	10,474	-

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	本社 (東京都千 代田区及び 東京都港区 他)	全社管理業 務	事務設備他	6,006	17	4,255 (442)	5,301	1,241	16,822	1,227
大塚製薬(株)	徳島美馬工 場 (徳島県美 馬市)	医療関連事 業	生産設備	5,629	5,825	1,668 (151)	3	385	13,512	140
大塚製薬(株)	徳島工場 (徳島県徳 島市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	9,075	6,487	1,149 (204)	460	3,429	20,601	857
大塚製薬(株)	徳島板野工 場 (徳島県板 野郡板野 町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,932	2,241	4,359 (400)	-	283	8,816	214
大塚製薬(株)	徳島ワジキ 工場 (徳島県那 賀郡那賀 町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,755	1,865	1,302 (223)	-	209	5,132	242

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大塚製薬(株)	佐賀工場 (佐賀県神 埼郡吉野ヶ 里町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	2,084	3,066	2,260 (157)	-	402	7,815	280
大塚製薬(株)	袋井工場 (静岡県袋 井市)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	551	931	5,342 (73)	-	82	6,908	100
大塚製薬(株)	徳島研究所 他3研究所 (徳島県徳 島市他)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	研究設備	5,788	51	434 (4)	-	2,971	9,246	414
大塚製薬(株)	大阪創薬研 究センター (大阪府箕 面市)	医療関連事 業	研究設備	11,170	-	1,250 (46)	-	1,849	14,270	164
(株)大塚製薬 工場	本社・鳴門 工場・研究 所 (徳島県鳴 門市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	事務・生 産・研究設 備	5,650	2,359	796 (89)	110	1,567	10,480	971
(株)大塚製薬 工場	松茂工場 (徳島県板 野郡松茂 町)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	5,278	8,715	1,740 (110)	55	478	16,267	491
(株)大塚製薬 工場	釧路工場 (北海道釧 路市)	医療関連事 業	生産設備	1,755	1,894	103 (134)	19	349	4,122	247
(株)大塚製薬 工場	富山工場 (富山県射 水市)	医療関連事 業	生産設備	1,006	1,433	1,560 (75)	14	302	4,317	158
大鵬薬品工 業(株)	本社 (東京都千 代田区)	全社管理 業務	事務設備	487	14	67 (0)	3,556	114	4,239	688
大鵬薬品工 業(株)	徳島工場他 (徳島県徳 島市)	医療関連事 業 ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産・研究 設備	4,170	1,451	284 (108)	-	821	6,728	319
大鵬薬品工 業(株)	北島工場 (徳島県板 野郡北島 町)	医療関連事 業	生産設備	7,086	938	9,373 (277)	48	362	17,809	103

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大鵬薬品工業(株)	埼玉工場 (埼玉県児 玉郡神川 町)	医療関連事 業	生産設備	4,564	1,937	1,812 (40)	-	758	9,073	139
大鵬薬品工業(株)	つくば研究 センター (茨城県つ くば市)	医療関連事 業	研究設備	2,442	74	1,224 (89)	-	1,230	4,970	233
大塚化学(株)	徳島工場 (徳島県徳 島市)	その他の事 業	生産設備	1,199	3,408	503 (102)	3	210	5,325	243
イーエヌ大塚製薬(株)	花巻工場 (岩手県花 巻市)	医療関連事 業	生産・研究 設備	3,798	4,739	1,204 (88)	-	415	10,157	307
(株)ジェイ・ オー・ ファーマ	本社(工場 含む) (島根県出 雲市)	医療関連事 業	事務・生産 設備	1,907	2,083	242 (14)	245	235	4,715	271
大塚倉庫(株)	首都圏第二 センター (千葉県浦 安市)	その他の事 業	倉庫	-	-	- (-)	5,904	-	5,904	30
大塚食品(株)	徳島工場 (徳島県徳 島市)	消費関連事 業	生産設備	715	2,935	196 (58)	463	31	4,342	101

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
大塚アメリカファーマシューティカル Inc.	本社(アメリカ合衆国)	医療関連事業	事務設備	-	-	- (-)	4,766	-	4,766	789
CILアイソトープセパレーション LLC	ジーニア工場(アメリカ合衆国)	医療関連事業	生産・研究設備	9,493	9,509	124 (134)	-	28	19,157	85
アドバンスドバイオケミカルコンパウンド GmbH	ラーデベルク工場(ドイツ連邦共和国)	医療関連事業	生産・研究設備	4,687	3,915	142 (10)	40	-	8,786	335
リッジヴィンヤーズ Inc.	本社(アメリカ合衆国)	消費者関連事業	生産・研究設備	1,299	1,321	1,839 (230)	704	13	5,177	71
ファーマバイト LLC	サンフェルナンド工場(アメリカ合衆国)	ニュートラシューティカルズ関連事業	生産設備	901	2,140	- (-)	1,684	10	4,736	271
ファーマバイト LLC	アラバマ工場(アメリカ合衆国)	ニュートラシューティカルズ関連事業	生産設備	6,938	6,110	187 (202)	-	12	13,248	683
ファーマバイト LLC	ニューオールバーニー工場(アメリカ合衆国)	ニュートラシューティカルズ関連事業	生産設備	29,104	8,769	1,433 (169)	-	137	39,445	191
大塚ICUメディカル LLC	オースティン工場(アメリカ合衆国)	医療関連事業	生産・研究設備	9,342	8,070	2,582 (600)	-	85	20,081	1,250
ニュートリション エサンテ SAS	ルヴェル工場(フランス共和国)	ニュートラシューティカルズ関連事業	生産設備	2,573	3,003	251 (30)	185	108	6,122	691
韓国大塚製薬(株)	郷南工場(大韓民国)	医療関連事業	生産設備	5,385	2,238	295 (28)	-	156	8,076	127
PT大塚インドネシア	ラワン工場(インドネシア共和国)	医療関連事業	生産設備	856	2,833	242 (76)	-	1,112	5,044	600

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	使用権資産	その他	合計	
PTアメルタ インダ大塚	スカブミ工 場(インド ネシア共和 国)	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	生産設備	1,579	4,814	612 (225)	15	136	7,157	462
大塚製薬 インド(株)	クラリオン 工場(イン ド共和国)	医療関連事 業	生産設備	1,259	3,653	1,495 (112)	-	75	6,484	495

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」の合計であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
大塚化学(株)	徳島県徳島市川 内町	医療関連事業	生産設備	12,772	316	自己資金	2026	2027

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	542,988,917	542,988,917	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり ます。 当社の単元株式 数は100株であ ります。
計	542,988,917	542,988,917	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年12月9日 (注)	5,810,900	552,024,717	-	81,690	-	731,816
2025年5月23日 (注)	9,035,800	542,988,917	-	81,690	-	731,816

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	72	30	455	898	126	74,316	75,897	-
所有株式数(単元)	-	1,945,694	185,076	529,043	1,578,729	177	1,188,544	5,427,263	262,617
所有株式数の割合(%)	-	35.8	3.4	9.8	29.1	0.0	21.9	100.0	-

(注) 1. 自己株式14,857,548株は、「個人その他」に148,575単元及び「単元未満株式の状況」に48株を含めて記載しております。

2. 株主数は、単元未満株式のみを所有する株主の人数を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	77,620	14.69
野村信託銀行(株) 大塚創業家持株会信託口	東京都千代田区大手町2-2-2	52,353	9.91
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	29,804	5.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	15,756	2.98
大塚グループ従業員持株会	東京都港区港南2-16-4 品川グランドセントラルタワー	12,568	2.37
(株)阿波銀行	徳島県徳島市西船場町2-24-1	10,970	2.07
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1 品川インターシティA棟)	7,839	1.48
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	5,568	1.05
(株)メディパルホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	5,316	1.00
日亜化学工業(株)	徳島県阿南市上中町岡491-100	4,793	0.90
計	-	222,591	42.14

(注) 1. (株)日本カストディ銀行は上記の信託口のほか、信託口4に1,970千株、信託A口に611千株、年金信託口に385千株、年金特金口に175千株、信託B口に48千株、金銭信託課税口に6千株を保有しております。

2. 野村信託銀行(株)は、上記の大塚創業家持株会信託口のほか、投信口に2,769千株を保有しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 14,857,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 527,868,800	5,278,688	-
単元未満株式	普通株式 262,617	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	542,988,917	-	-
総株主の議決権	-	5,278,688	-

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己株式) 大塚ホールディングス(株)	東京都千代田区神田司町 2 - 9	14,857,500	-	14,857,500	2.74
計	-	14,857,500	-	14,857,500	2.74

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得、会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年3月18日)での決議状況 (取得期間 2025年3月19日~2025年4月30日)	12,000,000	70,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	9,035,800	69,999,816,303
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,964,200	183,697
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	24.7	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2026年2月13日)での決議状況 (取得期間 2026年2月16日~2026年12月23日)	7,000,000	50,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	312,900	3,295,727,500
提出日現在の未行使割合(%)	95.5	93.4

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日まで取得されたものは含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	13,867	1,968,735
当期間における取得自己株式	11,880	544,120

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部の無償取得及び単元未満株式の買取りによるものです。なお、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	9,035,800	51,729,955,000	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	88,340	505,746,500	-	-
保有自己株式数	14,857,548	-	15,170,508	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年3月1日からこの有価証券報告書提出日までに処理されたものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、利益の成長に応じた株主の利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。当期の配当金につきましては、連結業績や今後の業績見通し、フリー・キャッシュ・フローなどを総合的に勘案した上で、期末配当を1株につき70円とし、中間配当(70円)とあわせて1株につき140円の配当を実施することを決定しました。この結果、連結配当性向は、20.4%となりました。

内部留保資金につきましては、研究開発、設備投資に投入することにより、企業価値の向上を図り、株主の利益還元への寄与に努めてまいります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年7月31日 取締役会決議	36,969	70.0
2026年2月13日 取締役会決議	36,969	70.0

イ．取締役及び取締役会

取締役会は取締役会規程に基づき、定例の取締役会を毎月一回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、経営に関する重要事項の意思決定及び業務執行の監督を行っております。取締役は本報告書提出日現在13名（うち社外取締役5名）です。なお、事業年度に関する経営責任の明確化を図るため、取締役の任期を1年としております。

（本報告書提出日現在（2026年3月26日）の取締役会の議長、構成員の氏名等）

議長	代表取締役社長兼CEO	井上眞
	代表取締役会長	大塚一郎
	代表取締役副社長	松尾嘉朗
	取締役CFO	牧野祐子
	取締役	高木修一、小林将之、東條紀子
	取締役相談役	樋口達夫
	社外取締役	松谷有希雄、青木芳久、三田万世、北地達明、瀬口二郎

2025年度の実績・予算

カテゴリ	審議回数	主な報告・議論など
業績・予算	13	<ul style="list-style-type: none"> 連結業績・計画進捗状況のモニタリング 事業会社単体の業績、各事業セグメントの現況・課題に関する協議 中期経営計画進捗状況のモニタリング
コーポレートガバナンス	34	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会の実効性向上に向けた課題抽出 役員人事・報酬に関する承認 子会社の活動状況のモニタリング グループガバナンス強化に向けた施策進捗状況の確認 政策保有株式の見直し
サステナビリティ	3	<ul style="list-style-type: none"> 太陽光発電導入の進捗と今後の運用方法 欧州サステナビリティ関連法規制に関する審議 サステナビリティ戦略に関する審議
M & A・提携	10	<ul style="list-style-type: none"> 大塚製薬(株)眼科遺伝子治療薬「4D-150（抗VEGF薬）」のライセンス契約に関する審議 大鵬薬品工業(株) アラリス社買収に関する審議
リスクマネジメント	6	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制報告書の承認、グローバル研修の実施結果及び利益相反確認結果の報告、活動報告と活動計画の承認 内部通報に関する年間報告（通報窓口整備状況、通報件数、概要）、及び取り組み計画承認 海外危機管理に対する取り組み強化の進捗状況報告
財務戦略	11	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達方針の策定 配当方針の策定 自己株式取得に関する審議
I T	1	<ul style="list-style-type: none"> グループ AI ポリシー発行

ロ．コーポレートガバナンス委員会

当社は2017年2月よりコーポレートガバナンス委員会を設置しています。コーポレートガバナンス委員会は、取締役会の諮問機関として、当社におけるコーポレートガバナンスの在り方、社長その他経営幹部のサクセッションプラン、経営人材の育成、その他当社グループの経営課題を議論し、必要に応じて取締役に答申を行っております。同委員会は、社長及び全ての社外取締役（本報告書提出日現在5名）の6名で構成され、委員長については社外取締役の中から互選により選任されます。

（本報告書提出日現在のコーポレートガバナンス委員会の議長、構成員の氏名等）

議長（委員長）	社外取締役	松谷有希雄
	代表取締役社長兼CEO	井上眞
	社外取締役	青木芳久、三田万世、北地達明、瀬口二郎

なお、当事業年度中におけるコーポレートガバナンス委員会の議長、構成員の氏名等は以下のとおりです。

議長	代表取締役社長兼CEO	井上眞
	取締役副社長	松尾嘉朗（総務担当取締役）
	社外取締役	松谷有希雄、関口康*、青木芳久、三田万世、北地達明、瀬口二郎*

* 関口康氏は任期満了の2025年3月まで、瀬口二郎氏は取締役就任後の2025年4月以降の構成員です。

2025年度のコーポレートガバナンス委員会におきましては、コーポレートガバナンスの在り方、社長その他経営幹部のサクセッションプラン、経営人材の育成等について審議いたしました。

ハ．指名・報酬委員会

当社は、2023年4月より、コーポレートガバナンス委員会の小委員会として指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、全社外取締役の5名で構成され、委員長は社外取締役の中から互選により選任されます。

指名・報酬委員会は、以下の事項を審議し、決定した事項については、コーポレートガバナンス委員会に報告の後、必要に応じて取締役に答申を行っております。

社長の評価
指名（取締役・監査役の選任・解任に関する事項）
報酬（取締役の評価・個別報酬、報酬体系、水準等に関する事項）

2025年度の指名・報酬委員会におきましては、取締役、経営幹部候補者の指名、次期インセンティブプラン等について審議いたしました。

当社は、2026年1月1日付でコーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の構成を変更し、社内取締役から総務担当取締役を外しております。また、コーポレートガバナンス委員会の委員長を社長から、社外取締役の中から互選により選任されることに変更しております。

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は13名（内、社外取締役5名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「代表取締役及び役付取締役選定の件」について付議される予定ですが、これらが承認可決された場合の取締役会の構成員について変更はありません。また、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会の構成、委員長も変更はありません。

取締役の活動状況（会議の出席状況）

氏名	当事業年度の出席回数/開催回数（出席率）		
	取締役会	コーポレート ガバナンス委員会	指名・報酬委員会
大塚 一郎	13回/13回（100%）	-	-
井上 眞	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
松尾 嘉朗	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
牧野 祐子	13回/13回（100%）	-	-
高木 修一	13回/13回（100%）	-	-
小林 将之	13回/13回（100%）	-	-
東條 紀子	13回/13回（100%）	-	-
樋口 達夫	12回/13回（92.3%）	-	-
松谷 有希雄	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
関口 康	3回/3回（100%）	1回/1回（100%）	1回/1回（100%）
青木 芳久	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
三田 万世	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
北地 達明	13回/13回（100%）	5回/5回（100%）	2回/2回（100%）
瀬口 二郎	9回/10回（90%）	4回/4回（100%）	1回/1回（100%）

- （注）1．関口康氏は2025年3月28日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しておりますので、任期中に開催された会議における出席状況を記載しています。
- 2．瀬口二郎氏は、社外取締役に就任した2025年3月28日以降に開催された会議における出席状況を記載しています。

二．監査役及び監査役会

監査役は取締役会に出席して意見を述べるとともに、監査役会による監査を軸に取締役の職務遂行における経営の適法性、健全性を監視しております。監査役は、本報告書提出日現在4名（うち社外監査役3名）であります。

監査役による監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人から職務の執行状況を聴取し、稟議書等その他業務執行に係る重要な文書を閲覧できる体制、業務執行に係る報告を求められた場合速やかに報告する体制を構築しております。また、監査役の職務を補助するものとして、監査役室を設置し、監査役会の招集事務及び監査役の業務補助を取締役の指揮系統から独立して実施しております。

（監査役会の議長、構成員の氏名等）

議長 常勤監査役 鳥羽洋三
社外監査役 菅原洋、大澤加奈子、辻さちえ

当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、監査役会は引き続き監査役4名（内、社外監査役3名）となり監査役会の構成員について変更はありません。

ホ．内部監査部

内部監査部門として社長直轄の内部監査部（本報告書提出日現在8名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適正かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を実施し、取締役会、社長及び監査役に定期的に報告を行っております。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図っております。

へ．内部統制部

当社は、内部統制をコンプライアンス・リスク管理と一体となって機能するコーポレートガバナンスの重要な構成要素と捉え、コンプライアンス・リスク管理の主管部署として内部統制部を設置し、内部統制システムの整備を推進しております。

内部統制部は、「大塚グループ・グローバル行動規準」等の大塚グループ・グローバル規程類の当社及び当社関係会社への浸透を図るとともに、各社のコンプライアンス・プログラム、リスク管理プログラムの構築・浸透を図っております。その整備・運用状況は、定期的に取り締役会、監査役会及び会計監査人に報告されております。

また、当社及び当社関係会社の財務報告に係る内部統制への対応につきましては、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、内部監査部との連携による運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。

ト．会計監査人

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、公正不偏の立場から会計監査を受けております。

当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は大塚グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、大塚グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制を整備しております。

関係会社は、「関係会社管理規程」に規定された事項について、必要に応じて当社に報告し、その中で重要な事項については当社の承認を得ることとし、大塚グループの連携体制を確立しております。

当社及び主要な子会社においては、監査役制度を採用し、複数の監査役が取締役の職務執行行為を監査することによってその実効性を高めるべく取り組んでおります。監査役は、取締役会をはじめ各種重要な会議に出席し、監査方針・監査計画に従って、取締役の職務執行を監査する体制をとっております。また、当社監査役と主要事業会社の常勤監査役は、原則年4回のグループ監査役会の他個別の意見交換を実施し、情報の共有化、連携の強化を図り、各社の経営状況等について報告を求めることとしております。

また、当社の内部監査部は「内部監査規程」に基づき、関係会社も対象として監査を統括又は実施し、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図り、一体的に業務の適正化を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

職務執行に係る潜在するリスクについては、リスク管理に係る各規程を策定し、社員へのリスク管理教育の徹底を図り、リスク管理体制を構築しております。なお、不測の事態が生じた場合には、迅速な対応を行い、必要に応じて各種リスク管理に係る委員会を設置し、損害拡大を最小限に抑える体制を構築してまいります。

剰余金の配当等の決定

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、取締役会の決議によって定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項を取締役会で決議することによって、資本政策の機動性を確保することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その内容の概要は以下のとおりです。本保険契約は2026年7月に更新の予定であります。

保険契約の内容の概要

・被保険者の範囲

当社の取締役及び監査役、並びに当社の国内主要子会社の取締役及び監査役（契約後に就任したものを含みます）

・被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は当社及び子会社が負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

・填補の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）について填補されます。

・役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の故意、違法な私的利益供与、犯罪行為等による賠償責任に対しては填補の対象とされない旨の免責条項が付されております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件の変更

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年3月26日(有価証券報告書提出日現在)の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性 12名 女性 5名 (役員のうち女性の比率29.4%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	大塚 一郎	1965年2月15日生	1987年4月 ㈱大塚製薬工場入社 1997年6月 大塚製薬㈱取締役消費者製品開発部長 1998年6月 同社常務取締役消費者製品部・宣伝・販促・開発部担当 2001年12月 ㈱大塚製薬工場取締役研究開発担当 2002年5月 同社代表取締役 2003年12月 同社代表取締役副社長 2004年12月 同社代表取締役社長 2008年7月 当社取締役 2010年6月 当社取締役副社長 2014年6月 ㈱大塚製薬工場代表取締役 当社代表取締役副会長 2015年3月 大塚製薬㈱取締役(現任) ㈱大塚製薬工場取締役会長 当社代表取締役会長(現任) 2022年3月 ㈱大塚製薬工場代表取締役(現任)	(注)3	7,888 (注)5
代表取締役社長兼CEO	井上 眞	1958年8月9日生	1983年4月 大塚製薬㈱入社 2008年6月 同社執行役員診断事業部事業部長 2009年6月 同社常務執行役員医薬品事業部副事業部長 2015年3月 同社取締役(兼)専務執行役員ニュートラシューティカルズ事業部長 2015年4月 ファーマバイトLLC取締役 2017年3月 大塚製薬㈱常務取締役ニュートラシューティカルズ事業担当 2017年9月 デイヤフーズInc.取締役 2018年3月 大塚製薬㈱専務取締役ニュートラシューティカルズ事業担当 2018年10月 ナルドベルSAS取締役会長 2019年3月 大塚製薬㈱取締役副社長 2020年3月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役 2024年1月 当社代表取締役COO 2025年1月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)	(注)3	87
代表取締役副社長	松尾 嘉朗	1960年11月3日生	1985年4月 大塚製薬㈱入社 2003年1月 同社執行役員総務部長補佐 2006年6月 同社執行役員総務部長 2007年11月 同社常務執行役員総務部長(兼)法務・企画渉外担当 2008年7月 当社常務取締役(総務担当) 2016年3月 当社専務取締役(総務担当) 2017年1月 大塚メディカルデバイス㈱取締役 2022年3月 大塚製薬㈱代表取締役副社長(現任) 当社取締役副社長 2023年3月 大塚食品㈱取締役 2025年1月 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	93

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役CFO	牧野 祐子	1961年10月23日生	1982年4月 大塚製薬(株)入社 1993年4月 Deloitte & Touche LLC シアトル事務所(現 Deloitte Touche Tohmatsu LLC)入所 1996年4月 バクスター(株)入社 2000年4月 大塚製薬(株)入社 2015年3月 当社経営財務会計部部長 2016年9月 当社執行役員経営財務会計部長 2017年4月 大塚製薬(株)執行役員経理部長 当社執行役員税務部長 大塚製薬(株)執行役員財務会計部長 2018年3月 当社取締役(財務担当) 2019年3月 当社取締役CFO(現任) 2022年3月 大塚製薬(株)取締役(財務担当)	(注)3	38
取締役	高木 修一	1966年1月3日生	1989年4月 飛鳥建設(株)入社 1995年9月 大塚製薬(株)入社 2002年8月 同社OIAA事業部財務部 2003年7月 同社経理部 2015年3月 (株)大塚製薬工場執行役員インド担当 2015年5月 クラリス大塚(現大塚製薬インド(株))CEO 2019年1月 当社常務執行役員社長室担当 2019年3月 大塚製薬(株)取締役財務(兼)事業ポートフォリオマネジメント担当 当社取締役(事業ポートフォリオマネジメント担当) 2021年10月 大塚アメリカInc.取締役社長 2022年3月 大塚製薬(株)常務取締役(事業戦略(兼)大塚アメリカInc.担当) 当社常務取締役CSO 2023年2月 大塚アメリカInc.取締役会長 2023年3月 (株)大塚製薬工場取締役 2024年1月 当社取締役(現任) (株)大塚製薬工場代表取締役社長(現任)	(注)3	46
取締役	小林 将之	1966年7月10日生	1989年4月 (株)大和銀行(現(株)りそな銀行)入行 1993年10月 大鵬薬品工業(株)入社 2002年8月 大鵬ファーマU.S.A.Inc.(現大鵬オンコロジーInc.)取締役社長 2003年9月 大鵬薬品工業(株)取締役 2010年4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO 2012年4月 大鵬薬品工業(株)代表取締役社長(現任) 大鵬ファーマU.S.A.Inc.取締役 2014年4月 大鵬オンコロジーInc.取締役会長(現任) 2017年3月 当社取締役(現任)	(注)3	94

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東條 紀子	1964年2月28日生	1987年4月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1991年8月 Shearson Lehman Brothers入社 2002年7月 マッキンゼー・アンド・カンパニー日本支社 エンゲージメントマネージャー 2006年6月 インテル㈱インテルキャピタルジャパンディレクター 2008年8月 当社常務取締役(事業企画担当) 2011年2月 大塚メディカルデバイス㈱取締役 2012年4月 大塚アメリカInc.取締役社長兼CEO 2015年8月 ファーマバイトLLC取締役CEO 2017年1月 大塚メディカルデバイス㈱代表取締役社長(現任) 2017年5月 大塚アメリカInc.取締役 2017年8月 ファーマバイトLLC取締役会長 2018年3月 当社取締役(現任)	(注)3	75
取締役相談役	樋口 達夫	1950年6月14日生	1977年3月 大塚製薬㈱入社 1998年6月 同社専務取締役(ファーマバイト) 1998年11月 同社取締役副社長 1999年6月 同社取締役アメリカ担当 2000年6月 同社代表取締役社長 2008年6月 同社取締役 2008年7月 当社代表取締役社長兼CEO 2011年12月 大塚化学㈱取締役 2015年2月 大塚製薬㈱代表取締役社長 2020年3月 同社代表取締役会長 2025年1月 当社取締役相談役(現任) 大塚製薬㈱取締役会長(現任)	(注)3	209
取締役	松谷 有希雄	1949年10月20日生	1975年4月 聖路加国際病院小児科研修医 1981年10月 厚生省(現厚生労働省)入省 2005年8月 厚生労働省医政局長 2007年8月 国立療養所多磨全生園長 2012年4月 国立保健医療科学院長 2015年12月 国際医療福祉大学副学長 2016年3月 当社社外取締役(現任) 2019年6月 一般財団法人日本公衆衛生協会理事 2025年6月 同財団法人会長(現任)	(注)3	-
取締役	青木 芳久	1952年1月17日生	1974年4月 伊藤忠商事㈱入社 2003年6月 同社執行役員 2009年4月 同社常務執行役員食料カンパニープレジデント 2010年4月 同社代表取締役専務執行役員食料カンパニープレジデント 2017年3月 同社理事(現任) 2017年6月 ㈱あらた社外取締役 2019年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	三田 万世	1960年10月14日生	1983年4月 モルガン・スタンレー証券㈱(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱)入社 1989年1月 同社株式調査部(ヘルスケア担当) 2000年12月 同社マネージング・ディレクター 2013年12月 同社投資銀行本部シニア・アドバイザーヘルスケア担当 2020年3月 当社社外取締役(現任) 2023年6月 三井不動産㈱社外監査役(現任)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	北地 達明	1956年4月23日生	1985年10月 サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1989年4月 公認会計士登録 1996年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員(パートナー) 2010年4月 内閣府公益認定等委員会委員 2012年10月 有限責任監査法人トーマツアドバイザリー開発部長 2013年11月 同所ボードメンバー 2017年6月 同所アドバイザリー事業本部インダストリー事業部長 2019年6月 デロイト トーマツ合同会社 Thought Leader 2021年9月 神奈川県顧問(現任) 2022年3月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	瀬口 二郎	1963年7月29日生	1986年4月 ㈱東京銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 1999年3月 メリルリンチ日本証券㈱入社 2010年7月 同社代表取締役社長 Bank of America Corporation(以下BofA)在日代表 2013年10月 BofA Global Corporate & Investment Banking アジア太平洋地域統括責任者 2016年6月 メリルリンチ日本証券㈱代表取締役社長 BofA在日代表 2019年1月 BofA Co-President of APAC(アジア太平洋地域共同総代表) 2023年7月 BofA アジア太平洋地域シニアアドバイザー 2025年3月 当社社外取締役(現任) 2025年6月 ㈱りそなホールディングス社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鳥羽 洋三	1957年3月16日生	1979年4月 大塚化学㈱入社 1995年1月 同社情報センター センター長 2006年1月 トロセレンGmbH CFO 2009年5月 大塚化学ホールディングス㈱(現大塚化学㈱)執行役員情報システム部長 2009年6月 当社執行役員経営財務会計部IT担当部長 2011年12月 大塚化学㈱取締役総務・経理・IT担当 2015年3月 当社専務執行役員経営財務会計部(兼)コーポレートサービス部担当 2018年3月 当社常勤監査役(現任) 2019年3月 大塚化学㈱監査役(現任)	(注)4	8
監査役	菅原 洋	1970年3月13日生	1997年10月 中央監査法人入所 2000年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 2002年4月 公認会計士登録 2006年2月 ウィルキャピタルマネジメント㈱ ヴァイスプレジデント 2010年6月 当社社外監査役(現任) 2012年6月 大塚製薬㈱社外監査役 2013年10月 日本駐車場開発㈱社外取締役 2016年3月 大塚製薬㈱監査役(現任) 2018年8月 ㈱インバウンドプラットフォーム社外取締役(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	大澤 加奈子	1970年12月22日生	1998年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷総合法律事務所入所(現任) 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年6月 リンテック(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年4月 法制審議会担保法制部会委員 2021年5月 事業再生研究機構理事 2021年6月 TPR(株)社外取締役(現任) 2022年3月 当社社外監査役(現任) 2022年6月 東芝テック(株)社外監査役(現任) 2023年5月 事業再生研究機構常務理事(現任)	(注)4	-
監査役	辻 さちえ	1972年4月23日生	1996年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1999年4月 公認会計士登録 2015年7月 (株)エスプラス(現(株)ビズサブリ)代表取締役(現任) 2016年6月 一般社団法人日本公認不正検査士協会理事(現任) 2021年3月 SBSホールディングス(株)社外取締役(監査等委員)(現任) 2021年6月 新電元工業(株)社外監査役 2022年3月 当社社外監査役(現任)	(注)4	-
計					8,549 (注)5

(注)1. 松谷有希雄氏、青木芳久氏、三田万世氏、北地達明氏及び瀬口二郎氏は、社外取締役であります。

2. 菅原洋氏、大澤加奈子氏及び辻さちえ氏は、社外監査役であります。

3. 2025年3月28日より、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決されたときの任期は、2026年3月27日より、2026年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

4. 2022年3月30日より、2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役4名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決されたときの任期は、2026年3月27日より、2029年12月期に係る定時株主総会終結の時までとなります。

5. 所有株式数には、大塚創業家持株会信託口における所有株式数も含めた実質保有株数を記載しております。

6. 三田万世氏の戸籍上の氏名は中塚万世であります。

7. 大澤加奈子氏の戸籍上の氏名は小池加奈子であります。

8. 辻さちえ氏の戸籍上の氏名は上田さちえであります。

2. 2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役13名選任の件」及び「監査役4名選任の件」を上程しておりますが、当該決議が承認可決されたときの当社の役員の状況及びその任期は、上記の内容から変更はありません。

社外役員の状況

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。（本報告書提出日現在）

社外取締役は、取締役会において、広い見識・豊富な経験に基づき中立的・客観的立場から有効な助言を行うことを通じて、適切な意思決定及び業務執行の監督という取締役会の統治機能を強化することをその役割としております。また、社外取締役は、必要に応じて内部統制部門の状況を把握し、取締役会における諸活動等を通じて、経営に対する監督機能の強化・充実を図っております。

社外監査役は、財務・会計、法務及び経営に関する高い見識及び企業経営に関する豊富な経験に基づき、中立的・客観的立場から監査業務を行うことによって、経営の透明性の向上を図り、監査機能を強化することをその役割としています。また、社外監査役は、内部監査部・内部統制部・コーポレートマネジメント部・コーポレートアカウンティング部・財務部等の関係部署及び会計監査人と適宜情報交換及び意見交換を行っており、監査役監査の実効性の向上を図っております。

当社におきましては、独立性が確保され、かつ、企業経営における豊富な経験と高い見識を有している社外取締役及び社外監査役が選任されている状況と考えております。

社外取締役及び社外監査役の選任基準は、以下のとおりです。

社外取締役及び社外監査役については、さまざまな分野に関する豊富な知識・経験を有し、経営に関する中立性及び客観性の観点から、公正かつ客観的な経営の監督・監視又は監査を行うことにより、取締役に対する経営監視機能を十分に発揮できる人材であることをその選任の基準としております。中立性、客観性を担保するためのひとつの基準が経営陣からの独立性であると認識しており、会社と候補者との間に、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことが求められております。当社では、社外取締役の独立性の基準として、当社グループ会社において過去に業務執行に従事していないこと以外に、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて、「社外取締役の独立性基準」を設けております。社外監査役の独立性基準についても、これに準じて判断いたします。

[社外取締役の独立性基準]

当社は、以下の事項に該当しない場合、当該社外取締役に独立性があると判断する。

当該社外取締役の2親等以内の近親者が、現在又は過去3年において、当社又は当社グループ会社の業務執行取締役、執行役、執行役員又は重要な使用人（以下「業務執行者」）として在籍していた場合

当該社外取締役が、現在、業務執行者として在職している会社と当社グループ会社において取引があり、過去3事業年度において、その取引金額がいずれかの会社の連結売上収益の2%を超える場合

当該社外取締役が、過去3事業年度のうちいずれかの1事業年度あたり、法律、会計もしくは税務の専門家又はコンサルタントとして、当社グループ会社から直接的に500万円を超える報酬（当社の取締役としての報酬は除く）を受けている場合

当該社外取締役が業務執行者を務めている非営利団体に対する寄付金が、過去3事業年度において合計1,000万円を超え、かつ、当該団体の総収入の2%を超える場合

[社外取締役及び社外監査役の選任状況及び選任理由]

松谷有希雄氏は、医療福祉の分野における豊富な経験と高い見識及び医療全般における高い専門性を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っております。同氏は、一般社団法人日本公衆衛生協会の会長であります。一般財団法人日本公衆衛生協会と当社との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

青木芳久氏は、経営者としての豊富な経験、実績と高い見識、食品業界における豊富な経験・専門性・ネットワークを有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っております。

三田万世氏は、証券アナリストとして企業分析に関する豊富な経験と、それに基づく客観的に企業を観察・分析する高い見識を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っております。同氏は、三井不動産㈱の社外監査役であります。三井不動産㈱と当社との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

北地達明氏は、公認会計士としての専門性及びリスクマネジメント、コーポレートガバナンス等に関するコンサルティングの経験を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っております。同氏は、神奈川県顧問であります。神奈川県と当社との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

瀬口二郎氏は、グローバル企業の経営者としての豊富な経験と実績、インベストメントバンカーとしての豊富な知見を有しており、社外取締役として独立した立場から、当社の経営に客観的かつ専門的な視点で、的確かつ有益な提言及び助言を行っております。同氏は、㈱りそなホールディングスの社外取締役であります。同社は、当社グループの取引銀行である㈱りそな銀行をはじめとするりそなグループの持株会社であります。しかしながら、同氏は㈱りそなホールディングス及びその子会社の業務執行者として在職していたことはなく、当社との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

菅原洋氏は、公認会計士としての専門知識に加え、多くの事業経験も有しており、その経験と専門性を当社の監査に活かしております。本有価証券報告書提出日現在において、当社普通株式8千株を保有しております。同氏は、大塚製薬㈱の監査役、㈱インバウンドプラットフォームの社外取締役であります。なお、大塚製薬㈱は当社の完全子会社であります。また、当社と㈱インバウンドプラットフォームとの間に開示すべき重要な取引関係はありません。

大澤加奈子氏は、弁護士として専門性とその業務を通じた海外企業との交渉等豊富な経験を有しており、その経験と専門性を当社の監査に活かしております。同氏は梶谷総合法律事務所所属の弁護士、リンテック㈱の社外取締役（監査等委員）、TPR㈱の社外取締役、東芝テック㈱の社外監査役、事業再生研究機構常務理事であります。当社とこれらの他の会社等の間に開示すべき重要な取引関係はありません。

辻さちえ氏は、公認会計士としての専門性を有し、内部統制、内部監査、リスクマネジメントの業務に精通しており、その経験と専門性を当社の監査に活かしております。同氏は、㈱ビズサブリ代表取締役、一般社団法人日本公認不正検査士協会理事、SBSホールディングス㈱社外取締役（監査等委員）であります。当社とこれらの他の会社等との間に開示すべき重要な取引関係はありません。

当社は、社外取締役松谷有希雄氏、青木芳久氏、三田万世氏、北地達明氏及び瀬口二郎氏、並びに社外監査役大澤加奈子氏及び辻さちえ氏を㈱東京証券取引所が規定する独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と監査部門との相互連携については、社外取締役と監査役による定期的な情報交換（外部会計監査人及び内部監査部門との情報交換含む）及び経営に関するディスカッションを通じて充実を図っています。

また、社外取締役及び社外監査役に対して、事業の状況、業界の状況等に関する定期的な報告会を行うほか、当社グループの事業等の理解を深めることを目的として適宜グループ各事業の説明や事業所、工場・研究所等現場の見学等の機会を設けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ．組織体制・人員

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、本報告書提出日現在、常勤監査役1名と非常勤監査役3名（うち、社外監査役3名）により構成されております。監査役会議長は常勤監査役 鳥羽洋三が務めており、更に法律もしくは会計に高度な専門性を有するなど企業経営に関する高い見識を有する非常勤監査役3名の体制で監査を実施しております。

なお、当社は、2026年3月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されれば、監査役会は引き続き4名の監査役（うち3名は社外監査役）で構成されることとなります。

[各監査役の経験及び能力]

役職名	氏名	経験及び能力
常勤監査役	鳥羽 洋三	経理・財務、IT部門で要職を歴任し、財務及び会計に関する相当程度の知見、かつ海外現地法人のマネジメントやグループ経営についての豊富な経験を活かした幅広い視野と高い知見を有しております。
社外監査役	菅原 洋	公認会計士としての専門性に加え、医薬品事業に対する深い知見や企業経営等多くの事業経験と高い知見を有しております。
社外監査役	大澤 加奈子	弁護士としての専門性とその業務を通じた海外企業との交渉等、豊富な経験と高い知見を有しております。
社外監査役	辻 さちえ	公認会計士としての専門性を有し、内部統制、内部監査、リスクマネジメントの業務に精通しており、高い知見を有しております。

なお、監査役の監査機能強化を図るため、監査役の職務を補助するものとして、監査役室を設置し、監査役会の招集事務及び監査役の業務補助を取締役の指揮系統から独立して実施しています。

ロ．監査役の活動状況

監査役は、取締役会に出席して意見を述べ、取締役の職務執行における経営の適法性・健全性の監査を実施し、監査役会を月次に又は必要に応じて随時開催し、個々の監査役の監査活動の報告・意見交換及び情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めることに努めております。

[監査役会・取締役会への出席状況]

当事業年度における各監査役の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏名	当事業年度の出席数 / 開催数（出席率）	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	鳥羽 洋三	15回/15回（100%）	13回/13回（100%）
社外監査役	菅原 洋	15回/15回（100%）	13回/13回（100%）
社外監査役	大澤 加奈子	15回/15回（100%）	13回/13回（100%）
社外監査役	辻 さちえ	15回/15回（100%）	13回/13回（100%）

[監査の基本方針]

監査役は、経営計画、経営上・業務運営上のリスク、内部統制の整備・運用状況等を把握し、経営環境を踏まえ、事業を通じたサステナブル社会の実現に向けた取り組みが、組織的に適切に推進されているかどうかを監査しております。また、国際関係の変動や価値観の急激な変化とリスクに迅速に対応し得る体制が構築されているかどうか、これらを受けての経営課題への対応状況、更には、企業不祥事及び会社に著しい損害を及ぼす事象の発生防止に向け、活動しております。

当事業年度は、ウェブ会議システム活用によるヒアリング・意見交換を併用しながら、国内・海外の重要拠点に対して往査を実施し、各拠点における経営課題への対応状況等についてモニタリングいたしました。

[監査役会における共有・検討事項]

当事業年度の監査役会において、決議事項11件の他、協議・報告など監査役間の意見交換がなされております。

主な共有・検討事項	<p>(決議・審議事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査方針・重点監査項目・監査計画及び業務分担の件 ・監査役会監査報告について ・会計監査人の評価、選任(不再任・選任)について ・会計監査人の報酬等の同意に関する件 ・監査役関連規程の一部改定の件 等 <p>(報告事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査活動の報告(月次) ・国内・海外往査報告(随時) ・主要事業会社の監査方針・監査計画及び監査の状況について ・内部監査部からの報告 ・内部統制部からの報告 ・会計監査人からの報告 ・会計監査人又はネットワーク・ファームによる非保証業務の事前了解に関する手続き
-----------	---

[常勤監査役の主な活動]

常勤監査役は監査役会議長を務めるほか、社外監査役による往査その他の監査活動において、各監査役の専門的知見が十分に発揮されるよう、関係部署からの情報収集及び必要な社内支援の提供に努めております。

主要事業会社の監査役からは報告を聴取し連携を図ると共に、内部監査部門の指摘事項に対する改善の推進を支援、コンプライアンス・ガバナンス・リスクマネジメント・内部通報制度の運用等について更なる高度化を促しております。

また、国内外のグループ全体の状況を把握することに努め、それらの結果を社外監査役・社外取締役と共有するなど、情報提供に取り組んでおります。

[社外監査役・常勤監査役の主な活動]

(主要事業会社監査役との連携の状況)

監査役は、傘下の主要事業会社の常勤監査役との間で、グループ監査役会を四半期毎に開催し、当社監査役会の監査の基本方針や重点監査項目を共有するとともに、リスクマネジメント上の重要テーマ・会計監査人とのコミュニケーション・グループのサステナビリティへの取り組み状況等について情報交換を行っております。

また、当社の社外監査役がそれぞれの知見を活かし、社会の動向を踏まえたテーマにより解説を行う機会を設けるなど、グループ全体の監査の更なる質的向上を図っております。

期中においては、当社の監査役と主要事業会社の監査役とは、必要に応じて共同で往査を実施するなど、効率的な情報収集と監査活動に努めております。加えて、監査役は、主要事業会社の監査役との個別の意見交換を実施し、個社の課題や往査の状況を共有できる体制を構築し、連携の強化を図っております。

(社外取締役との連携の状況)

監査役は、社外取締役との意見交換会を主催し、四半期毎に意見交換を実施しております。また、その中で、会計監査人・社外取締役・監査役の三者による意見交換や主要事業会社の代表取締役・取締役との意見交換を実施しております。常勤監査役からは、大塚グループリスクマネジメント研修・グループ監査役会の報告等を行い、社外取締役との情報の共有を図っております。

当事業年度における社外監査役・常勤監査役の具体的な活動は、次のとおりであります。

社外監査役 菅原 洋 社外監査役 大澤 加奈子 社外監査役 辻 さちえ 常勤監査役 鳥羽 洋三 の主な活動	(重要会議等出席) ・取締役会に出席し、議事運営・決議内容等を監査し、必要に応じて意見表明 ・大塚グループリスクマネジメント研修出席 (ヒアリング・意見交換) ・代表取締役と適時に意見交換を実施するとともに、期末に意見交換会を開催 ・取締役と意見交換、執行役員・部長への監査・ヒアリングを実施 ・社外取締役・監査役意見交換会に出席(当事業年度は4回開催) ・主要事業会社常勤監査役・監査役との意見交換 ・国内、海外グループ会社への往査 (各部門との連携・報告聴取・情報収集) ・社外役員事業説明会に出席し、執行部門から報告を聴取 ・内部監査部から、月次で書面報告を受け必要に応じて意見交換、監査役会等において半期毎に内部監査計画・監査体制・監査結果の報告を聴取、必要に応じて意見表明 ・内部統制部から、監査役会等において半期毎に報告を聴取し、必要に応じて意見表明 ・内部通報制度の運用及び状況報告を聴取 ・財務会計部門から適時に報告を聴取し、必要に応じて意見表明 (事業会社との連携・情報収集) ・国内主要事業会社の重要会議・報告会等に出席 ・国内外グループ会社の経営幹部に対する監査・ヒアリングを実施、意見表明 ・海外・国内往査、及び個社の監査役との意見交換会において、課題を聴取し、公認会計士・弁護士等の知見を活かした専門的な視点から助言を行っております。 ・主要事業会社とのグループ監査役会において、社外監査役の専門的知見を活かした講演等を実施するなど、グループ全体の監査の質的向上を推進しております。																						
	(重要な書類等の閲覧) ・重要な会議の資料及び取締役会議事録等の閲覧 ・稟議書の閲覧 (会計監査人との連携) ・会計監査人より年度監査計画・年度監査の実施状況・期中レビュー結果概要・期末監査結果概要・内部統制監査(J-SOX)の結果等について説明・報告を受け意見交換を実施、監査上の主要な検討事項(KAM)に関する説明を受け意見交換																						
	<table border="1"> <tr> <td>・監査及び期中レビュー計画概要説明</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>・年度監査の実施状況等の報告(第1四半期)</td> <td>5月</td> </tr> <tr> <td>・期中レビュー結果概要報告(第2四半期)</td> <td>8月</td> </tr> <tr> <td>・年度監査の実施状況等の報告(第3四半期)</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>・期末監査に向けた留意事項説明</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>・翌事業年度の監査及び期中レビュー計画概要説明(監査報酬及び監査計画時間等)</td> <td>11月</td> </tr> <tr> <td>・KAM(監査上の主要な検討事項)に関するディスカッション</td> <td>12月</td> </tr> <tr> <td>・会社法監査結果報告(期末)</td> <td>2026年2月</td> </tr> <tr> <td>・金融商品取引法監査結果報告(内部統制監査報告含む)</td> <td>2026年3月</td> </tr> <tr> <td>・当社グループ海外法人の会計監査人との面談</td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>・意見交換(会計監査人・監査役・社外取締役)</td> <td>7月(年1回)</td> </tr> </table>	・監査及び期中レビュー計画概要説明	5月	・年度監査の実施状況等の報告(第1四半期)	5月	・期中レビュー結果概要報告(第2四半期)	8月	・年度監査の実施状況等の報告(第3四半期)	11月	・期末監査に向けた留意事項説明	11月	・翌事業年度の監査及び期中レビュー計画概要説明(監査報酬及び監査計画時間等)	11月	・KAM(監査上の主要な検討事項)に関するディスカッション	12月	・会社法監査結果報告(期末)	2026年2月	・金融商品取引法監査結果報告(内部統制監査報告含む)	2026年3月	・当社グループ海外法人の会計監査人との面談	随時	・意見交換(会計監査人・監査役・社外取締役)	7月(年1回)
・監査及び期中レビュー計画概要説明	5月																						
・年度監査の実施状況等の報告(第1四半期)	5月																						
・期中レビュー結果概要報告(第2四半期)	8月																						
・年度監査の実施状況等の報告(第3四半期)	11月																						
・期末監査に向けた留意事項説明	11月																						
・翌事業年度の監査及び期中レビュー計画概要説明(監査報酬及び監査計画時間等)	11月																						
・KAM(監査上の主要な検討事項)に関するディスカッション	12月																						
・会社法監査結果報告(期末)	2026年2月																						
・金融商品取引法監査結果報告(内部統制監査報告含む)	2026年3月																						
・当社グループ海外法人の会計監査人との面談	随時																						
・意見交換(会計監査人・監査役・社外取締役)	7月(年1回)																						
	(その他) ・会計監査人又はネットワーク・ファームによる非保証業務の事前了解に関する手続																						

内部監査の状況

イ．組織、人員及び手続

内部監査部門として社長直轄の内部監査部（本報告書提出日現在8名）を設置し、当社及び当社の関係会社の財産及び業務全般に対して適正かつ効率的な業務執行がなされているかについて、「内部監査規程」に基づく監査を実施し、取締役会、社長及び監査役に定期的に報告を行っております。改善の必要性が指摘された場合には改善勧告を行い、その後の実施状況を確認し職務執行の適正化を図っております。

なお、当社及び当社の関係会社の財務報告に係る内部統制への対応については内部統制部を設置し、内部監査部との連携により、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。また、横断的なリスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築を図るとともに、内部監査部・会計監査人とも連携し業務の適正化を確保しております。

ロ．内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査部は、定例の監査役会等において、監査計画・監査の進捗と結果の報告、意見交換を行うとともに、必要に応じて、適時に連携を図っております。また、月次で監査報告書を書面で提出し、情報を共有しております。

内部監査部と会計監査人は、四半期ごとの定期的な打合せ・意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ・意見交換を実施しております。

内部統制部においても、定例の監査役会等において報告を行っており、両部署と監査役とは相互に緊密に連携を図っております。

ハ．内部監査の実効性を確保するための取り組み

当社傘下の主要事業会社にも内部監査組織を設置しており、当社グループ全体で69名(国内57名、海外12名、兼任含む)の監査要員を擁し、網羅的に効果的な監査を可能とする体制の整備が進められています。併せて、当社主導により、各事業会社の監査計画の調整、指摘事項の改善進捗管理、リスクの高い領域を対象とした共同監査、監査要員の勉強会の開催、データ分析ツールの導入などが行われており、グループ全体として一体感のある監査業務運営が行われています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ．継続監査期間

5年間

ハ．業務を執行した公認会計士の氏名

川瀬 洋人

鈴木 専行

松尾 洋孝

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士22名、その他67名です。

ホ．会計監査人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき株主総会の会議の目的とすることとしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、改善する見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告することとしております。

今後も決定にあたっては、上記評価方針に加え継続監査期間等も考慮し、評価を継続して参ります。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、「外部会計監査人選解任（再任・不再任）及び評価のための基準」を策定しており、会計監査人としての基本的要件、国内外の組織体制やガバナンス及び連携の状況、国内外の監査実施体制、監査品質管理体制と運用の状況、及びグループの連結ベースの監査費用の合理性と決定プロセス等の項目を評価し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	131	12	130	4
連結子会社	309	-	331	-
計	440	12	462	4

前連結会計年度における非監査業務の内容は、サステナブル調達に関する体制構築支援業務及び社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGのメンバーファーム）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	11	-	11
連結子会社	878	88	1,010	99
計	878	100	1,010	111

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、環境パフォーマンス指標の保証業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務に係る助言業務等であります。

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、環境パフォーマンス指標の保証業務であります。また、連結子会社における非監査業務の内容は、外部環境調査及び方針資料作成等であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針及び監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

・監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査報酬の決定に当たり、前年度実績、同業他社・同規模会社との比較、監査業務及び監査時間の妥当性の検証を実施し、監査の質及び監査内容が合理的かつ適正なものであるかを検討した上で、監査役会の同意を得て決定いたします。

・監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の報酬等の決定に当たり、監査計画や監査実施状況を踏まえ、監査品質の維持・向上と監査の効率的な実施の両立の観点から、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り等の算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定方針

1. 当社の取締役報酬制度の基本方針

当社の企業理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現し、また、業務執行・経営監督等の機能が、透明性・公平性を保ちつつ適切に発揮されることを目的とした取締役報酬制度としております。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬としての固定報酬、業績連動賞与、非金銭報酬としての株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬としての固定報酬のみを支給することとしております。

2. 報酬水準

当社のグローバルな事業活動を担う優秀な人材の確保や動機づけに配慮し、その果たすべき機能・職責に十分見合う報酬水準とし、事業規模や業種・業態から当社がベンチマークとする企業の水準も参考にして決定します。

3. 報酬体系

業務執行を担う取締役の報酬については、単年度及び中長期の業績等（後者は非財務指標も含む）との連動性が高く、持続的な企業価値の向上を重視した報酬体系とし、基本報酬としての固定報酬と業績連動賞与及び株主価値との連動性をより重視した株式報酬から構成されます。

社外取締役及び監査役の報酬については、その職務に鑑み基本報酬としての固定報酬のみから構成されません。

取締役（社外取締役を除く）報酬の内容

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)
固定報酬	金銭・固定	・固定報酬は、持株会社の取締役として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能及びコーポレートガバナンス強化等に係る職務・職責を勘案して支給額を決定し、毎月均等に支払います。
業績連動賞与	金銭・変動	・業績連動賞与は、単年度の連結売上収益、連結営業利益、事業利益の達成率、サステナブルな企業価値創造に向けた経営の進捗度ならびに本人の評価を勘案して支給額又はその算定方法を決定し、毎年度、一定時期に一括して支払います。
株式報酬	非金銭 (譲渡制限付株式)・ 変動	・2024年度から2028年度までを対象期間とした第4次中期経営計画における指標等の達成状況を反映した株式報酬制度を導入しております。 ・割当対象者との間においては、一定期間の譲渡制限等を定めた譲渡制限付株式割当契約を締結することとし、評価指標の対象期間及び評価指標の達成等を内容とする譲渡制限の解除条件を複数組み合わせるとともに、複数事業年度の業績等（非財務指標も含む）を評価対象とする譲渡制限付株式については、原則として、初年度に一括して付与することなどにより、効果的な報酬体系として設計しております。 ・具体的な付与の時期は、単年度の指標を評価対象とするものについては毎年度、複数年度の指標を評価対象とするものについては評価期間の初年度に一括して付与します。なお、複数年で評価を行う指標との関係では、2024年度から2026年度までを「評価対象期間」、2027年度及び2028年度を「評価対象期間」とします。 具体的な譲渡制限付株式の概要は4.及び別表に記載のとおりであります。

当社は、2026年3月13日開催の取締役会にて、取締役の業績連動賞与の指標の見直しを行い、上記の内容に変更いたしました。なお、当連結会計年度における業績連動賞与については、変更前の以下の指標に基づき評価し決定しております。

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む)
業績連動賞与	金銭・変動	・業績連動賞与は、単年度の連結売上収益、連結営業利益、連結研究開発費投資前事業利益の達成率、サステナブルな企業価値創造に向けた経営の進捗度ならびに本人の評価を勘案して支給額又はその算定方法を決定し、毎年度、一定時期に一括して支払います。

4. 非金銭報酬（譲渡制限付株式）の概要

譲渡制限付株式の割当対象者への割当株数の決定については、対象者毎に、その職務遂行の内容や責任及び基本報酬としての固定報酬のバランスを考慮して、1事業年度あたりの基準株数を決定し、その基準株数を基礎として下記解除条件に応じて毎年度あるいは複数年度の評価期間分を初年度に一括して割り当てることとしております。

なお、割当対象者との間において締結する譲渡制限付株式割当契約において、譲渡制限期間満了前に当社及び主要事業会社（大塚製薬(株)、(株)大塚製薬工場、大鵬薬品工業(株)、大塚化学(株)、大塚食品(株)、大塚倉庫(株)、大塚メディカルデバイス(株)）の取締役を退任した場合には、その退任につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合として当社が認める場合を除き、当社は、譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡その他正当な理由により退任した場合には、譲渡制限を解除する株式数や解除時期を、必要に応じて合理的に調整し、当社は、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式の全部を無償取得すること、評価指標の達成を内容とする解除条件が充足しない場合には、当社は、譲渡制限が解除されないことが確定した譲渡制限付株式の全部を無償取得することなど、一定の事由が生じた場合には、譲渡制限付株式の譲渡制限を解除せず、当社が無償取得する旨を定めるものとしております。

また、譲渡制限解除後3年を経過する日までの間に、当社の連結財務諸表に関する修正がなされた場合（軽微な修正は除く）、又は取締役が在任する期間中に行われた当社グループでの過大な投資を原因として当社グループに損害が発生した場合には、解除された本譲渡制限付株式の数の全部を速やかに返還しなければならないこととしております。

別表

指標	割当比率	評価対象年度及び割当時期	解除条件の概要
在籍条件	基準株数の20%		評価対象年度（単年度）における在籍を条件 なお、評価の確定時点で当社に在籍していない場合には解除されない
EPS	基準株数の20%		対象年度の基本的1株当たり当期利益（EPS）が期首計画値以上
TSR	基準株数の10%	（毎年評価を行う指標） 単年度を評価対象年度とし毎年割当	対象年度（単年度）において、以下の(2)の値が(1)の値を下回らないこと (1)2023年度末と評価対象年度末のTOPIX（配当込み）株価指数の株主総利回り（TSR） (2)2023年度末と評価対象年度末の株価と評価対象期間の配当額を加味した当社の株主総利回り（TSR） * 期末株価の算定方法は対象年度の期末株価、その前月末及び前々月末株価の3ヶ月平均株価とする
R&D前営業CF	基準株数の20%	（複数年で評価を行う指標） 評価対象期間 については、 2024年度から2026年度の3事業年度を評価対象とし、3年分を当初に一括割当	各評価対象期間に係る第4次中期経営計画における「連結研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー」の実績値の累積額が中計計画値の累積額を下回らない
ROIC	基準株数の20%	評価対象期間 については、 2027年度から2028年度の2事業年度を評価対象とし、2年分を当初に一括割当	各評価対象期間に係る「連結投下資本利益率（ROIC）」の実績値の累積平均が第4次中期経営計画で設定した加重平均資本コスト（WACC）を下回らない
FTSE	基準株数の10%		各評価対象期間において、FTSE RussellのESGスコアが3.3以上を取得すること

5. 業績評価に当該指標を選択した理由

・業績連動賞与

単年度の連結売上収益、連結営業利益、事業利益及びサステナビリティ経営の推進度を組み合わせることにより、単年度の事業運営の成果を多角的に評価することができると考えております。

・株式報酬

単年度での財務指標（EPS、TSR）を達成したうえで在籍貢献、中期的視点による財務指標（研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー・ROIC）と非財務指標（FTSE）の達成を評価項目とすることにより、複合的に企業価値向上への貢献度合いを評価することができると考えております。

6. 各報酬の割合に関する方針

報酬の種類ごとの比率の目安は、業績連動賞与は固定報酬の0～100%、株式報酬は固定報酬の0～100%とし、業績連動賞与と株式報酬の合計の目安は最大で報酬額全体の66%とし、取締役の個人別の具体的な内容（報酬額、株式数）は、後記7.のとおり決定します。

7. 取締役の個人別の報酬の内容等の決定方法（決定の委任に関する事項を含む）について

取締役会は、株主総会で決議された総額の範囲内で、指名・報酬委員会での対象取締役の評価・個別報酬、報酬体系、水準等に関する審議を経た答申を踏まえ、以下のとおり取締役の個人別の報酬について決定します。

- 各取締役の個人別の基本報酬としての固定報酬及び各取締役（社外取締役を除く）の個人別の業績連動賞与については、取締役会決議に基づき、当社グループ全体の業務執行を統括している代表取締役社長兼CEO井上眞がその具体的な支給額の決定について委任を受け、当該委任に基づき指名・報酬委員会での審議・答申を基に、報酬額を最終的に決定します。
- 代表取締役社長兼CEO井上眞に委任した理由は、同人が当社グループ全体の事業を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うことに最も適していると判断したためです。
- 各取締役（社外取締役を除く）の個人別の株式報酬については、指名・報酬委員会における評価指標（財務指標に限らず、非財務指標を含む）等の答申を基に取締役会で決議します。

社外取締役の報酬等の内容

社外取締役については、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

監査役の報酬等の内容

監査役については、固定報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

（注）取締役・監査役の報酬限度額については、以下のとおり、株主総会決議により承認を得ております。

支給対象	取締役	取締役 （社外取締役を除く）	監査役
報酬内容	固定報酬・業績連動賞与	譲渡制限付株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2010年6月29日 第2期定時株主総会	2024年3月28日 第16期定時株主総会	2010年6月29日 第2期定時株主総会
決議内容の概要	上限額 1,500百万円 （年額）	上限額 1,200百万円(年額)* かつ 発行又は処分される当社普通 株式の数16万株以内(年間)	上限額 80百万円 （年額）
対象となる役員 の員数	11名	8名	4名

当連結会計年度における、業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

a. 業績連動賞与

取締役（社外取締役を除く）に対する業績連動賞与については、業績評価指標である連結売上収益、連結研究開発費投資前事業利益及び連結営業利益はいずれも期首計画値を上回る水準となり、サステナブルな企業価値創造に向けた経営も堅実に進捗していることから、指名・報酬委員会の審議を経た答申を踏まえ、113.8%の支給率となりました。

b. 株式報酬（譲渡制限付株式）

取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式による株式報酬については、評価指標の対象期間及び評価指標の達成等を内容とする譲渡制限の解除条件を複数組み合わせたものを発行しております。在籍条件は、単年度を評価対象とし、対象事業年度の開始の日から2026年3月までに開催予定の取締役会（本条件の達成の有無を決議事項とする取締役会）の終結時まで、継続して取締役の地位にあったことを条件としており、全ての取締役がこれを達成しました。

EPS（基本的1株当たり当期利益）は単年度を評価対象とし、対象事業年度における当期利益の額を当社の普通株式期中平均株式数で除した結果得られる金額が、対象事業年度の前事業年度の期末の決算短信に示される連結業績予想に示される予想値以上の金額となることを解除条件としております。当事業年度のEPSは、前事業年度の期末の決算短信に示される連結業績予想値を上回る結果となりました。

TSR（株主総利回り）は、対象事業年度における当社普通株式の配当込みTSRが、TOPIX（配当込み）株価指数のTSRを上回ることを解除条件としております。当事業年度は当社普通株式の配当込みTSRが、TOPIX（配当込み）株価指数のTSRを上回る結果となりました。

2024年度から2026年度までの複数年度を評価対象期間とする評価指標（「連結研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー」、「ROIC（連結投下資本利益率）」、「FTSE RussellのESGスコア」）については、いずれも評価対象期間における経過月数に応じた額を対象取締役に対する報酬として計上しております。これらの指標については、当連結会計年度においては評価対象期間3年間の2年目であるため、最終的な評価は未確定であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	1,092	333	191	567	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	24	-	-	1
社外役員	96	96	-	-	9

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額等(百万円)				連結報酬等の 総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	退職慰労 引当金等	
大塚 一郎	取締役	提出会社	66	37	82	-	293
	取締役	大塚製薬(株)	36	20	-	-	
	取締役	(株)大塚製薬工場	36	15	-	-	
井上 眞	取締役	提出会社	72	40	125	-	341
	取締役	大塚製薬(株)	66	36	-	-	
松尾 嘉朗	取締役	提出会社	57	34	83	-	240
	取締役	大塚製薬(株)	42	23	-	-	
牧野 祐子	取締役	提出会社	36	20	41	-	109
	取締役	大塚製薬(株)	7	4	-	-	
高木 修一	取締役	提出会社	12	6	48	-	160
	取締役	(株)大塚製薬工場	66	27	-	-	
小林 将之	取締役	提出会社	12	6	55	-	165
	取締役	大鵬薬品工業(株)	60	31	-	-	
東條 紀子	取締役	提出会社	18	10	41	-	115
	取締役	大塚メディカル デバイス(株)	45	-	-	-	
樋口 達夫	取締役	提出会社	60	34	89	-	295
	取締役	大塚製薬(株)	60	33	-	-	
	顧問・ 相談役	(株)大塚製薬工場	9	-	-	-	
	顧問・ 相談役	大塚化学(株)	9	-	-	-	

(5) 【株式の保有状況】

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っております。

当社及び当社グループが保有する投資株式は政策投資及び業務戦略を目的としており、純投資目的である投資株式は保有しておりません。

投資株式の区分の基準及び考え方

() 純投資目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式

() 純投資目的以外の目的である投資株式

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的としない株式であり、中長期的かつ安定的な当社及び当社グループ、ひいては発行会社の持続的企業価値の向上を目的とする政策投資及び業務戦略を目的とする株式

保有方針

当社及び当社グループ会社は、事業上の関係の維持・強化を図ることにより、当社グループの中長期的な企業価値を向上させることを目的として、取引先等の上場会社の株式を保有することがあり、これらを取得する際には、社内規程に基づき取得意義や経済合理性の観点から踏まえて取得是非を判断するとともに、取得後は定期的な保有継続の合理性を検証し、企業価値の向上に寄与しないと判断した場合、保有関係を見直します。

政策保有株式の議決権行使については、原則として投資先企業の取締役会提案議案に賛成します。但し、当社の企業価値の向上に寄与しないおそれがあるなどの場合には、検証の上、合理的に賛否を判断します。

保有の合理性を検証する方法

当社及び当社グループ会社が保有する投資株式について、毎年、取締役会で個別銘柄毎に経済合理性、定性的保有意義の両面から検証しています。

- ・ 経済合理性は、個別銘柄毎に、取得価額に対する当社グループの目標資本コストに比べ、配当金・関連取引利益などの関連収益が上回っているか否かを検証しています。
- ・ 上記に加え定性的保有意義についても確認し、このうち継続して保有するとした銘柄については、投資先との取引関係の維持・強化や共同事業を推進することなどを保有目的としていることを確認しています。

保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有の継続の適否について、2025年12月末時点の当社及び当社グループ会社が保有する投資株式を、前述の方法により、2026年1月に開催された取締役会にて検証を行いました。

最大保有会社及び最大保有会社の次に大きい会社

当社の連結子会社の中で、投資株式の最大保有会社に該当する大塚製薬(株)及び最大保有会社の次に大きい会社に該当する大鵬ベンチャーズ LLCは、当社の保有方針に基づき保有しております。

提出会社における株式の保有状況

() 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	3	5,776
非上場株式	2	7,240

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	-	-
非上場株式	-	-

() 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	1,176,500	1,176,500	子会社における事業上の関係の維持・強化のため、事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図るため、保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	1,922	2,555		
松竹(株)	142,400	142,400	歌舞伎座オフィシャル・パートナーとして協賛・支援を行い、広報活動等を通じて互いに企業価値を高めることを目的として保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	1,563	1,690		
東洋製罐グループ ホールディングス(株)	400,000	400,000	大塚グループとして、主に包装容器の仕入等を行っており、関係の維持・強化を目的として保有しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	962	1,530		

(注) 1 . 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えております。

2 . 当社の株式保有の有無は、大塚ホールディングス(株)株式に係る直接保有のみを記載しております。

- () みなし保有株式
該当事項はありません。

最大保有会社である大塚製薬(株)における株式の保有状況

- () 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	30	46,702
非上場株式	20	1,897

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	8	20	株式配当による取得(2銘柄) 持株会による定期取得(6銘柄)
非上場株式	1	99	追加取得(1銘柄)

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	16	936
非上場株式	2	14

()特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	6,406,200	6,406,200	当社グループ会社において受託事業の取引があり、事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	27,879	21,447		
(株)阿波銀行	932,200	932,200	主要金融機関との安定的な金融・資金取引の協力関係維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤及び財務活動の円滑化に寄与する関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	2,537	4,087		
東邦ホールディングス(株)	789,800	789,800	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	3,372	3,686		
(株)メディカルホールディングス	1,160,494	1,160,494	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	2,762	3,214		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Dong-A Socio Holdings Co., Ltd.	248,494	255,948	韓国におけるニュートラシューティカルズ関連製品の製造販売を担う東亜大塚(株)の株主であるDong-A Socio Holdings Co., Ltd. との協働関係を通じて、同国における大塚製薬(株)グループ製品の安定的な供給体制の維持及び事業基盤の強化を図っております。 これら事業運営上の重要な関係を継続・発展させることを目的として、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。 株式配当により株式が増加しております。	無
	2,935	3,077		
Dong-A ST Co., Ltd.	437,928	446,686	韓国におけるニュートラシューティカルズ関連事業の製造販売を担う東亜大塚(株)の株主であるDong-A Socio Holdings グループと長年にわたり協働関係を構築してきておりますが、同グループの医薬品分野における中核会社である Dong-A ST Co., Ltd. との関係維持を目的として、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。 株式配当により株式が増加しております。	無
	2,770	2,572		
雪印メグミルク(株)	620,000	620,000	当社グループは、同社グループと委託製造及び販売に関する協働を継続しておりますが、これらの取引関係は企業価値の向上に資すると判断しており、関係の維持・強化を目的として継続保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	1,712	2,005		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)スズケン	228,860	228,860	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	1,084	1,403		
Jeil Pharma Holdings Inc.	1,497,050	1,497,050	韓国における医薬品事業を展開する韓国大塚製薬(株)が、大塚製薬(株)とJeil Pharma Holdingsグループとの合併により設立された経緯を通じて、同グループとの間で長年にわたり協働関係を築いております。これら事業上の関係性の維持が韓国における医薬品事業の安定的な推進に重要であることから、同社の株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	1,259	1,315		
アルフレッサ ホールディングス(株)	399,444	399,444	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	864	971		
(株)りそなホールディングス	491,100	491,100	主要金融機関との安定的な金融・資金取引の協力関係維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤及び財務活動の円滑化に寄与する関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	562	733		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
GlycoNex Inc.	3,036,000	3,036,000	過去の共同研究開発の協力を踏まえ、医療・創薬分野における技術動向や研究開発情報の把握を目的として保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	366	390		
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	419,878	423,204	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。 持株会により株式が増加しております。	有
	370	385		
(株)バイタルケーエスケー・ホールディングス	268,500	268,500	医薬品販売等に係る事業上の関係の維持・強化を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)の事業基盤の安定化に資する協力関係の構築を図っています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	335	367		
伊藤忠食品(株)	20,000	20,000	ニュートラシューティカルズ関連製品の流通機能の維持・強化や市場動向の把握を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)製品の安定供給体制の確保や、流通事業における協力関係の深化に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	143	224		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大木ヘルスケアホールディングス(株)	99,125	99,125	同社が有する全国規模のドラッグストア向け販売網と製品供給機能を通じて、ニュートラシューティカルズ関連製品の安定的な販売チャネルを確保しています。これらの協働は、大塚製薬(株)製品の市場浸透及び流通効率の向上に寄与し、大塚製薬(株)グループの事業基盤及び企業価値の向上に資することから、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	80	140		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	56,084	51,289	定期的に個別銘柄について検討した結果、一部売却しております。 残存する株式は持株会によるものです。	無
	129	105		
イオン(株)	20,362	41,371	定期的に個別銘柄について検討した結果、一部売却しております。 残存する株式は持株会によるものですが、持株会と株式分割により株式が増加しております。	無
	75	102		
西日本旅客鉄道(株)	30,000	30,000	同社グループが展開する鉄道関連小売業態や自動販売機網を通じて、ニュートラシューティカルズ関連製品の販売機会が提供されており、大塚製薬(株)製品の消費者接点の確保及び市場浸透に寄与しています。これらの事業上の関係の維持は、大塚製薬(株)グループの販売基盤の安定化に資すると判断しており、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	83	93		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	87,749	34,937	定期的に個別銘柄について検討した結果、一部売却しております。 残存する株式は持株会によるものです。	無
	218	78		
小野薬品工業(株)	26,000	26,000	医療関連事業の運営に資する業界動向や事業理解の深化を目的として保有しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	有
	42	56		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレスト グループ(株)	20,000	20,000	ニュートラシューティカルズ関連製品の 流通機能の維持・強化や市場動向の把握 を目的として保有しています。これによ り、大塚製薬(株)製品の安定供給体制の確 保や、流通事業における協力関係の深化 に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会 で経済合理性及び定性的保有意義の観点 から総合的に保有の妥当性を検証してい ます。	無
	47	55		
ヤマエグループホー ルディングス(株)	18,539	18,789	ニュートラシューティカルズ関連製品の 流通機能の維持・強化や市場動向の把握 を目的として保有しています。これによ り、大塚製薬(株)製品の安定供給体制の確 保や、流通事業における協力関係の深化 に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会 で経済合理性及び定性的保有意義の観点 から総合的に保有の妥当性を検証してい ます。 持株会により株式が増加しております。	無
	36	47		
ANAホールディン グス(株)	10,000	10,000	販売等取引関係の維持・強化を目的とし て保有しています。 保有の合理性については、毎年取締役会 で経済合理性及び定性的保有意義の観点 から総合的に保有の妥当性を検証してい ます。	無
	28	29		
アルテック(株)	103,000	103,000	飲料容器関連資材の安定調達及び供給体 制の維持を目的として保有しています。 同社とは、大塚製薬(株)製品の製造に必要 な資材の安定供給を確保するうえで重要 な取引関係を構築しており、持続的な事 業運営に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会 で経済合理性及び定性的保有意義の観点 から総合的に保有の妥当性を検証してい ます。	無
	21	29		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
東日本旅客鉄道(株)	6,000	6,000	同社グループが展開する鉄道関連小売業態や自動販売機網を通じて、ニュートラシューティカルズ関連製品の販売機会が提供されており、大塚製薬(株)製品の消費者接点の確保及び市場浸透に寄与しています。これらの事業上の関係の維持は、大塚製薬(株)グループの販売基盤の安定化に資すると判断しており、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	16	24		
(株)マルイチ産商	18,427	19,230	ニュートラシューティカルズ関連製品の流通機能の維持・強化や市場動向の把握を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)製品の安定供給体制の確保や、流通事業における協力関係の深化に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。 持株会により株式が増加しております。	無
	20	22		
アシードホールディングス(株)	24,000	24,000	同社による自動販売機オペレーションを通じて大塚専用機の維持管理及び新規ロケーション開拓の支援を受けており、ニュートラシューティカルズ関連製品の販売チャネルの安定運営に寄与しています。これらの協働は事業基盤の強化と企業価値向上に資することから、同社株式を保有しております。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	15	18		
カメイ(株)	3,000	3,000	ニュートラシューティカルズ関連製品の流通機能の維持・強化や市場動向の把握を目的として保有しています。これにより、大塚製薬(株)製品の安定供給体制の確保や、流通事業における協力関係の深化に資するものと判断しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	5	9		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セガサミーホールディングス(株)	1,300	1,300	販売等取引関係の維持・強化を目的として保有しています。 保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	3	3		
三菱食品(株)	103,400	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	519	-		
(株)パローホールディングス	7,200	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	15	-		
(株)ベルク	2,000	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	13	-		
三菱ケミカルグループ(株)	12,500	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	9	-		
(株)オークワ	10,000	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	8	-		
アクシアル リテイリング(株)	9,600	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	8	-		
(株)リテールパートナーズ	6,700	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	8	-		
ウエルシアホールディングス(株)	3,200	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	6	-		
アルビス(株)	2,000	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	5	-		
(株)ヤマナカ	8,000	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	4	-		
(株)エコス	1,000	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	2	-		
(株)ヤマザワ	1,452	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	1	-		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	2,269	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	1	-		

(注) 1. 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えております。

2. 当社の株式保有の有無は、大塚ホールディングス(株)株式に係る直接保有のみを記載しております。

- () みなし保有株式
該当事項はありません。

最大保有会社の次に大きい会社である大鵬ベンチャーズ LLCにおける株式の保有状況

- () 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	3	2,460
非上場株式	18	30,161

- (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	-	-	-
非上場株式	7	5,127	追加取得(7銘柄)

- (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	1	297
非上場株式	4	19,078

- () 特定投資株式

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注)1	当社の株式の 保有の有無 (注)2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Arcus Biosciences, Inc.	585,569	585,569	同社は、大鵬薬品工業(株)が日本及びアジアにおける独占的開発・販売権を取得している複数のがん免疫領域パイプラインを保有する重要な提携先であり、当社のがん領域研究開発における中核的パートナーです。これらの革新的治療薬の開発を安定的かつ長期的に推進するため、同社との関係強化及び共同開発体制の強化を目的として株式を保有しております。保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	1,379	2,184		

銘柄	前事業年度	当事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注) 1	当社の株式の 保有の有無 (注) 2
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
Werewolf Therapeutics, Inc.	2,068,909	2,068,909	同社は、腫瘍局所でのみ活性化する独自のPREDATOR® 技術を活用した次世代型サイトカイン治療の研究開発を行う企業であり、コーポレートベンチャーキャピタルである大鵬ベンチャーズ LLCを通じて戦略的に出資を行っている企業です。がん免疫領域における革新的モダリティの探索及び将来的な協業可能性の創出を目的として株式を保有しております。保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。	無
	484	204		
NextCure, Inc.	389,773	32,481	同社は、独自のFIND 10™プラットフォームを活用して、革新的な医薬品の開発に注力しているバイオ医薬品企業であり、コーポレートベンチャーキャピタルである大鵬ベンチャーズ LLC を通じて戦略的に出資を行っている企業です。革新的モダリティの探索及び将来的な協業可能性の創出を目的として株式を保有しております。保有の合理性については、毎年取締役会で経済合理性及び定性的保有意義の観点から総合的に保有の妥当性を検証しています。定期的に個別銘柄について検討した結果、部分売却しております。	無
	47	72		
ORIC Pharmaceuticals, Inc.	135,316	-	定期的に個別銘柄について検討した結果、売却しております。	-
	172	-		

(注) 1 . 定量的な保有効果については、秘密保持の観点から記載を控えております。

2 . 当社の株式保有の有無は、大塚ホールディングス(株)株式に係る直接保有のみを記載しております。

() みなし保有株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第312条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、社内研修の定期的な実施や日本公認会計士協会が出版する専門誌の定期購読、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人等が主催するセミナーに参加する等を行っております。
- (2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,33	426,173	534,645
売上債権及びその他の債権	7,33	515,289	565,990
棚卸資産	8	298,292	374,323
未収法人所得税		3,531	4,326
その他の金融資産	9,33	31,905	34,354
その他の流動資産	10	91,780	105,712
(小計)		1,366,972	1,619,352
売却目的で保有する資産	11	-	2,653
流動資産合計		1,366,972	1,622,006
非流動資産			
有形固定資産	12,20	628,544	696,808
のれん	13	449,464	509,984
無形資産	13	544,247	574,134
持分法で会計処理されている投資	15	314,780	359,036
その他の金融資産	9,33	206,272	223,003
繰延税金資産	16	205,700	185,009
その他の非流動資産	10,23	23,267	27,580
非流動資産合計		2,372,278	2,575,556
資産合計		3,739,251	4,197,562

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
仕入債務及びその他の債務	17,33	219,996	225,562
社債及び借入金	18,33	7,350	39,150
リース負債	20	21,146	21,906
その他の金融負債	19,33	4,387	10,215
未払法人所得税		29,250	39,895
引当金	22	1,242	1,077
契約負債	25	13,952	11,331
その他の流動負債	21	335,338	399,972
流動負債合計		632,664	749,112
非流動負債			
社債及び借入金	18,33	87,275	87,856
リース負債	20	73,612	79,063
その他の金融負債	19,33	53,127	68,045
未払法人所得税		1,584	2,109
退職給付に係る負債	23	12,564	12,574
引当金	22	3,766	3,944
契約負債	25	35,361	26,025
繰延税金負債	16	28,801	33,593
その他の非流動負債	21	32,327	35,474
非流動負債合計		328,421	348,688
負債合計		961,085	1,097,801
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	24	81,690	81,690
資本剰余金	24	478,486	428,044
自己株式	24	67,398	85,186
利益剰余金	24	1,904,404	2,205,740
その他の資本の構成要素	24	336,397	403,154
親会社の所有者に帰属する持分合計		2,733,580	3,033,444
非支配持分		44,584	66,317
資本合計		2,778,165	3,099,761
負債及び資本合計		3,739,251	4,197,562

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上収益	5,25	2,329,861	2,468,892
売上原価	26	660,432	699,115
売上総利益		1,669,428	1,769,776
販売費及び一般管理費	22,26	958,345	1,004,505
持分法による投資利益	15	33,614	33,696
研究開発費	26	314,233	352,838
減損損失	14	126,040	26,426
その他の収益	27	23,031	63,241
その他の費用	28	3,889	3,568
営業利益		323,564	479,375
金融収益	29	21,081	15,695
金融費用	29	8,791	27,033
税引前当期利益		335,854	468,037
法人所得税費用	16	11,417	101,821
当期利益		347,271	366,216
当期利益の帰属			
親会社の所有者		343,120	363,150
非支配持分		4,151	3,065
当期利益		347,271	366,216
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	31	633.76	685.06
希薄化後1株当たり当期利益(円)	31	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益		347,271	366,216
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	30	4,312	761
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	30	7,424	17,238
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,30	506	933
(小計)		2,606	17,409
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	98,269	37,435
キャッシュ・フロー・ヘッジ	30	55	13
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	15,30	17,283	22,606
(小計)		115,497	60,055
その他の包括利益合計		112,891	77,464
当期包括利益		460,163	443,680
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		455,504	438,633
非支配持分		4,658	5,047
当期包括利益		460,163	443,680

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	確定給付制度の再測定	その他の包	
							括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	
	2024年1月1日残高	81,690	506,230	44,669	1,621,218	-	47,355	
	当期利益	-	-	-	343,120	-	-	
	その他の包括利益	-	-	-	-	4,515	7,345	
	当期包括利益	-	-	-	343,120	4,515	7,345	
	自己株式の取得	24	-	50,016	-	-	-	
	自己株式の消却	24	-	26,224	-	-	-	
	配当金	24	-	-	65,135	-	-	
	株式報酬取引	-	123	1,062	-	-	-	
	支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	1,395	-	-	-	-	
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	5,201	4,515	686	
	所有者との取引額等合計	-	27,743	22,729	59,934	4,515	686	
	2024年12月31日残高	81,690	478,486	67,398	1,904,404	-	39,323	

		親会社の所有者に帰属する持分					その他の資本の構成要素	
注記		その他の資本の構成要素			合計	非支配持分	資本合計	
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計				
	2024年1月1日残高	181,815	43	229,214	2,393,683	42,634	2,436,317	
	当期利益	-	-	-	343,120	4,151	347,271	
	その他の包括利益	115,270	55	112,384	112,384	506	112,891	
	当期包括利益	115,270	55	112,384	455,504	4,658	460,163	
	自己株式の取得	24	-	-	50,016	-	50,016	
	自己株式の消却	24	-	-	-	-	-	
	配当金	24	-	-	65,135	1,627	66,763	
	株式報酬取引	-	-	-	939	-	939	
	支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	-	-	1,395	1,079	2,474	
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	5,201	-	-	-	
	所有者との取引額等合計	-	-	5,201	115,607	2,707	118,315	
	2024年12月31日残高	297,086	11	336,397	2,733,580	44,584	2,778,165	

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

		親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本の構成要素	
注記		資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の資本の構成要素	
						確定給付制度の再測定	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産
	2025年1月1日残高	81,690	478,486	67,398	1,904,404	-	39,323
	当期利益	-	-	-	363,150	-	-
	その他の包括利益	-	-	-	-	341	17,435
	当期包括利益	-	-	-	363,150	341	17,435
	自己株式の取得	24	-	70,096	-	-	-
	自己株式の消却	24	-	51,802	-	-	-
	配当金	24	-	-	69,194	-	-
	株式報酬取引	-	548	506	-	-	-
	支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	533	-	-	-	-
	子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	-	-
	利益剰余金から資本剰余金への振替	-	1,345	-	1,345	-	-
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	-	8,725	341	9,067
	所有者との取引額等合計	-	50,441	17,787	61,814	341	9,067
	2025年12月31日残高	81,690	428,044	85,186	2,205,740	-	47,691

		親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	資本合計
注記		その他の資本の構成要素			合計		
		在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	合計			
	2025年1月1日残高	297,086	11	336,397	2,733,580	44,584	2,778,165
	当期利益	-	-	-	363,150	3,065	366,216
	その他の包括利益	58,375	13	75,482	75,482	1,981	77,464
	当期包括利益	58,375	13	75,482	438,633	5,047	443,680
	自己株式の取得	24	-	-	70,096	-	70,096
	自己株式の消却	24	-	-	-	-	-
	配当金	24	-	-	69,194	1,780	70,975
	株式報酬取引	-	-	-	1,055	-	1,055
	支配の喪失を伴わない子会社に対する所有者持分の変動	-	-	-	533	438	972
	子会社の支配獲得に伴う変動	-	-	-	-	18,904	18,904
	利益剰余金から資本剰余金への振替	-	-	-	-	-	-
	その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	-	-	8,725	-	-	-
	所有者との取引額等合計	-	-	8,725	138,770	16,684	122,085
	2025年12月31日残高	355,461	1	403,154	3,033,444	66,317	3,099,761

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		335,854	468,037
減価償却費及び償却費		107,979	116,167
減損損失及びその戻入益	5	126,040	26,426
持分法による投資損益(は利益)		33,614	33,696
金融収益		21,081	15,695
金融費用		8,791	27,033
棚卸資産の増減額(は増加)		38,578	53,471
売上債権及びその他の債権の増減額(は増加)		9,510	42,470
仕入債務及びその他の債務の増減額(は減少)		14,635	4,077
その他		14,382	24,888
(小計)		446,863	463,366
利息及び配当金の受取額		25,449	18,756
利息の支払額		6,456	4,570
法人所得税等の支払額		111,217	73,972
営業活動によるキャッシュ・フロー		354,638	403,579
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却による収入		689	588
有形固定資産の取得による支出		95,558	87,841
無形資産の取得による支出		33,804	53,828
投資の売却及び償還による収入		71,947	78,372
投資の取得による支出		79,018	10,183
子会社の取得による支出	37	115,558	87,279
定期預金の増減額(は増加)		15,395	2,164
その他		905	3,577
投資活動によるキャッシュ・フロー		265,793	161,585
財務活動によるキャッシュ・フロー			
自己株式の取得による支出		50,016	70,096
短期借入金の増減額(は減少)	38	41,069	720
長期借入れによる収入	38	150	-
長期借入金の返済による支出	38	6,224	1,326
社債の発行による収入	38	20,000	30,000
社債の償還による支出	38	20,000	-
リース負債の返済による支出	38	22,969	24,695
配当金の支払額		66,763	70,975
非支配持分からの子会社持分取得による支出		2,474	972
財務活動によるキャッシュ・フロー		189,367	137,344
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		100,522	104,649
現金及び現金同等物の期首残高		513,341	426,173
現金及び現金同等物に係る換算差額		13,354	3,822
現金及び現金同等物の期末残高		426,173	534,645

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

大塚ホールディングス株式会社（以下「当社」）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は当社のホームページ（URL <https://www.otsuka.com/jp/>）で開示しております。当社の2025年12月31日を期末日とする連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下「当社グループ」）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な活動は、注記「5. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成されております。

この連結財務諸表は、2026年3月23日に代表取締役社長兼CEO井上眞及び取締役CF0牧野祐子によって承認されております。

(2) 測定の基礎

連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(4) 未適用の新基準

「(1) IFRSに準拠している旨」に記載の承認日までに公表された基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2025年12月31日において当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりであります。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用年度	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示 及び開示	2027年1月1日	2027年12月期 IAS第1号「財務諸表の表示」 の置き換え

IFRS第18号の適用による当社グループへの影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、投資先に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。グループ会社間の債権債務残高及び内部取引高、並びにグループ会社間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には、資本取引として会計処理しております。非支配持分の修正額と支払対価又は受取対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識しております。

関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。

関連会社への投資は、取得時に取得原価で認識され、以後は持分法によって会計処理しております。関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんが含まれております。当該のれんは区分して認識されないため、のれん個別での減損テストは実施していません。それに代わり、関連会社に対する投資が減損している可能性を示唆する客観的な証拠が存在する場合には、当該関連会社に対する投資全体を単一の資産として、減損テストを実施しております。

関連会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該関連会社の財務諸表に調整を加えております。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益で認識しております。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しております。

のれんは、移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が従来保有していた被取得企業の資本持分の支配獲得日公正価値の総計が、支配獲得日における識別可能な資産及び負債の正味の金額を超過する額として測定しております。反対に下回る場合には、直ちに純損益として認識しております。

移転された対価は、取得企業が移転した資産、取得企業に発生した被取得企業の旧所有者に対する負債及び取得企業が発行した資本持分の支配獲得日公正価値の合計として計算しております。移転された対価には、条件付対価契約から発生するすべての資産又は負債が含まれております。取得日の被取得企業の非支配持分の金額は、企業結合ごとに、公正価値又は被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する現在の所有権金融商品の比例的な取り分のいずれかとして測定しております。

支配獲得日における識別可能な資産及び負債は、IFRS第3号「企業結合」の要求に基づく一部例外を除き、支配獲得日の公正価値で測定しております。

企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

企業結合が発生した連結会計年度末までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。支配獲得日時点に存在していた事実と状況を、支配獲得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間（以下「測定期間」）に入手した場合、その情報を反映して、支配獲得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レート又はそれに近似するレートで当社グループの各社の機能通貨に換算しております。外貨建貨幣性資産及び負債は、各報告日の為替レート、公正価値で測定する外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の測定日における為替レートで、それぞれ機能通貨に換算しております。取得原価で測定される外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当初の取引日の直物為替レートで機能通貨に換算しております。

換算又は決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する資本性金融商品、及び為替リスクをヘッジしているキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジ手段から生じる換算差額のうち有効部分については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は各報告日の為替レート、収益及び費用は期中の平均為替レートを用いて日本円に換算しております。在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の換算差額は、在外営業活動体が処分された期間に純損益として認識されます。

(4) 金融商品

金融資産

() 当初認識及び測定

金融資産のうち、売上債権及びその他の債権は、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。

当初認識時に、すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する区分に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接帰属する取引費用を加算した金額で測定しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は、取引価格で測定しております。純損益を通じて測定する金融資産の取引費用は、純損益に認識しております。

金融資産は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融資産、(b)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(c)その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(d)純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(a) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

以下の条件がともに満たされる場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

- ・当該金融資産が、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

一部の資本性金融商品に対する投資について、売買目的保有でもIFRS第3号「企業結合」が適用される企業結合における取得企業の条件付対価でもない投資の公正価値の事後の変動を、その他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行っており、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

(d) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する金融資産、及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品以外の金融資産については、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- () 事後測定
金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。
- (a) 償却原価で測定する金融資産
償却原価で測定する金融資産は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品は、公正価値で測定しております。公正価値の変動額は、その他の包括利益に認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累計額を利益剰余金に振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については、純損益に認識しております。
- (c) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。
- () 減損
償却原価で測定する金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。
当社グループは、各報告日に、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。
金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定しております。一方、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。
契約上の支払期日より30日超の経過があった場合には、原則として信用リスクの著しい増大があったものとしております。信用リスクが著しく増加しているか否かの評価を行う際には、期日経過情報のほか、当社グループが合理的に利用可能かつ裏付け可能な情報を考慮しております。
ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権等については、信用リスクの当初認識時点からの著しい増加の有無にかかわらず、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。
- () 認識の中止
当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転する場合のみ、金融資産の認識を中止しております。

金融負債

- () 当初認識及び測定
金融負債のうち、社債及び借入金は、これらの発行日に当初認識しております。その他のすべての金融負債は、当該金融商品の契約当事者となった取引日に当初認識しております。
金融負債は、当初認識時に、(a)償却原価で測定する金融負債、(b)純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に分類しております。
当初認識時に、償却原価で測定する金融負債は、公正価値に当該金融負債に直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。純損益を通じて測定する金融負債の取引費用は、純損益に認識しております。
- () 事後測定
金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。
- (a) 償却原価で測定する金融負債
償却原価で測定する金融負債は、実効金利法による償却原価で測定しております。実効金利法による償却及び認識を中止した場合の利得又は損失は、純損益に認識しております。
- (b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は、公正価値で測定し、公正価値の変動額を純損益に認識しております。
- () 認識の中止
当社グループは、金融負債が消滅した時、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ、純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、純額を表示しております。

デリバティブ及びヘッジ会計

デリバティブは、当初認識時に公正価値で測定しております。また、当初認識後は公正価値で測定しております。

当社グループは、主に為替リスクや金利リスク等をヘッジするために為替予約、通貨スワップ、通貨オプション及び金利スワップ等のデリバティブを利用しております。

なお、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ取引は実施しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係の開始時に、ヘッジ関係並びにヘッジの実行に関する企業のリスク管理目的及び戦略の公式な指定と文書化を行っております。当該文書には、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジされるリスクの性質、及びヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを判定する方法を記載しております。また、ヘッジ関係の開始時に及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかどうかを評価しております。継続的な評価は、各報告日又はヘッジ有効性の要求に影響を与える状況の重大な変化があった時のいずれか早い方において行っております。

当社グループは、ヘッジ会計の適格要件を満たすキャッシュ・フロー・ヘッジにヘッジ会計を適用し、以下のように会計処理しております。

ヘッジ手段に係る利得又は損失のうち有効なヘッジと判断される部分は、その他の包括利益に認識し、残りの非有効部分は、純損益に認識しております。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が損益に影響を与える時点で純損益に振り替えております。ただし、予定取引のヘッジがその後非金融資産又は非金融負債の認識を生じさせるものである場合には、その他の包括利益として認識されている金額は、当該非金融資産又は非金融負債の当初の帳簿価額の修正として処理しております。

ヘッジ関係が適格要件を満たさなくなった場合、あるいはヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しております。予定取引又は確定約定の発生がもはや見込まれない場合には、従来その他の包括利益を通じて資本として認識していた累積損益を純損益に振り替えております。

なお、当社グループでは公正価値ヘッジ及び在外営業活動体に対する純投資のヘッジは行っておりません。

(5) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(6) 棚卸資産

棚卸資産は、原価又は正味実現可能価額のいずれか低い額で測定しております。正味実現可能価額とは、通常の事業の過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した額であります。原価は、主として総平均法に基づいて算定されており、購入原価、加工費、及び棚卸資産の現在の場所と状態に至るまでに発生したすべての費用を含んでおります。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接付随する費用、資産の解体及び撤去並びに原状回復費用の当初見積額等を含めております。

土地及び建設仮勘定以外の資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2 - 65年
- ・機械装置及び運搬具 : 2 - 40年
- ・工具器具及び備品 : 2 - 20年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(8) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「(2) 企業結合」に記載しております。当初認識後は、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位又は資金生成単位グループ(以下「資金生成単位」)に配分しております。のれんを配分した資金生成単位については、毎年及び当該単位が減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。その結果、資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合には、減損損失として純損益に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失の配分については、最初に、当該単位に配分したのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分により、当該単位の中の他の資産に配分しております。のれんについて認識した減損損失は、以後の期間において戻入れをしておりません。

(9) 無形資産

無形資産の測定には、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

企業結合で取得した無形資産は、支配獲得日の公正価値で測定しております。

自己創設無形資産は、資産化の要件を満たす開発費用を除き、発生時に費用として認識しております。

耐用年数を確定できる無形資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりであります。

- ・特許権 : 5 - 15年
- ・商標権及び販売権等 : 8 - 15年
- ・ソフトウェア : 2 - 10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

耐用年数を確定できない無形資産は、主として個別に又は企業結合で取得したブランドやトレードマークであり、「商標権及び販売権等」として無形資産に含めて計上しております。耐用年数を確定できない無形資産については、各連結会計年度末に、耐用年数を確定できないという判定が引き続き妥当であるかどうかを再検討しております。妥当でない場合には、確定できないものから確定できるものへ変更し、会計上の見積りの変更として会計処理しております。

個別に又は企業結合で取得した仕掛中の研究開発は、「仕掛研究開発」として無形資産に含めて計上しております。当該資産は、未だ使用可能ではない無形資産であるため、償却をせず、減損テストを行っております。「仕掛研究開発」については、その後の期間に規制当局の許認可が得られ使用可能となった時点で「商標権及び販売権等」に振替を行い、その時点から見積耐用年数にわたり定額法で償却を開始しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引について、リース開始日に、使用权資産を取得原価で、リース負債を未払リース料総額の現在価値として測定しております。

使用权資産は、耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行っております。主要な原資産項目毎の使用权資産の償却期間は、以下のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2 - 50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2 - 15年
- ・工具器具及び備品 : 2 - 6年
- ・土地 : 2 - 55年

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済額に配分して認識しております。

なお、無形資産に係るリース及びリース期間が12カ月以内の短期リースについては、使用权資産及びリース負債を認識しておりません。短期リースに係るリース料は、リース料総額をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより認識しております。

(11) 有形固定資産及び無形資産の減損

有形固定資産及び無形資産（使用権資産を含む、以下同じ）について、各報告期間末に減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候がある場合には、回収可能価額を見積っております。個別の資産の回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位の回収可能価額を見積っております。資金生成単位は、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローとはおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の識別可能な資産グループとしております。また、耐用年数を確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産については、毎年及び減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、減損テストを実施しております。

個別の資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額で測定しております。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いて算定しております。

当社グループの全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを生成しません。全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が属する資金生成単位の回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に純損益に認識しております。

過去の期間に認識した減損損失については、各報告期間末において、減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判断しております。減損の戻入れの兆候がある場合には、資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を上回る場合には、回収可能価額と減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費及び償却費を控除した後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻入れております。

(12) 売却目的で保有する資産

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産又は処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却を行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い金額で測定しております。

(13) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付制度として、確定給付制度と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。

割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間を基に割引期間を設定し、割引期間に対応した連結会計年度末日の優良社債の市場利回りに基づき算定しております。

確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度が積立超過である場合には、将来掛金の減額又は現金の返還という形で利用可能な将来の経済的便益の現在価値を資産上限額としております。

勤務費用及び確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額は、純損益として認識しております。

確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

確定拠出型の退職給付に係る掛金は、従業員が勤務を提供した時点で費用として認識しております。

(14) 引当金

引当金は、当社グループが、過去の事象の結果として現在の法的債務又は推定的債務を有しており、当該債務の決済をするために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

引当金として認識する金額は、各報告日における現在の債務を決済するために必要となる支出について、リスク及び不確実性を考慮に入れた最善の見積りであります。貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、引当金の金額は、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値で測定しております。

(15) 自己株式

自己株式は取得原価で評価され、資本から控除しております。当社の自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失は認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本剰余金として認識しております。

(16) 株式に基づく報酬

持分決済型の株式報酬制度

持分決済型の株式報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。

譲渡制限付株式報酬は、付与日における公正価値を測定し、付与日から権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

現金決済型の株式報酬制度

現金決済型の株式報酬制度として、株価連動型報酬受給権を採用しております。

現金決済型の株式報酬については、支払額の公正価値として測定され、権利確定期間にわたって費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、負債が決済されるまで、当該負債の公正価値を各報告日に再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(17) 売上収益

製商品の販売

製商品の販売は、製商品を顧客に引き渡した時点で、顧客に製商品の法的所有権、物理的占有、製商品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、顧客が当該製商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製商品の引渡時点で売上収益を認識しております。

製商品は、販売数量や販売金額等の一定の目標の達成を条件としたリベート等を付けて販売される場合があります。その場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からリベート等の見積りを控除した金額で算定しております。リベート等の見積りは過去の実績等に基づく最頻値法を用いており、売上収益は重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

特に、米国におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関連したリベートに対して、期末日後に見込まれる返金に備えるため、連邦政府や州政府が行う公的医療制度に関連する法定及び契約上の割戻支払額や、医療機関や顧客との契約に基づく割戻支払額を見積っております。見積りにあたっては、各制度の対象製品を特定し、適用される製品価格、薬局や卸売業者での推定在庫量、製品の販売からリベート支払いまでのタイムラグ等に基づいて金額を見積っておりますが、これらの見積りには不確実性を伴うため、実際の発生額と異なる可能性があります。なお、当社グループは、変動対価の見積りが制限されるのかどうかの評価について、関連する契約についての過去の経験、支払ったリベートと契約条項との整合性、需要予測等合理的に起こりうる変化がもたらす影響を考慮して行っており、その制限は限定的であると判断しております。これらの割戻支払額に係る見積額は、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」に計上しております。

製商品の販売に係る対価は、顧客へ製商品を引き渡した時点から主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入

ライセンス収入は、当社グループが第三者との間で締結した開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等に基づいて受領した契約一時金、マイルストーンによる収入であります。ライセンス契約等において、履行義務が一時点で充足される場合には、開発権・販売権等を付与した時点で契約一時金を売上収益として認識し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点でマイルストーンによる収入を売上収益として認識しております。当社グループが第三者との間で締結した開発品の開発・販売権等に関する一部のライセンス契約等、履行義務が一定期間にわたり充足される場合には、原則として、当該対価を契約負債として計上し、履行義務の充足に関する進捗度の測定方法に従い、契約一時金、マイルストーンによる収入を予想される契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。なお、マイルストーンによる収入は、事後に重大な戻入れが生じる可能性を考慮し、契約上定められたマイルストーンが達成された時点から売上収益として認識しており、履行義務の充足に関する進捗度は、開発協力等の個々の契約ごとに、経過期間等のアウトプットと契約で約束した残りのサービス提供期間等との比率により測定しております。

ロイヤリティ収入は、契約相手先の売上収益等を基礎に算定されたライセンス契約等における対価であり、契約相手先の売上収益等の発生と履行義務の充足のいずれか遅い時点で、売上収益として認識しております。

ライセンス収入及びロイヤリティ収入は、契約に基づく権利の確定時点から、主として1年以内に受領しております。なお、重大な金融要素は含んでおりません。

(18) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。収益に関する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産に関する補助金は、公正価値で測定される非貨幣性資産による補助金を含めて、繰延収益として認識し、それを資産の耐用年数にわたって規則的に純損益として認識しております。なお、繰延収益の取崩額は、関連費用から控除しております。

(19) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息、受取配当金、公正価値の評価益及び為替差益で構成されております。受取利息は、実効金利法により認識しております。受取配当金は、配当を受け取る権利が確定したときに認識しております。

金融費用は、主として、支払利息、公正価値の評価損及び為替差損で構成されております。

(20) 法人所得税

法人所得税は、当期税金及び繰延税金で構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で算定しております。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、連結会計年度末日までに制定され、又は実質的に制定されている税率及び税法に基づいております。

繰延税金は、決算日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんから生じる一時差異
- ・企業結合取引ではなく、取引時に、会計上の利益にも課税所得にも影響を与えず、かつ、取引時に、同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引における一時差異
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合
- ・子会社及び関連会社に対する投資に係る将来減算一時差異のうち、予測可能な範囲内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識されます。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期再評価され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識されます。

当社及び一部の子会社は、グループ通算制度又は連結納税制度を適用しております。

繰延税金資産及び負債は、連結会計年度末日において制定され、又は実質的に制定されている法定税率及び税法に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用しており、グローバル・ミニマム課税から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めておりません。

(21) 1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表の金額に重要な影響を与える判断及び見積りは、以下のとおりであります。

- ・無形資産の減損（注記「3. 重要性がある会計方針(11) 有形固定資産及び無形資産の減損」及び「14. 資産の減損」）
- ・金融商品の公正価値（注記「33. 金融商品」及び「36. 企業結合」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「16. 法人所得税」）
- ・確定給付制度債務の測定（注記「23. 退職後給付」）
- ・米国における公的医療制度に関連する法定及び契約に基づくリベートの見積計上（注記「3. 重要性がある会計方針(17) 売上収益」及び「21. その他の負債」）

5. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は持株会社として、グループ戦略の立案・決定、グループ経営のモニタリング機能を果たすとともに、グループ会社に対して、各種共通サービスの提供を行っており、事業活動は、当社傘下の子会社及び関連会社が展開しております。

当社グループは、事業の核をヘルスケアに置いて、国内・海外で医療関連、ニュートラシューティカルズ関連、消費者関連及びその他の事業活動を展開しており、「医療関連事業」、「ニュートラシューティカルズ関連事業」、「消費者関連事業」及び「その他の事業」の4つを報告セグメントとしております。

「医療関連事業」は、治療薬及び輸液等を生産及び販売しております。「ニュートラシューティカルズ関連事業」は、機能的飲料等、医薬部外品及び栄養補助食品等を生産及び販売しております。「消費者関連事業」は、ミネラルウォーター、嗜好性飲料及び食品等を生産及び販売しております。「その他の事業」は、商品の保管、保管場所の提供、化学薬品及び液晶評価機器・分光分析機器他を生産及び販売しております。

(2) 報告セグメントの売上収益及び業績

当社グループの報告セグメントごとの売上収益及び業績は、以下のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づく数値であります。

セグメント間の内部売上収益及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	1,629,032	557,006	33,752	110,070	2,329,861	-	2,329,861
セグメント間の内部売上 収益又は振替高	-	37	7	3,586	3,631	3,631	-
計	1,629,032	557,043	33,760	113,657	2,333,493	3,631	2,329,861
セグメント利益	285,108	59,776	22,998	7,525	375,410	51,846	323,564
その他の項目							
減価償却費及び償却費	72,810	20,730	2,091	5,836	101,468	6,510	107,979
持分法による投資利益 （は損失）	4,512	1,273	26,220	1,607	33,614	-	33,614
減損損失	119,682	5,735	454	121	125,993	47	126,040
資本的支出（注）2	252,004	54,170	3,606	7,659	317,441	9,883	327,325

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結
	医療関連 事業	ニュートラ シューティ カルズ関連 事業	消費者 関連事業	その他の 事業	合計		
売上収益							
外部顧客への売上収益	1,744,234	577,621	34,610	112,426	2,468,892	-	2,468,892
セグメント間の内部売 上収益又は振替高	-	48	24	3,496	3,569	3,569	-
計	1,744,234	577,669	34,634	115,922	2,472,461	3,569	2,468,892
セグメント利益	445,302	57,719	25,150	7,984	536,157	56,781	479,375
その他の項目							
減価償却費及び償却費	78,176	21,780	2,107	6,357	108,423	7,744	116,167
持分法による投資利益 （は損失）	3,860	1,190	26,661	1,983	33,696	-	33,696
減損損失	12,729	12,039	420	1,181	26,371	55	26,426
資本的支出（注）2	221,675	38,905	5,103	17,564	283,250	9,037	292,287

（注）1．調整額の内容は、以下のとおりであります。

セグメント利益

セグメント利益の調整額の内容は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
セグメント間取引消去	530	537
全社費用	55,819	58,372
その他の収益	4,504	2,128
合計	51,846	56,781

全社費用は、主に当社及び一部の子会社の本社等の間接部門に係る費用であります。

その他の項目

減価償却費及び償却費、減損損失

減価償却費及び償却費、減損損失の調整額の内容は、当社及び一部の子会社の本社等の全社資産としての有形固定資産及び無形資産に係るものであります。

資本的支出

資本的支出の調整額の内容は、当社及び一部の子会社の本社・研究所等の全社資産に係る設備投資額であります。

2．資本的支出は、有形固定資産、のれん及び無形資産の増加額であります。

(3) 製品及びサービスに関する情報

主要な製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
(医療関連事業)		
レキサルティ	267,441	331,338
ロンサーフ	104,394	109,279
エビリファイメンテナ/エビリファイアシムトファイ	237,911	259,290
サムスカ	40,226	34,968
ジンアーク	241,176	186,941
臨床栄養	151,747	190,828
(ニュートラシューティカルズ関連事業)		
気候及び環境リスク (注) 1	198,580	201,665
女性の健康 (注) 2	56,613	60,800
ヘルシアーライフ (注) 3	219,332	234,721

(注) 1. 気候及び環境リスクは、ポカリスエット、OS-1、デイヤ、ニュートリション エ サンテ社ブランドに係るものであります。

2. 女性の健康は、エクエル、ボナファイド、ユコラ、インナーシグナル、サクラエに係るものであります。

3. ヘルシアーライフは、ネイチャーメイド、メガフード、カロリーメイトに係るものであります。

(4) 地域別に関する情報
 外部顧客への売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
日本	699,709	718,111
北米	1,095,110	1,168,875
欧州	242,882	284,921
その他	292,158	296,984
合計	2,329,861	2,468,892

- (注) 1. 売上収益は顧客の所在地によっております。
 2. 北米のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の売上収益は、それぞれ1,068,709百万円及び1,141,470百万円であります。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
日本	521,272	563,151
北米	881,796	885,719
欧州	134,068	234,775
その他	96,083	111,940
合計	1,633,221	1,795,587

- (注) 1. 非流動資産は、資産の所在地によっております。
 2. 持分法で会計処理されている投資、その他の金融資産、繰延税金資産及びその他の非流動資産(長期前払費用を除く)を含んでおりません。
 3. 非流動資産に含まれるのれんは、投資先の所在地によっております。
 4. 北米のうち、米国における前連結会計年度及び当連結会計年度の非流動資産は、それぞれ849,702百万円及び865,873百万円であります。

(5) 主要な顧客に関する情報

当社グループの売上収益の10%を超える単一の外部顧客との取引による売上収益がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
現金及び現金同等物		
現金及び預入期間が3カ月以内銀行預金	409,136	529,040
償還期日が3カ月以内に到来する短期投資	17,037	5,604
現金及び現金同等物計	426,173	534,645

7. 売上債権及びその他の債権

売上債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
受取手形及び売掛金	508,610	559,621
未収入金	12,260	10,768
貸倒引当金	5,580	4,399
差引計	515,289	565,990

8. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
商品及び製品	136,704	178,703
仕掛品	62,518	77,148
原材料	92,829	108,152
貯蔵品	6,238	10,318
合計	298,292	374,323
うち、12カ月を超えて販売される予定の棚卸資産	218	146

棚卸資産の取得原価のうち、費用として認識されている金額は、前連結会計年度は649,231百万円、当連結会計年度は691,057百万円であります。

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
評価減の金額	9,665	8,791

9. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融資産		
定期預金	30,282	33,740
敷金/保証金	6,360	6,114
その他	2,664	3,881
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	25,759	33,286
負債性金融商品	3,618	3,232
デリバティブ資産	6	10,713
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
資本性金融商品	169,485	166,389
合計	238,178	257,358
その他の金融資産(流動)	31,905	34,354
その他の金融資産(非流動)	206,272	223,003

10. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
前払費用	87,736	103,818
退職給付に係る資産	10,640	11,170
その他	16,671	18,304
合計	115,048	133,292
流動資産合計 (その他の流動資産)	91,780	105,712
非流動資産合計 (その他の非流動資産)	23,267	27,580

11. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
売却目的で保有する資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	-	1,358
機械装置及び運搬具	-	489
工具器具及び備品	-	7
土地	-	568
無形資産		
ソフトウェア	-	0
その他	-	229
合計	-	2,653

当連結会計年度における売却目的で保有する資産のうち主なものは、ニュートラシューティカルズ関連事業及び消費者関連事業において、遊休資産の売却の意思決定により、当該資産を売却目的で保有する資産に分類したものです。売却目的で保有する資産については、帳簿価額又は売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定しております。売却目的で保有する資産の公正価値は、売却予定価格から処分費用を控除したものであり、ヒエラルキーはレベル3であります。なお、公正価値ヒエラルキーについては、注記「33. 金融商品」に記載しております。売却は、翌連結会計年度中に完了する予定です。

12.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額は、以下のとおりであります。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日残高	611,046	526,442	134,800	98,356	61,865	1,432,512
取得	27,229	16,839	10,094	1,175	66,665	122,004
企業結合	4,188	439	37	-	-	4,665
処分	15,031	20,587	7,253	359	1	43,233
振替	15,613	20,778	2,750	363	41,880	2,374
為替換算差額	15,919	17,367	1,528	909	4,194	39,920
その他	485	273	239	248	980	2,227
2024年12月31日残高	659,452	561,553	142,198	100,693	91,824	1,555,721
取得	32,522	15,026	10,243	3,303	62,906	124,003
企業結合	10,559	9,330	208	12,754	2,153	35,007
処分	20,269	18,091	7,355	530	729	46,976
振替	41,741	35,510	3,966	-	84,624	3,406
売却目的で保有する資産 へ振替	5,434	1,780	191	568	-	7,974
為替換算差額	6,297	3,596	523	1,186	100	11,504
その他	43	1,006	262	8	537	783
2025年12月31日残高	724,914	606,153	149,856	116,846	70,892	1,668,663

(2) 減価償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日残高	368,676	389,792	110,173	8,677	1,834	879,153
減価償却費	32,296	26,667	10,377	359	-	69,700
減損損失	795	1,727	92	124	1,334	4,074
処分	14,225	19,226	7,132	310	-	40,895
為替換算差額	8,650	12,432	1,181	4	88	22,356
その他	8,513	1,001	285	-	13	7,213
2024年12月31日残高	387,679	412,394	114,977	8,854	3,271	927,177
減価償却費	35,178	29,665	11,195	289	-	76,329
減損損失	6,736	3,643	326	58	1,332	12,097
処分	17,883	17,281	7,079	329	305	42,878
売却目的で保有する資産 へ振替	4,076	1,290	183	-	-	5,550
為替換算差額	2,379	1,832	475	12	3	4,696
その他	138	784	170	-	833	16
2025年12月31日残高	409,875	429,749	119,883	8,885	3,461	971,855

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2024年1月1日残高	242,370	136,650	24,626	89,679	60,031	553,358
2024年12月31日残高	271,772	149,159	27,220	91,838	88,553	628,544
2025年12月31日残高	315,038	176,403	29,973	107,961	67,430	696,808

- (注) 1. 建設中の有形固定資産項目に関する金額は、上記の中で、建設仮勘定の科目により表示しております。
2. 有形固定資産の各項目に関する金額は、使用権資産の金額を含めて表示しております。
3. 前連結会計年度及び当連結会計年度の固定資産売却益、固定資産売却損及び固定資産除却損については、注記「27. その他の収益」及び「28. その他の費用」をご参照ください。
4. 減損損失の内容については、注記「14. 資産の減損」をご参照ください。
5. 有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、注記「39. コミットメント」をご参照ください。
6. 有形固定資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

(4) 担保提供資産

各有形固定資産に含まれている、借入金等に係る担保提供資産の帳簿価額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地	合計
2024年1月1日残高	199	1,454	397	2,051
2024年12月31日残高	179	1,681	388	2,249
2025年12月31日残高	-	-	-	-

(5) 使用権資産

各有形固定資産に含まれている使用権資産の帳簿価額は、注記「20. リース」をご参照ください。

13. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は、以下のとおりであります。

(1) 取得原価

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		仕掛研究開発	商標権及び 販売権等	ソフトウェア	その他	計
2024年1月1日残高	402,411	373,449	445,970	77,194	64,266	960,881
取得	-	18,419	2,692	8,862	1,407	31,381
企業結合	26,834	133,594	-	-	6,203	139,798
処分	-	219,490	37,170	1,665	2,612	260,939
振替	-	3,517	3,514	53	53	3
為替換算差額	43,943	33,453	30,273	3,676	3,145	70,549
その他	-	5	0	16	54	66
2024年12月31日残高	473,189	335,915	445,279	87,996	72,409	941,601
取得	-	31,633	15,242	6,693	864	54,435
企業結合	52,203	-	-	21	26,429	26,451
処分	-	12	7,246	6,606	790	14,656
振替	-	28,573	28,870	130	149	16
売却目的で保有する資産へ振替	-	-	-	-	229	229
為替換算差額	9,002	2,736	2,781	674	5,423	6,143
その他	-	-	-	8	12	21
2025年12月31日残高	534,396	336,226	484,927	88,658	103,971	1,013,783

(2) 償却累計額及び減損損失累計額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		仕掛研究開発	商標権及び 販売権等	ソフトウェア	その他	計
2024年1月1日残高	23,362	153,184	227,066	55,587	34,072	469,909
償却費	-	-	26,911	6,910	4,518	38,340
減損損失	-	109,419	1,661	306	10,226	121,613
処分	-	219,490	37,170	1,387	2,611	260,659
為替換算差額	362	9,401	14,831	2,727	1,261	28,223
その他	-	-	0	109	36	73
2024年12月31日残高	23,725	52,515	233,300	64,034	47,502	397,353
償却費	-	-	28,471	7,315	4,040	39,827
減損損失	-	8,424	3,414	264	2,227	14,330
処分	-	12	7,246	6,462	738	14,461
振替	-	6,009	6,080	-	70	0
為替換算差額	686	181	958	638	1,126	2,542
その他	-	-	-	47	9	56
2025年12月31日残高	24,411	54,735	264,979	65,837	54,095	439,648

(3) 帳簿価額

(単位：百万円)

	のれん	無形資産				
		仕掛研究開発	商標権及び 販売権等	ソフトウェア	その他	計
2024年1月1日残高	379,048	220,265	218,904	21,606	30,194	490,971
2024年12月31日残高	449,464	283,399	211,979	23,961	24,907	544,247
2025年12月31日残高	509,984	281,490	219,947	22,820	49,876	574,134

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「研究開発費」に含まれております。
2. 減損損失の内容については、注記「14. 資産の減損」をご参照ください。
3. 無形資産の取得に関するコミットメントについては、注記「39. コミットメント」をご参照ください。
4. 無形資産の取得原価に含めた重要な借入費用はありません。

(4) 担保提供資産

該当事項はありません。

(5) 個別に重要な無形資産

連結財政状態計算書に計上されている主な無形資産は、2024年にジュナナ社の買収に伴い認識されたJNT-517の研究開発に係る権利であり、前連結会計年度及び当連結会計年度の帳簿価額はそれぞれ147,098百万円及び145,582百万円であります。

14. 資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎としてグルーピングを行っております。

減損損失は、連結損益計算書の「減損損失」として計上しております。また、減損損失の戻入益は、「その他の収益」に計上しております。

減損損失及び減損損失の戻入益のセグメント別内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
医療関連事業	119,682	12,729
ニュートラシューティカルズ関連事業	5,735	12,039
消費者関連事業	454	420
その他の事業	121	1,181
全社	47	55
合計	126,040	26,426

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

前連結会計年度に認識した医療関連事業における減損損失119,682百万円は、有形固定資産に係る減損損失3,569百万円、無形資産に係る減損損失116,112百万円であり、主にAVP-786の減損損失102,839百万円とデジタルメディスン関連資産の減損損失11,119百万円であります。

AVP-786については、2024年2月に終了したフェーズ 試験(305試験)の結果を詳細に解析し、総合的に検討した結果、本剤の開発を中止することを決定し、仕掛研究開発の帳簿価額を使用価値である回収可能価額ゼロまで減額したものであります。

デジタルメディスン関連資産については、米国での「エビリファイ マイサイト」の販売終了の意思決定等の影響により収益性が低下したため、事業に関連する有形固定資産のほぼすべて(建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具及び備品、建設仮勘定)及び無形資産(仕掛研究開発、商標権及び販売権等、その他無形資産)の帳簿価額を使用価値である回収可能価額ゼロまで減額し、減損損失11,119百万円(うち、建物及び構築物168百万円、機械装置及び運搬具698百万円、工具器具及び備品0百万円、建設仮勘定1,012百万円、仕掛研究開発2,837百万円、商標権及び販売権等565百万円、その他無形資産5,836百万円)を計上しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

当連結会計年度に認識した医療関連事業における減損損失12,729百万円は、主に医薬品の研究開発に係る減損損失であります。

当連結会計年度に認識したニュートラシューティカルズ関連事業における減損損失12,039百万円は、有形固定資産に係る減損損失7,921百万円、無形資産に係る減損損失4,117百万円であり、主にDaiya Foods Inc.（以下「ダイヤフーズ社」）の減損損失であります。

ニュートラシューティカルズ関連事業においては、主に、北米でプラントベース食品を開発、製造販売するダイヤフーズ社において、北米プラントベース食品市場が低調なことから収益性の低下が予測されるため、ダイヤフーズ社に係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失11,349百万円（うち、建物及び構築物4,889百万円、機械装置及び運搬具2,333百万円、工具器具及び備品9百万円、商標権及び販売権等1,890百万円、その他の無形資産2,227百万円）を計上しております。回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。処分コスト控除後の公正価値は、主にインカムアプローチの結果を勘案して算定したものであり、過去の経験と外部からの情報を反映させて作成され経営者によって承認された事業計画を基礎とした10年間の将来キャッシュ・フローの見積額を税引前加重平均資本コスト11.5%で現在価値に割引いて算定しております。なお、計画期間後のキャッシュ・フローの見積りにおける成長率は3.0%を用いております。当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

(2) のれんの減損テスト

当社は、原則として、のれんを配分する資金生成単位を企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれる資金生成単位としております。

のれんの帳簿価額のセグメント別及び主要な資金生成単位別内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
医療関連事業	359,874	417,180
うち 治療薬・臨床栄養製品	344,199	401,585
うち その他	15,674	15,594
ニュートラシューティカルズ関連事業	86,958	90,178
消費者関連事業	675	668
その他の事業	1,957	1,957
合計	449,464	509,984

当社グループは、主要なのれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には随時、以下のとおり減損テストを実施しております。

治療薬・臨床栄養製品

治療薬・輸液事業に配分したのれんは、主に米国のアバニアファーマシューティカルズ Inc.、アステックファーマシューティカルズ Inc.、ピステラ Inc.、ジュナナセラピューティクス Inc. 及びアラリスバイオテック AG等の買収に伴い発生したものであり、その帳簿価額は401,585百万円（前連結会計年度344,199百万円）です。

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、規制当局からの販売承認取得の可能性（成功確率）や上市後の販売予測や市場シェア等を加味した、経営者が承認した今後5年分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割り引いて算定しております。割引率は、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを使用しており、10.3%（前連結会計年度10.0%）です。なお、事業計画の予測期間を超えた後は、将来の不確実性を考慮し、成長率を0%として事業計画の最終年度のキャッシュ・フロー金額と同額で推移すると仮定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

(3) 仕掛研究開発の減損テスト

仕掛研究開発は、未だ使用可能ではない無形資産として、每期又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストを実施しております。減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した事業計画を基礎としたキャッシュ・フロー見積額を現在価値に割引いて算定しております。割引率は、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストを使用しております。

使用価値の測定には、規制当局からの販売承認取得の可能性（成功確率）や上市後の販売予測や市場シェア等を加味しており、これらの見積りに使用した仮定について、経営者は妥当と判断しておりますが、環境変化の激しい医療市場においては不確実性を伴うため、開発の遅延・中止や競合品の上市等により、前提とした状況が変化すれば使用価値の算定結果が異なる可能性があります。

当連結会計年度の仕掛研究開発は、主としてJNT-517の研究開発に係る権利であり、その帳簿価額は、145,582百万円（前連結会計年度147,098百万円）、割引率10.2%（前連結会計年度12.1%）であります。

15. 持分法で会計処理されている投資

(1) 重要性のある関連会社

該当事項はありません。

(2) 個々に重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
持分法で会計処理されている投資の帳簿価額	314,780	359,036

個々に重要性のない関連会社に関する財務情報は、以下のとおりであります。

なお、これらの金額は、グループの持分比率勘案後のものであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期利益	33,614	33,696
その他の包括利益	17,789	23,539
当期包括利益	51,403	57,236

16. 法人所得税

(1) 繰延税金

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	205,700	185,009
繰延税金負債	28,801	33,593
純額	176,898	151,416

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	2024年 1月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合	その他	2024年 12月31日残高
棚卸資産	57,311	7,701	-	-	6,448	56,057
有価証券等	27,712	45	1,964	-	79	25,781
無形資産	1,147	53,430	-	24,633	2,625	25,024
退職後給付	1,758	264	2,751	-	1,089	168
未払費用及びその他の 負債	31,463	2,865	-	94	2,148	36,572
契約負債	15,313	3,265	-	-	-	12,047
繰越欠損金	6,042	26,805	-	4,064	1,963	38,876
繰越税額控除	12,190	15,466	-	3,595	1,975	33,226
その他	3,565	4,404	6	640	837	1,042
合計	91,655	91,785	780	17,519	11,757	176,898

(単位：百万円)

	2025年 1月1日残高	純損益を 通じて認識	その他の包括 利益において 認識	企業結合	その他	2025年 12月31日残高
棚卸資産	56,057	1,110	-	-	421	54,526
有価証券等	25,781	3,133	1,631	-	290	23,988
無形資産	25,024	15,954	-	5,157	1,143	34,678
退職後給付	168	198	378	-	1,029	284
未払費用及びその他の 負債	36,572	8,868	-	-	318	45,759
契約負債	12,047	2,029	-	-	-	10,018
繰越欠損金	38,876	27,730	-	-	839	10,307
繰越税額控除	33,226	8,912	-	-	852	23,461
その他	1,042	426	5	-	4,240	3,630
合計	176,898	12,451	2,015	5,157	5,858	151,416

繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除に対して、それらを使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で認識しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、繰延税金負債の取り崩し、予測される将来課税所得及びタックス・プランニングを考慮しており、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来課税所得の見込みに基づき、帳簿価額を每期見直しており、当連結会計年度末に認識した繰延税金資産は回収可能性が高いものと判断しております。

将来課税所得及びタックス・プランニングは、当社グループの事業計画を基礎として見積もられており、事業計画に含まれる売上収益等の予測と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
将来減算一時差異	514,549	499,919
繰越欠損金	66,311	100,545
繰越税額控除	12,699	16,824
合計	593,560	617,289

上記項目に係る繰延税金資産は、予測可能な将来に一時差異が解消する可能性が低い、又は当社グループがその便益を利用するために必要となる将来の課税所得が発生する可能性が高くないため認識しておりません。将来減算一時差異は、現行の税法上は失効することはありません。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効予定は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年内	3,298	1,095
1年超5年内	9,710	12,738
5年超	53,302	86,711
合計	66,311	100,545

(3) 繰延税金負債を認識していない将来加算一時差異

未認識の繰延税金負債は、次のとおりであります。当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関する繰延税金負債を認識しておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
当社が予測可能な将来において配当を行わないと決定したため、繰延税金負債を認識していない子会社及び関連会社に対する投資に関連した一時差異	2,194,360	2,371,436

(4) 法人所得税費用

日本における、前連結会計年度及び当連結会計年度の実効税率は、約30.6%であります。他の納税管轄地における税額は、それぞれの管轄地において一般的な税率をもって計算しております。当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
当期税金費用：		
当期法人所得税	79,176	89,634
過年度法人所得税	1,191	264
当期税金費用 計	80,368	89,370
繰延税金費用：		
一時差異等の発生及び解消	98,136	8,191
未認識の繰延税金資産の増減	6,350	4,259
繰延税金費用 計	91,785	12,451
法人所得税費用 合計	11,417	101,821

(注) 当社が所在する日本では、令和5年度税制改正によりBEPSのグローバル・ミニマム課税ルールのうち所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度から子会社等の税負担が最低(15%)に至るまで、当社に対して追加で上乘せ課税が適用されます。また、当社グループが事業活動を行う一部の国又は地域においては、グローバル・ミニマム課税ルールが制定又は実質的に制定されており、一部の子会社では前連結会計年度から適用されております。

当社グループにおいては、連結子会社アステックスセラピューティクス Ltd. が事業活動を行っている英国における第2の柱の実効税率が12.0%(前連結会計年度11.6%)となっており、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ1,584百万円及び2,516百万円の第2の柱の法人所得税を当期税金費用に計上しております。

また、当社グループにおける第2の柱の法人所得税に対する潜在的なエクスポージャーを評価した結果、上記を除き重要な影響はないと判断しております。

なお、当社グループは、第2の柱の法人所得税に係る繰延税金資産及び負債について、IAS第12号「法人所得税」が要求する一時的な例外規定を適用しており、認識及び開示を行っておりません。

各年度の法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりであります。実際負担税率は、税引前当期利益に対する法人所得税の負担割合を表示しております。

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
研究開発費特別控除	8.3%	7.2%
交際費損金不算入額	0.4%	0.3%
ファーマフィー損金不算入額	0.0%	-
持分法投資利益	2.2%	1.5%
未認識の繰延税金資産の増減	1.9%	0.9%
子会社の適用税率との差異	3.5%	1.1%
米国子会社における税務調整(注)	24.6%	-
その他	2.3%	2.4%
実際負担税率	3.4%	21.8%

(注) 前連結会計年度はAVP786の開発中止に伴い、米国で連結納税を行っている当社の連結子会社であるアメリカの持株会社において、子会社であるアパニア社への投資に対する評価損が米国税制上の損金算入要件を満たしたことにより、法人所得税費用が減少しました。

17. 仕入債務及びその他の債務

仕入債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
買掛金及び支払手形	126,426	127,970
未払金	92,875	96,392
その他	695	1,198
合計	219,996	225,562

18. 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)	平均利率 (注) 1	返済期限
(担保付)				
短期借入金	645	-	-	-
1年以内返済予定長期借入金	2	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
(無担保)				
短期借入金	5,429	7,578	3.4%	-
1年以内返済予定長期借入金	1,273	1,574	1.5%	-
1年以内償還予定社債	-	29,997	0.3%	-
長期借入金	7,412	8,055	0.6%	2027年～2035年
社債	79,863	79,801	(注) 3	2029年～2035年
合計	94,626	127,007	-	-
社債及び借入金 (流動)	7,350	39,150	-	-
社債及び借入金 (非流動)	87,275	87,856	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の返済期日到来予定定期内訳、その公正価値については注記「33. 金融商品」をご参照ください。

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりであります。

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2024年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2025年12月31日) (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
大塚ホールディングス(株)	第2回 無担保社債	2019年 3月7日	29,983 (-)	29,997 (29,997)	0.260	なし	2026年 3月6日
大塚ホールディングス(株)	第3回 無担保社債	2019年 3月7日	29,956 (-)	29,966 (-)	0.375	なし	2029年 3月7日
大塚ホールディングス(株)	第4回 無担保社債	2024年 9月20日	9,962 (-)	9,968 (-)	0.911	なし	2031年 9月19日
大塚ホールディングス(株)	第5回 無担保社債	2024年 9月20日	9,960 (-)	9,964 (-)	1.219	なし	2034年 9月20日
大塚ホールディングス(株)	第6回 無担保社債	2025年 5月28日	- (-)	9,971 (-)	1.332	なし	2030年 5月28日
大塚ホールディングス(株)	第7回 無担保社債	2025年 5月28日	- (-)	9,967 (-)	1.626	なし	2032年 5月28日
大塚ホールディングス(株)	第8回 無担保社債	2025年 5月28日	- (-)	9,963 (-)	2.016	なし	2035年 5月28日
合計			79,863 (-)	109,799 (29,997)	-	-	-

(注) () 内書は、1年内償還予定の金額であります。

19. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
償却原価で測定する金融負債		
その他	583	499
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	4,387	5,971
条件付対価	52,544	71,790
合計	57,515	78,261
その他の金融負債(流動)	4,387	10,215
その他の金融負債(非流動)	53,127	68,045

20. リース

「有形固定資産」は、投資不動産の定義を満たさない自己所有の有形固定資産及び使用権資産から構成されます。使用権資産は、連結財政状態計算書の「有形固定資産」に含めて表示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
自己所有の有形固定資産	542,303	606,372
使用権資産	86,241	90,435
合計	628,544	696,808

(注) 有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減並びに帳簿価額については、注記「12. 有形固定資産」をご参照ください。

(1) 使用権資産

当社グループが借手となるリース情報は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具器具 及び備品	土地	合計
2024年1月1日残高	54,645	6,954	2,552	3,156	67,308
取得	18,056	6,936	1,560	105	26,659
企業結合	4,168	-	-	-	4,168
減価償却費	16,827	3,666	1,172	359	22,025
その他	10,288	232	0	75	10,131
2024年12月31日残高	70,331	9,992	2,939	2,977	86,241
取得	25,041	3,303	1,771	147	30,264
減価償却費	17,820	3,769	1,199	289	23,078
その他	2,500	416	1	73	2,991
2025年12月31日残高	75,052	9,110	3,509	2,763	90,435

建物及び構築物

建物及び構築物は、主にプラント工場、オフィスビル及び倉庫のリースであります。

機械装置及び運搬具

機械装置及び運搬具は、主に車両リースであります。

工具器具及び備品

工具器具及び備品は、主に自動販売機及びIT機器のリースであります。

土地

土地は、主に工場土地のリースであります。

(注)見積耐用年数は、注記「3. 重要性がある会計方針(10) リース」に記載しております。

(2) リース負債

当社グループのリース負債の満期分析（契約上の割引前キャッシュ・フロー）は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
1年以内	23,231	24,314
1年超2年以内	18,199	18,521
2年超3年以内	13,150	14,406
3年超4年以内	11,128	12,408
4年超5年以内	9,201	9,138
5年超	30,649	33,171
契約上のキャッシュ・フロー	105,560	111,960
連結財政状態計算書に計上されたリース負債の 期末残高	94,758	100,970
流動負債	21,146	21,906
非流動負債	73,612	79,063

(3) 純損益に認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リース負債に係る金利費用	2,141	2,446
短期リースに係る費用	7,134	8,077

(4) キャッシュ・フロー計算書で認識された金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	32,245	35,218

21. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
未払費用	266,058	319,909
諸預り金	12,776	12,682
従業員賞与	43,765	55,084
その他	45,064	47,769
合計	367,665	435,446
流動負債合計 (その他の流動負債)	335,338	399,972
非流動負債合計 (その他の非流動負債)	32,327	35,474

(注) 注記「3. 重要性がある会計方針(17) 売上収益」に記載のとおり、上記の未払費用には、米国におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関連した割戻支払額に係る見積額109,622百万円(前連結会計年度83,808百万円)が含まれております。

22. 引当金

引当金の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
資産除去債務引当金	3,760	4,412
その他の引当金	1,247	610
合計	5,008	5,022
流動負債	1,242	1,077
非流動負債	3,766	3,944

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	その他の引当金	合計
2024年1月1日残高	2,246	925	3,172
期中増加額	1,176	451	1,627
時の経過による割引の戻し	212	-	212
期中減少額(目的使用)	0	129	130
期中減少額(戻入)	12	-	12
為替換算差額等	139	-	139
2024年12月31日残高	3,760	1,247	5,008

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	資産除去債務引当金	その他の引当金	合計
2025年1月1日残高	3,760	1,247	5,008
期中増加額	545	542	1,087
時の経過による割引の戻し	95	-	95
期中減少額（目的使用）	0	1,122	1,123
期中減少額（戻入）	-	83	83
為替換算差額等	10	26	37
2025年12月31日残高	4,412	610	5,022

引当金の内容は、以下のとおりであります。

資産除去債務引当金

当社グループは、固定資産に関連する有害物質の除去費用見込額及び賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所等の原状回復費用見込額について、資産除去債務引当金を計上しております。

経済的便益が流出する時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期であると見込んでおります。

23．退職後給付

当社グループは、退職後給付制度として、確定給付制度及び確定拠出制度を採用しています。

主要な国内子会社は、確定給付制度として、積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けています。

一部の海外子会社については、積立型、非積立型の確定給付型制度又は確定拠出型制度、もしくはそれらを併用した制度を採用しています。

確定給付制度のうち主なものは、日本の確定給付制度であり、全体の確定給付制度債務の約90%を占めています。なお、前連結会計年度において国内の一部の子会社で早期退職制度の廃止が行われております。また、当連結会計年度において、国内の一部の子会社で役員退職慰労制度の廃止が行われております。

年金及び一時金以外の退職後の給付はありません。

確定給付制度の会計方針については、注記「3．重要性がある会計方針(13) 退職後給付」をご参照ください。

なお、確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率等の見積りが含まれております。これらの前提条件は、将来の不確実な経済環境あるいは社会情勢の変動等によって影響を受ける可能性があり、それらの仮定と異なる結果が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、退職給付に係る負債及びその他の非流動資産に含まれる退職給付に係る資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(1) 確定給付制度

当社及び主要な国内子会社の確定給付型制度における給付は、勤続年数、勤続期間の給与、役職その他の要素に基づいて退職金支給額が計算されます。また、退職する従業員の加入期間が一定以上の場合、従業員の選択により一時払いあるいは年金として支給されます。なお、従業員の退職等に際して、確定給付制度の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

確定給付企業年金制度は、大塚製薬企業年金基金によって管理されています。この年金基金の理事及び年金運用受託機関は、制度加入者及び加入者であった者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

確定給付型の退職給付制度は、一般的な投資リスク、利率リスク等に晒されていますが、重要性はないものと考えています。

連結財政状態計算書で認識した金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値	219,782	197,581
制度資産の公正価値	331,603	357,190
積立状況	111,821	159,608
アセット・シーリングの影響	113,745	161,013
確定給付制度債務及び資産の純額	1,924	1,404
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	12,564	12,574
退職給付に係る資産(その他の非流動資産)	10,640	11,170
連結財政状態計算書に計上された退職給付に係る負債と資産の純額	1,924	1,404

確定給付制度債務の現在価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
確定給付制度債務の期首残高	233,719	219,782
当期勤務費用	7,991	7,778
利息費用	4,723	5,490
再測定		
退職給付債務の仮定と実績の差額	1,992	1,201
人口統計上の仮定の変化による数理計算上の差異	4	1,138
財務上の仮定の変化による数理計算上の差異	11,683	21,663
退職給付の支払額	13,353	15,621
縮小・清算	2,415	190
為替換算差額	2,782	30
その他	15	304
確定給付制度債務の期末残高	219,782	197,581

制度資産の公正価値の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
制度資産の公正価値期首残高	303,409	331,603
制度資産に係る利息収益	5,213	8,008
再測定		
制度資産に係る収益(利息収益を除く)	25,920	25,078
事業主による拠出	7,283	7,276
退職給付の支払額	12,362	14,819
縮小・清算	41	46
為替換算差額	2,098	6
その他	1	2
制度資産の公正価値期末残高	331,603	357,190

当社グループは、翌連結会計年度に7,042百万円の掛金を拠出する予定であります。

制度資産の運用方針

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、将来にわたる確定給付制度債務の支払を確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としています。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標収益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。

資産構成割合の見直しは、確定給付型年金制度の財政状況や運用環境を勘案しながら、必要に応じて検討を行っています。

また、各資産の運用を実行する際にも、アセット・マネージャーに係わるリスク分散に留意し、継続的なモニタリングを通じて、運用面の効率化を追求することとしています。

制度資産の公正価値は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		当連結会計年度 (2025年12月31日)	
	活発な市場 での市場価格 があるもの	活発な市場 での市場価格 がないもの	活発な市場 での市場価格 があるもの	活発な市場 での市場価格 がないもの
現金及び現金同等物	7,761	-	10,186	-
株式	20,230	106,462	21,774	119,852
債券	118	112,189	126	117,116
その他	9,964	74,876	9,424	78,708
合計	38,075	293,528	41,512	315,677

当社の確定給付制度への出資方針は、税法上の損金算入限度額、制度資産の積立状態、数理計算等の様々な要因を考慮の上で行われます。

アセット・シーリングの影響の変動は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
アセット・シーリングの影響の期首残高	78,616	113,745
利息収益	1,327	2,472
再測定		
確定給付資産の純額を資産上限額に制限している ことの影響	33,801	44,795
アセット・シーリングの影響の期末残高	113,745	161,013

将来掛金が減額されない又は将来掛金が返還されないために経済的便益が利用できないことから、当社グループの年金制度の一部に未認識の積立超過額が発生しています。

報告期間の末日時点の主な数理計算上の仮定は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
割引率	1.9～2.5%	3.0～3.7%

以下の表は、重要な数理計算上の仮定についての感応度分析であります。

感応度分析は、数理計算に用いた基礎率が0.5%変動した場合に、確定給付制度債務の現在価値に与える影響を示しております。

本分析においては、その他の変数は一定であることを前提としております。また、当連結会計年度の分析は、前連結会計年度と同様の基礎を用いて実施しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
割引率が0.5%上昇した場合	11,051	8,668
割引率が0.5%低下した場合	10,415	8,218

確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、前連結会計年度において12.0年、当連結会計年度において11.0年であります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に関して費用として認識した金額は、前連結会計年度が12,106百万円、当連結会計年度が13,256百万円であります。なお、上記には公的制度に関して費用として認識した金額を含んでおります。

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

授権株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	授権株式数 (無額面普通株式)	発行済株式総数 (無額面普通株式)	資本金 (単位：百万円)	資本剰余金 (単位：百万円)
2024年1月1日残高	1,600,000,000株	557,835,617株	81,690	506,230
期中増減	-	5,810,900株	-	27,743
2024年12月31日残高	1,600,000,000株	552,024,717株	81,690	478,486
期中増減	-	9,035,800株	-	50,441
2025年12月31日残高	1,600,000,000株	542,988,917株	81,690	428,044

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度の発行済株式総数の期中増減は、自己株式の消却によるものであります。

(2) 自己株式

自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株数 (株)	金額 (百万円)
2024年1月1日残高	15,149,580	44,669
単元未満株式の買取請求による増加	461	3
譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得	145,880	-
取締役会決議による普通株式の市場買付けによる取得	5,810,900	50,013
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	363,900	1,062
取得した自己株式の消却による減少	5,810,900	26,224
2024年12月31日残高	14,932,021	67,398
単元未満株式の買取請求による増加	267	1
譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の無償取得	13,600	-
取締役会決議による普通株式の市場買付けによる取得 (注) 2.	9,035,800	70,094
譲渡制限付株式報酬としての処分による減少	88,340	506
取得した自己株式の消却による減少	9,035,800	51,802
2025年12月31日残高	14,857,548	85,186

(注) 1. 当社は、譲渡制限付株式報酬制度を採用しており、その株式の付与に自己株式を充当しております。

同制度の契約条件及び金額等は注記「32. 株式に基づく報酬」に記載しております。また、付与した自己株式を無償取得することがあります。

2. 注記「35. 関連当事者取引」に記載のとおり、関連当事者TKアセット株からの自己株式の取得57,947百万円(7,380,000株)が含まれております。

(3) 資本剰余金

日本における会社法(以下「会社法」)では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計金額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

(5) その他の資本の構成要素の内容及び目的

確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益（利息収益に含まれる金額を除く）及び資産上限額の影響（利息収益に含まれる金額を除く）の変動額であります。

また、数理計算上の差異とは、確定給付制度債務に係る実績による修正（期首における数理計算上の仮定と実際の結果との差異）及び数理計算上の仮定の変更による影響額であります。

これらについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

在外営業活動体の換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

(6) 配当金

配当金の支払額は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2024年2月14日 取締役会	32,561	60.0	2023年12月31日	2024年3月29日
2024年7月31日 取締役会	32,574	60.0	2024年6月30日	2024年9月2日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	32,225	60.0	2024年12月31日	2025年3月31日
2025年7月31日 取締役会	36,969	70.0	2025年6月30日	2025年9月1日

配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年2月14日 取締役会	32,225	60.0	2024年12月31日	2025年3月31日

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

決議日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2026年2月13日 取締役会	36,969	70.0	2025年12月31日	2026年3月30日

25. 売上収益

(1) 売上収益の分解

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	医療関連事業	ニュートラ シューティカ ルズ関連事業	消費者関連 事業	その他の事業	合計
財又はサービスの種類別					
製商品の販売	1,448,521	556,814	33,401	84,768	2,123,505
ライセンス収入及びロイヤリティ収入	120,881	183	4	162	121,232
その他	59,628	8	346	25,139	85,123
合計	1,629,032	557,006	33,752	110,070	2,329,861
地域別（ ）					
日本	434,900	168,904	23,595	72,308	699,709
北米	838,679	244,097	8,255	4,077	1,095,110
欧州	169,806	66,451	462	6,162	242,882
その他	185,644	77,553	1,439	27,521	292,158
合計	1,629,032	557,006	33,752	110,070	2,329,861

（ ）売上収益は、顧客の所在地によっております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				
	医療関連事業	ニュートラシューティカルズ関連事業	消費者関連事業	その他の事業	合計
財又はサービスの種類別					
製商品の販売	1,515,786	577,404	34,329	85,088	2,212,608
ライセンス収入及びロイヤリティ収入	157,818	186	5	41	158,051
その他	70,628	30	276	27,296	98,232
合計	1,744,234	577,621	34,610	112,426	2,468,892
地域別（ ）					
日本	448,394	170,028	24,935	74,754	718,111
北米	899,845	255,692	8,064	5,272	1,168,875
欧州	206,522	71,032	404	6,960	284,921
その他	189,472	80,867	1,205	25,438	296,984
合計	1,744,234	577,621	34,610	112,426	2,468,892

（ ）売上収益は、顧客の所在地によっております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び契約負債の内訳は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度期首 (2024年1月1日)	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権	463,545	503,029	555,222
受取手形及び売掛金	467,421	508,610	559,621
貸倒引当金	3,875	5,580	4,399
契約負債（流動負債）	14,322	13,952	11,331
契約負債（非流動負債）	44,869	35,361	26,025

契約負債の期首残高のうち認識した収益の額は、前連結会計年度15,469百万円、当連結会計年度12,933百万円であります。また、契約負債残高が、前連結会計年度において、企業結合により3,016百万円増加しております。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額は、前連結会計年度97,970百万円、当連結会計年度144,833百万円であり、その主なものは、ライセンス収入及びロイヤリティ収入であります。

(3) 履行義務の充足時期

契約負債は主に、当社グループが第三者との間で締結した開発品の開発・販売権等に関する一部のライセンス契約において生じたものであります。原則として、履行義務の充足にかかわらず、当該対価を契約時又はマイルストーン達成時に契約負債として計上しております。また、個々の契約ごとに決定した開発協力等の履行義務の充足に応じて、契約期間等の一定期間にわたり売上収益として認識しております。上記のライセンス契約において、顧客との契約からの対価の中に取引価格に含まれていないものはありません。なお、契約負債には、製商品の販売に係る顧客からの前受金も含まれております。

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
1年以内	13,952	11,331
1年超2年以内	9,690	6,648
2年超3年以内	6,765	6,783
3年超4年以内	5,947	5,439
5年超	12,958	7,153
合計	49,314	37,356

26. 費用の性質別内訳

売上原価、販売費及び一般管理費、研究開発費に含まれる性質別の費用の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
人件費	446,842	486,587
販売促進費	245,834	281,155
減価償却費及び償却費	105,764	113,247

27. その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
補助金収入	931	571
受入家賃	445	435
固定資産売却益	433	207
条件付対価に係る公正価値変動額(注)1	-	703
持分変動利益	44	55
関係会社株式売却益(注)2	-	52,613
受取和解金	12,479	300
早期退職制度の廃止による収益	2,368	224
その他	6,326	8,131
その他の収益合計	23,031	63,241

- (注) 1. 条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。なお、「その他の収益」に計上した条件付対価に係る公正価値変動額は、ニューロバンスInc.の買収に係るものであります。
2. 当連結会計年度において、当社の持分法適用関連会社であるMicroPort Scientific Corporation株式会社の株式の一部を譲渡し、重要な影響力を喪失したため、持分法の適用を中止いたしました。その後、全保有株式の譲渡が完了しております。これにより、連結損益計算書の「その他の収益」に同社株式の残存持分を公正価値で測定したことにより生じた差益23,748百万円を含め、52,613百万円の関係会社株式売却益を計上しております。

28. その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定資産売却損	158	47
固定資産除却損	704	1,720
条件付対価に係る公正価値変動額(注)	1,486	-
その他	1,540	1,800
その他の費用合計	3,889	3,568

- (注) 条件付対価に係る公正価値変動額のうち、時間的価値の変動に基づく部分を「金融費用」に計上するとともに、時間的価値以外の変動に基づく部分を「その他の収益」又は「その他の費用」に計上しております。なお、「その他の費用」に計上した条件付対価に係る公正価値変動額はニューロバンス Inc.の買収に係るものであります。

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
金融収益		
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	7,479	7,265
受取配当金		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	2,401	2,527
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	-	23
公正価値の評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債	2,107	4,906
為替差益	8,679	-
その他	412	972
金融収益合計	21,081	15,695
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	4,041	1,792
リース負債	2,141	2,446
公正価値の評価損		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産・負債	1,659	7,894
為替差損	-	11,957
その他	948	2,943
金融費用合計	8,791	27,033

30. その他の包括利益

その他の包括利益の内訳項目ごとの組替調整額及び法人所得税の額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定		
当期発生額	7,063	383
税引前	7,063	383
法人所得税	2,751	378
確定給付制度の再測定	4,312	761
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
当期発生額	9,122	21,083
税引前	9,122	21,083
法人所得税	1,697	3,845
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	7,424	17,238
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	506	933
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	506	933
小計	2,606	17,409
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額		
当期発生額	98,269	37,435
組替調整額	-	-
税引前	98,269	37,435
在外営業活動体の換算差額	98,269	37,435
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	36	4
組替調整額	25	23
税引前	61	19
法人所得税	6	5
キャッシュ・フロー・ヘッジ	55	13
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	17,283	22,606
組替調整額	0	-
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	17,283	22,606
小計	115,497	60,055
その他の包括利益合計	112,891	77,464

31. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	343,120	363,150
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (百万円)	343,120	363,150
加重平均普通株式数(千株)	541,398	530,097
基本的1株当たり当期利益(円)	633.76	685.06

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

32. 株式に基づく報酬

当社グループは、中期経営計画の達成、ひいては中長期的な業績と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えることに加えて、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社取締役(社外取締役を除く)及び当社子会社の一部の取締役に対して、譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

また、一部の連結子会社の役員及び従業員に対する現金決済型の株式報酬制度として株価連動型報酬受給権を採用しており、1年間から3年間のサイクル毎に、業績達成度合と当該期間の末日の株価を勘案し、付与時点の地位を有している従業員に権利が付与され、現金による支払が行われております。

(1) 譲渡制限付株式報酬制度

譲渡制限付株式報酬制度の内容は、以下のとおりであります。

付与日	2019年5月20日	2020年4月24日	2021年4月28日
付与数	340,120株	80,880株	71,320株
付与日の公正価値	4,196円	3,785円	4,804円
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
譲渡制限期間	2019年5月20日から 2026年6月1日まで	2020年4月24日から 2026年6月1日まで	2021年4月28日から 2026年6月1日まで

付与日	2022年4月28日	2023年4月28日	2024年4月26日
付与数	241,920株	64,520株	363,900株
付与日の公正価値	4,271円	4,227円	6,382円
決済方法	持分決済	持分決済	持分決済
譲渡制限期間	2022年4月28日から 2026年6月1日まで	2023年4月28日から 2026年6月1日まで	2024年4月26日から 2031年6月1日まで

付与日	2025年4月25日
付与数	88,340株
付与日の公正価値	7,981円
決済方法	持分決済
譲渡制限期間	2025年4月25日から 2031年6月1日まで

- (注) 1. 付与対象者は、当社取締役（社外取締役を除く）及び当社子会社取締役の一部（以下「対象取締役」）であります。
2. 当社は、対象取締役それぞれとの間で、割当てを受けた当社普通株式（以下「本割当株式」）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、及び、一定の事由が生じた場合には、当社が本割当株式を無償で取得すること等を含む譲渡制限付株式割当契約を締結しております。
3. 当社は、対象取締役が、譲渡制限付株式割当契約にて定められた期間中継続して、当社の取締役（当社子会社の取締役である場合は、当社子会社の取締役）の地位であったこと、かつ、連結売上収益、連結営業利益、基本的1株当たり当期利益（EPS）、株主総利回り（TSR）、連結研究開発費投資前営業キャッシュ・フロー（R&D前営業CF）、連結投下資本利益率（ROIC）、FTSE RussellのESGスコアといった評価指標について、当社が予め設定した目標の達成を条件として、本譲渡制限期間が満了した時点で本割当株式の譲渡制限を解除することとしております。なお、割当対象者が任期満了その他の正当な理由により退任したものと決定した場合、譲渡制限を解除する時期、譲渡制限の解除の対象となる株式数を必要に応じて合理的に調整することとしております。
4. 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社株式の終値を基礎として算定しております。

(2) 株式報酬費用

株式報酬費用の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
持分決済型	939	1,055
現金決済型	3,683	6,157
合計	4,622	7,212

(注) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度5,976百万円、当連結会計年度9,606百万円であります。

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、資本効率を向上させつつ、財務の健全性を確保することを資本管理の基本方針としております。

当社は、資本管理の手続として財務指標のモニタリングを実施しております。資本効率については主に親会社所有者帰属持分当期利益率(ROE)及び投下資本利益率(ROIC)、財務の健全性については主に信用格付け及び親会社所有者帰属持分比率を適宜モニタリングしております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制はありません。

(2) 金融商品の分類

金融資産及び金融負債の分類別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
< 金融資産 >		
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	426,173	534,645
売上債権及びその他の債権	515,289	565,990
その他の金融資産	39,308	43,736
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	29,384	47,232
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産	169,485	166,389
金融資産合計	1,179,640	1,357,993
< 金融負債 >		
償却原価で測定する金融負債		
仕入債務及びその他の債務	219,996	225,562
社債及び借入金	94,626	127,007
その他の金融負債	583	499
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債		
その他の金融負債	56,931	77,762
金融負債合計	372,137	430,831

(3) 財務上のリスク管理

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(市場リスク、信用リスク及び流動性リスク)に晒されており、当該財務上のリスクを軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。また、当社グループは、デリバティブ取引を主に為替リスク又は金利リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) 市場リスク管理

当社グループの活動は、主に経済環境・金融市場環境が変動するリスクに晒されております。金融市場環境が変動するリスクとして、具体的には1) 為替リスク、2) 金利リスク、及び3) 資本性金融商品の価格変動リスクがあります。

1) 為替リスク

為替リスク管理

当社グループはグローバルな事業展開を行っており、主に、米ドル、ユーロの為替変動は業績に影響を与えます。

当社グループは、デリバティブ取引に関する管理規程を設け、リスクヘッジ目的に限定して為替予約等のデリバティブ取引を行っております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、「(8) 金融商品の公正価値 デリバティブの公正価値」に記載しております。

為替感応度分析

当社グループは主に米ドルとユーロの為替リスクに晒されております。各報告期間における米ドル、ユーロが円に対して1%円高になった場合の感応度分析は、以下のとおりであります。なお、計算にあたり使用した通貨以外の通貨は変動しないものと仮定しております。また、機能通貨建ての金融商品及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。また、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提としております。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
<米ドル>		
税引前当期利益への影響	1,974	427
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響	13	1
<ユーロ>		
税引前当期利益への影響	320	481
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響	40	13

(注) 上記の は、各報告通貨に対して1%円高となった場合に、当社グループの純損益及び資本に与えるマイナスの影響額を意味しております。なお、上記金額は、換算による当社グループの連結財務諸表に与える影響を示したものであり、当社グループのキャッシュ・フローや経営に対して、直接プラスもしくはマイナスの影響を及ぼすものではありません。

米ドルとユーロ以外の為替変動リスクに対する当社グループのエクスポージャーに重要性はありません。

2) 金利リスク

金利リスク管理

当社グループは、事業活動の中で様々な金利リスクに晒されております。特に、借入れに関わる金利の変動は業績に影響を与えます。しかしながら、金利変動が借入れコストに与える影響は、金利変動の影響を受ける資産からの収益により相殺されます。

当社グループは、これらの資産及び負債から生じる金利変動をモニタリングし、急激な金利変動時には借換等を行う金利リスク管理を行っております。

金利感応度分析

各報告期間において金利が1%上昇した場合の当社グループの税引前当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

この分析は、各報告期間末に当社グループが保有する変動金利金融商品の残高に1%を乗じて算出しており、他のすべての変数が一定であると仮定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
税引前当期利益への影響	52	62

3) 資本性金融商品の価格変動リスク

資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループは、資本性金融商品(株式)から生じる株価変動リスクに晒されております。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、ビジネス戦略を円滑に遂行するために保有しております。資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、モニタリングしております。

価格感応度分析

当社グループが保有する資本性金融商品(株式のうち上場株式)について、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、株価が10%下落した場合の当社グループのその他の包括利益(税効果考慮前)への影響は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
その他の包括利益(税効果考慮前)への影響	10,127	9,266

(5) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値及び受取配当金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
	公正価値	受取配当金	公正価値	受取配当金
上場	101,278	1,794	92,667	2,068
非上場	68,207	607	73,721	459
合計	169,485	2,401	166,389	2,527

上記のうち、主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。当社グループは、営業基盤強化などを目的として保有している投資について、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
上場	
第一三共(株)	46,371
(株)阿波銀行	7,644
維維食品飲料股份有限公司	7,307
東邦ホールディングス(株)	5,361
Dong-A Socio Holdings.	4,144
その他	30,448
非上場	
医薬品	43,176
電気機器	22,968
その他	2,062
合計	169,485

（注）非上場株式の主な銘柄は、日亜化学工業(株)（電気機器）、Dren Bio, Inc.（医薬品）、Orna Therapeutics Holdings, LLC（医薬品）であります。

当連結会計年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
上場	
第一三共(株)	35,673
(株)阿波銀行	12,314
東邦ホールディングス(株)	5,861
Dong-A Socio Holdings.	4,339
(株)メディバルホールディングス	4,263
その他	30,214
非上場	
医薬品	38,692
電気機器	32,625
その他	2,403
合計	166,389

（注）非上場株式の主な銘柄は、日亜化学工業(株)（電気機器）、Orna Therapeutics Holdings, LLC（医薬品）、Dren Bio Holdings, LLC（医薬品）であります。

当社グループは、保有の合理性の検証結果等に基づき、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品を処分しております。

処分時の公正価値及び累積利得（税引前）は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）		当連結会計年度 （自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）	
公正価値	累積利得	公正価値	累積利得
4,126	1,007	53,187	12,759

上記については、保有の合理性、取引の合理性等を検証し売却した場合、もしくは著しく公正価値が下落した場合、その他の包括利益から利益剰余金へ振替を行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度に振り替えた金額（税引後）は、それぞれ686百万円及び9,067百万円であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の処分（認識の中止）をしたものからの受取配当金は、それぞれ12百万円及び264百万円であります。

(6) 信用リスク管理

信用リスクは、保有する金融資産の相手先が契約上の債務に関して債務不履行になり、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクであります。当社グループは、各社の与信管理規程に従い、売上債権等について営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。売上債権等について、その全部又は一部について回収ができない、又は回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、主に格付けの高い金融機関等と取引を行っており、信用リスクは極めて僅少であると認識しております。

なお、当社グループは、特定の相手先又はその相手先が所属するグループについて、過度に集中した信用リスクを負っておりません。

1) 貸倒引当金

貸倒引当金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失		合計
	信用リスクが 当初認識以降に著しく 増大した金融資産	常に全期間の予想信用 損失に等しい金額で 測定している金融資産	
2024年1月1日残高	110	3,875	3,986
期中増加額	-	2,231	2,231
期中減少額（目的使用）	-	569	569
期中減少額（戻入）	-	239	239
その他	0	283	283
2024年12月31日残高	111	5,580	5,692

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	全期間の予想信用損失		合計
	信用リスクが当初認識以降に著しく増大した金融資産	常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	
2025年1月1日残高	111	5,580	5,692
期中増加額	0	546	546
期中減少額（目的使用）	11	1,420	1,432
期中減少額（戻入）	-	223	223
その他	0	84	84
2025年12月31日残高	99	4,399	4,498

2) 金融資産の信用リスクエクスポージャー

連結財政状態計算書上に表示されている帳簿価額が、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

(7) 流動性リスク管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理財務部門が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定水準に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

保証債務以外の金融負債（デリバティブ金融商品を含む）の期日別残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （2024年12月31日）	帳簿残高	契約上の キャット シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務	126,426	126,426	126,426	-	-	-	-	-
借入金	14,763	14,999	7,462	974	855	3,142	616	1,948
社債	79,863	82,359	403	30,339	325	326	30,233	20,731
条件付対価	52,544	66,937	3,764	7,117	34,955	3,400	-	17,699
その他	94,153	94,153	93,580	-	-	-	-	573
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	4,387	88,188	87,794	394	-	-	-	-
合計	372,137	473,065	319,431	38,825	36,136	6,869	30,849	40,952

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿残高	契約上の キャッ シュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
仕入債務	127,970	127,970	127,970	-	-	-	-	-
借入金	17,208	17,508	9,322	1,261	3,560	918	844	1,600
社債	109,799	115,480	30,836	822	824	30,730	10,630	41,635
条件付対価	71,790	194,097	11,740	11,524	16,640	4,696	48,527	100,968
その他	98,090	98,090	97,593	-	-	-	-	497
デリバティブ金融負債								
デリバティブ負債	5,971	7,176	-	-	-	-	7,176	-
合計	430,831	560,325	277,464	13,608	21,025	36,345	67,179	144,701

(8) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値の内容は、以下のとおりです。なお、短期間で決済され、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値になっている場合、金融商品の公正価値情報は、記載を省略しております。

公正価値のヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは、以下のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での同一の資産負債の取引相場価格等の観察可能なインプット

レベル2：レベル1以外のインプットのうち、資産又は負債について直接又は間接に観察可能なインプット

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

償却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
借入金	14,763	-	14,799	-	14,799
社債	79,863	-	78,693	-	78,693
合計	94,626	-	93,492	-	93,492

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融負債>					
借入金	17,208	-	16,830	-	16,830
社債	109,799	-	106,529	-	106,529
合計	127,007	-	123,359	-	123,359

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

借入金

借入金のうち変動金利によるものの公正価値は、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と公正価値は合理的な近似値となっております。また、固定金利によるものの公正価値は、同一の残存期間で同条件の借入れを行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割引く方法により算定しております。

社債

社債の公正価値は、市場で観察可能な価格に基づき算定しております。

デリバティブの公正価値

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2024年12月31日)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ指定されていない デリバティブ	合計
為替予約等	20	4,367	4,387
コールオプション	-	6	6
合計	20	4,361	4,381

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	キャッシュ・フロー・ヘッジ	ヘッジ指定されていない デリバティブ	合計
為替予約等	2	38	41
コールオプション	-	23	23
マイルストーン契約	-	4,537	4,537
合成フォワード(買建コール)	-	6,111	6,111
合成フォワード(売建プット)	-	5,971	5,971
合計	2	4,739	4,741

上記の公正価値の算定方法は、以下のとおりであります。

為替予約等

為替予約等の公正価値については、同様の条件により行う為替予約等の市場価格に基づき算定しております。

金利スワップ

金利スワップは借入金の利息負担を低減する目的で使用しており、その公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

通貨スワップ

通貨スワップは借入金の通貨の為替リスクを低減する目的で使用しており、その公正価値については、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

コールオプション

コールオプションはブラックショールズ・モデルに基づき公正価値を算定しております。

マイルストーン契約

見積将来キャッシュ・フロー及び期待収益率（割引率）を使用したDCF法に基づき算定しております。

合成フォワード

子会社持分を原資産とし、権利行使価格及び権利行使日が固定化されていない買建コールと売建プットを組み合わせた契約であり、公正価値は将来の売上高等を用いて、モンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。

公正価値で測定する金融商品

（単位：百万円）

前連結会計年度 (2024年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	101,278	-	68,207	169,485
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	13,573	-	12,186	25,759
負債性金融商品	-	-	3,618	3,618
デリバティブ資産	-	6	-	6
合計	114,851	6	84,011	198,869
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	52,544	52,544
デリバティブ負債	-	4,387	-	4,387
合計	-	4,387	52,544	56,931

(単位：百万円)

当連結会計年度 (2025年12月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	92,667	-	73,721	166,389
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融商品	16,212	-	17,073	33,286
負債性金融商品	-	-	3,232	3,232
デリバティブ資産	-	64	10,649	10,713
合計	108,880	64	104,677	213,621
<金融負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
条件付対価	-	-	71,790	71,790
デリバティブ負債	-	-	5,971	5,971
合計	-	-	77,762	77,762

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2の間の重要な振替は行われておりません。

レベル2及びレベル3に分類した金融商品の評価技法とインプット

(a) 評価技法とインプット

資本性金融商品

資本性金融商品の公正価値については、類似企業比較法やオプションプライシング法など、その金融商品の特性に応じた評価技法を用いて評価しております。

その評価に当たっては、類似企業の株式指標や当該金融商品のリスクに応じた割引率や当社グループが保有する優先株式の普通株式への転換価格などのインプット情報を考慮しております。公正価値測定にあたって用いた観察可能でないインプットのうち主なものは、類似企業比較法におけるEBITDA倍率であり、類似企業の中央値を用いて算出しております。なお、EBITDA倍率が上昇(下降)した場合は、公正価値は増加(減少)いたします。

負債性金融商品

債券等をキャッシュ・フローと事業モデルに基づき算定しております。

デリバティブ

「デリバティブの公正価値」に記載しております。

条件付対価

レベル3に分類された条件付対価は、ニューロバンス Inc. 株式、ジュナナ社株式、アラリス社株式及び大塚ICUメディカル社持分を取得した際、対価の一部を条件付対価としたことにより認識した債務であります。公正価値の評価技法とインプットは、注記「36. 企業結合」に記載しております。

(b) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、社内規程に則り実施しております。

対象となる金融商品のリスク、特徴及び性質を適切に反映できる評価技法とインプットを採用しております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	報告期末日時点での公正価値測定(単位:百万円)	
	金融資産	金融負債
期首残高	82,177	16,210
利得又は損失		
純損益に計上(注)1	1,988	2,790
その他の包括利益に計上(注)2	10,663	4,884
購入・発行	10,463	-
売却・決済	3	-
企業結合による増加	-	28,658
その他	50	-
期末残高	84,011	52,544
純損益に含まれる期末保有の資産及び 負債の未実現損益	1,988	2,790

当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	報告期末日時点での公正価値測定(単位:百万円)	
	金融資産	金融負債
期首残高	84,011	52,544
利得又は損失		
純損益に計上(注)1	14	13,732
その他の包括利益に計上(注)2	24,017	18,565
購入・発行	14,343	-
売却・決済・転換	24,297	-
企業結合による増加	6,658	20,384
その他	42	-
期末残高	104,677	77,762
純損益に含まれる期末保有の資産及び 負債の未実現損益	834	13,732

(注)1. 純損益に含まれている利得又は損失は、決算日時点の純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの利得又は損失は、連結損益計算書の「その他の収益」、「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注)2. その他の包括利益に含まれている利得又は損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債に関するものであります。これらの利得又は損失は、連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」及び「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

(9) ヘッジ会計

当社グループは、外貨建予定取引に係る為替リスクをヘッジするためデリバティブ(為替予約等)を利用しております。

ヘッジ会計が連結財政状態計算書に与える影響は僅少のため、記載を省略しております。

34. 子会社及び関連会社

当社の主要な子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。なお、注記「36. 企業結合(1) 重要な企業結合」に記載のとおり、当連結会計年度において、Araris Biotech AGの株式及びOtsuka ICU Medical LLCの株式の持分を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者間取引及び未決済残高

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社グループとその他の関連当事者との取引高及び債権債務残高で重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	TKアセット(株)(旧社名:大塚アセット(株))	徳島県鳴門市	10	有価証券の運用管理等	-	役員の兼任	自己株式の取得	57,947	-	-

(注) TKアセット(株)(旧社名:大塚アセット(株))は、当社の役員1名及びその近親者が議決権の過半数を保有していましたが、同社の代表取締役社長を2025年9月28日に任期満了で退任し、株式においてもすべて売却しており、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の取引金額、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点をそれぞれ記載しております。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当連結会計年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
固定報酬及び賞与	1,693	1,794
退職後給付	96	5
株式報酬	542	663
主要な経営幹部に対する報酬合計	2,331	2,464

36. 企業結合

(1) 重要な企業結合

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（Jnana Therapeutics Inc.の買収について）

当社の連結子会社である大塚製薬株式会社（以下「大塚製薬」）は、2024年8月1日に医薬品の研究開発を営むJnana Therapeutics Inc.（以下「ジュナナ社」）と、大塚アメリカ Inc.が設立した買収目的の子会社を通じて、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価とする株式取得及びそれに続く合併を実施することにより、ジュナナ社を完全子会社化（以下「本買収」）することについて合意し、2024年9月19日に本買収は完了しました。

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Jnana Therapeutics Inc.
事業の内容	医薬品の研究開発

(b) 企業結合を行った主な理由

ジュナナ社の革新的な創薬アプローチは、独自のRAPID（Reactive Affinity Probe Interaction Discovery）プラットフォームを使って実現されています。ジュナナ社は、RAPIDを利用してファースト・イン・クラスの化合物を同定し、これまで創薬が難しいとされてきた細胞の内外で物質を運ぶためのタンパク質の一種である溶質キャリアや転写因子、シグナル伝達の基盤となるタンパク質等、さまざまな創薬ターゲットへの対応に成功しています。ジュナナ社は、英国ケンブリッジに本社を持つ大塚製薬の子会社であるアステックス社のフラグメント創薬技術とシナジーを生み出す新しい創薬アプローチを追求しています。

ジュナナ社の創薬技術は特定の疾患領域に限定されるものではありませんが、低分子創薬が困難だった自己免疫疾患領域や一部の希少疾患に集中することで、ユニークな競争ポジションを築いています。この創薬技術によりジュナナ社は、難易度の高い創薬ターゲットである腎臓におけるアミノ酸の再吸収を制御するタンパク質に対する低分子阻害剤JNT-517を開発することに成功しました。JNT-517は、厳しい食事制限や医薬品で治療できない患者さんが多く残るフェニルケトン尿症（Phenylketonuria、以下「PKU」）に対する有効な治療手段として、フェーズ1b/2試験で有効性及び忍容性と安全性が確認されており、PKUに対するファースト・イン・クラスの薬剤になる可能性があります。他にもインターフェロン産生のマスター転写因子である Interferon regulatory factor 3（IRF3）等の創薬難易度の高い標的に対する活性化化合物を獲得する等、自己免疫疾患での低分子創薬の新たな可能性に挑戦しています。

大塚製薬では、ジンアーク（常染色体優性多発性嚢胞腎：ADPKD）、シベプレリマブ（IgA腎症）、ボクロスロリン（ループス腎炎）等の腎領域だけでなく、ドニダロルセン（遺伝性血管性浮腫）等の新たなスペシャルティ治療薬を加えることで、幅広い希少疾患の患者さんへの貢献を進めてきました。また、2018年に買収した米国ボストン地域のピステラ社を通じて、抗体医薬技術を用いた自己免疫領域の研究開発を進めるとともに、創薬プラットフォームの拡充を進めています。

本買収は、JNT-517により、アンメットメディカルニーズに挑戦する大塚製薬のさらなるポートフォリオの拡大につなげるとともに、ジュナナ社の創薬技術、自己免疫研究での低分子パイプラインが加わることで、世界で最も重要なバイオクラスターの一つである米国ボストン地域における研究開発を強化し、複合的な形で当社グループのグローバル展開に相乗効果を与えていくことを目的としています。

(c) 支配獲得日

2024年9月19日

(d) 被取得企業の支配獲得の方法及び取得する議決権付資本持分割合

当社の連結子会社である大塚アメリカ Inc.が設立した買収目的の子会社が、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価としてジュナナ社の議決権付株式を100%取得しています。

支配獲得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	147,443
現金	118,784
条件付対価	28,658
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	6,620
非流動資産	143,140
流動負債	5,429
非流動負債	24,438
取得資産及び引受負債の公正価値	119,892
のれん	27,550

(注)・取得に直接要した費用は1,918百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

- ・取得した売上債権及びその他の債権は2百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
- ・のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
- ・非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、仕掛研究開発133,594百万円及びその他の無形資産4,596百万円であります。
- ・非流動負債のうち、当該企業結合により認識された繰延税金負債は、19,149百万円であります。
- ・前連結会計年度において支払対価である条件付対価、取得資産及び引受負債の公正価値の評価、取得対価の配分が完了しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、支払対価である条件付対価、仕掛研究開発、その他無形資産、及び繰延税金負債がそれぞれ7,886百万円、133,594百万円、4,596百万円、19,149百万円増加し、契約負債が3,004百万円減少した結果、のれんが114,174百万円減少しています。

当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、支配獲得日以降にジュナナ社から生じた売上収益及び損益に重要性はありません。また、当該企業結合日が2024年1月1日であると仮定した売上収益及び損益(いわゆる「プロ・フォーマ」情報)は、当該影響の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（Araris Biotech AGの買収について）

当社の連結子会社である大鵬薬品工業株式会社（以下「大鵬薬品」）は、2025年3月17日にスイスに拠点を置き、次世代の抗体薬物複合体（Antibody-drug conjugate、以下「ADC」）を開発するバイオテクノロジー企業Araris Biotech AG（以下「アラリス社」）と、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価とする株式取得を実施することにより、アラリス社を完全子会社化（以下「本買収」）することについて合意し、2025年3月31日に本買収は完了しました。

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Araris Biotech AG
事業の内容	医薬品の研究開発

(b) 企業結合を行った主な理由

大鵬薬品は、「がん」及び「免疫関連疾患」の2つの領域に注力する研究開発型のスペシャリティファーマです。特にがん領域においては、代謝拮抗剤や独自のシステイノミクス創薬技術基盤を用いた分子標的薬の開発といった低分子経口剤治療薬の創薬に強みをもっているほか、低分子以外の新規モダリティについても国内外の企業やアカデミアとの協業を通じて複数の研究開発プログラムを進めています。ADCは有望なモダリティのひとつとして自社での創薬活動を開始しており、アラリス社とも2023年11月より共同研究を実施していました。

アラリス社は、既存のADCが持つ課題を克服できる優れた設計、高溶解性リンカーとシンプルな製造プロセスを特徴とするベスト・イン・クラスのADC開発に先駆的に取り組んでいます。ADCは、がん細胞に特異的に結合する抗体に繋ぎ手（リンカー）を用いて細胞障害性薬物（ペイロード）を結合させ、がん部位選択的に殺細胞効果を発揮するように設計されています。同社のアプローチの基盤となるのが、独自のADCリンカープラットフォームAraLinQ™です。このプラットフォームは、非常に均一で安定、かつ強い効力を持つADC候補を生み出し、基礎試験において既存のADCと比較して抗腫瘍効果の増強や広い安全域を確認しています。さらに、同社は血液及び固形がんを対象に、独自のAraLinQ™技術を用いて創製した3つの製品の開発を進めています。これらの製品は現在前臨床段階にあり、早い段階での臨床試験開始に向け、準備を進めています。

大鵬薬品は今後、システイノミクス創薬技術基盤に加え、アラリス社の革新的なADC創薬技術獲得を通して同社とともにバイオロジクス研究開発体制を構築し、低分子とADCの両方に強みを持ち、がん領域での継続的な開発品ポートフォリオの拡充を進めます。

(c) 支配獲得日

2025年3月31日

(d) 被取得企業の支配獲得の方法及び取得する議決権付資本持分割合

当社の連結子会社である大鵬薬品が、現金及び将来のマイルストーンの支払いを対価としてアラリス社の議決権付株式を100%取得しています。

支配獲得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	75,965
現金	62,517
条件付対価	13,448
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	5,900
非流動資産	26,285
流動負債	3,266
非流動負債	5,157
取得資産及び引受負債の公正価値	23,762
のれん	52,203

(注)・取得に直接要した費用は1,143百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

- ・取得した売上債権及びその他の債権は150百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
- ・のれんの主な内容は、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力であります。のれんについて、税務上損金算入を見込んでいる金額はありません。
- ・非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、その他無形資産26,244百万円であります。
- ・非流動負債のうち、当該企業結合により認識された繰延税金負債は、5,157百万円であります。
- ・当連結会計年度において取得資産及び引受負債の公正価値の評価、取得対価の配分が完了しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、その他無形資産及び繰延税金負債がそれぞれ26,244百万円、5,157百万円増加し、のれんが20,781百万円減少しております。

当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、支配獲得日以降にアラリス社から生じた売上収益及び損益に重要性はありません。また、当該企業結合日が2025年1月1日であると仮定した売上収益及び損益(いわゆる「プロ・フォーマ」情報)は、当該影響の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(Otsuka ICU Medical LLCの子会社化について)

当社の連結子会社である株式会社大塚製薬工場(以下「大塚製薬工場」)の米国子会社であるOtsuka Pharmaceutical Factory America, Inc.(以下「OPFA」)は、ICU Medical, Inc.(以下「ICU Medical」)との間で、2024年11月12日にICU Medicalが新設する輸液事業会社に資本参加することで合意する契約を締結し、2025年5月1日付で、ICU Medicalが新設した輸液事業会社の持分の60%を取得するとともに、社名をOtsuka ICU Medical LLC(以下「大塚ICUメディカル社」)に変更し、その子会社としました。

企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Otsuka ICU Medical LLC
事業の内容	基礎輸液・臨床栄養製品を中心とした医薬品、医療機器の製造・輸入及び販売業

(b) 企業結合を行った主な理由

大塚ICUメディカル社は、北米最大級の基礎輸液工場を有し、輸液療法、血管アクセス、バイタルケアアプリケーションに使用される革新的な医療製品の開発、製造、販売を行うICU Medicalにより新設され、ICU Medicalから輸液事業を譲り受けた後、OPFAがICU Medicalから同社持分の60%を取得したことにより、OPFAの子会社となりました。

北米の輸液市場は世界有数の規模で、市場は年々拡大しています。日本最大の輸液メーカーである大塚製薬工場と北米大手総合輸液メーカーであるICU Medicalは、大塚ICUメディカル社を通じて、北米での輸液の供給体制を強化し、安定供給に寄与するとともに、より一層の北米での輸液事業の強化並びに製品の技術革新の促進を目指します。

(c) 支配獲得日

2025年5月1日

(d) 被取得企業の支配獲得の方法及び取得する議決権付資本持分割合

当社の連結子会社である大塚製薬工場の米国子会社であるOPFAが、現金及び将来のマイルストーン支払いを対価として大塚ICUメディカル社の持分の60%を取得しました。

支配獲得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	31,419
現金	30,212
条件付対価	1,207
取得資産及び引受負債の公正価値	
流動資産	19,707
非流動資産	39,586
流動負債	3,240
非流動負債	5,728
取得資産及び引受負債の公正価値	50,323
非支配持分	18,904

(注)・取得に直接要した費用は517百万円であり、連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。

- ・取得した売上債権及びその他の債権は1,737百万円であり、回収が見込まれない契約上のキャッシュ・フローはありません。
- ・非流動資産のうち、有形固定資産に配分された主要な内訳は、建物9,492百万円、機械装置及び運搬具8,465百万円、土地12,566百万円等であります。
- ・非流動資産のうち、無形資産に配分された主要な内訳は、その他無形資産143百万円であります。
- ・当連結会計年度において取得資産及び引受負債の公正価値の評価、取得対価の配分が完了しております。当初の暫定的な金額からの主な修正は、有形固定資産、無形資産、投資その他の資産がそれぞれ10,205百万円、143百万円、6,658百万円増加し、非支配持分が1,237百万円減少した結果、のれんはすべて配分されました。
- ・非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配持分割合に当該持分が有する支配権の欠如を調整し、割引率7.0%を用いて公正価値を算定しております。

当社グループの業績に与える影響

当社グループの連結損益計算書に含まれる、支配獲得日以降に大塚ICUメディカル社から生じた売上収益及び損益に重要性はありません。また、当該企業結合日が2025年1月1日であると仮定した売上収益及び損益(いわゆる「プロ・フォーマ」情報)は、当該影響の重要性が乏しいため、開示を省略しております。

(2) 条件付対価

条件付対価は、ニューロバンス Inc.、ジュナナ社、アラリス社及び大塚ICUメディカル社の企業結合により生じたものです。

ニューロバンス Inc.の企業結合による条件付対価は、2017年3月にニューロバンス Inc.を買収した際に取得したADHD治療薬として開発中の化合物センタナファジンの開発進捗に応じたマイルストーン及び発売後の売上収益に応じた販売マイルストーンであり、最大でそれぞれ50百万米ドル、750百万米ドルを支払う可能性があります。

ジュナナ社の企業結合による条件付対価は、2024年9月にジュナナ社を買収した際に取得したrepinatrabitをはじめとする開発品の進捗に応じた開発マイルストーン及び薬事マイルストーンであり、最大でそれぞれ75百万米ドル、250百万米ドルを支払う可能性があります。

アラリス社の企業結合による条件付対価は、2025年3月にアラリス社を買収した際に取得したADC開発の複数のパイプラインの進捗等に応じた開発・薬事マイルストーン及び発売後の売上収益に応じた販売マイルストーンであり、最大で740百万米ドルを支払う可能性があります。

大塚ICUメディカル社の企業結合による条件付対価は、2025年5月に大塚ICUメディカル社を子会社化した際に取得したICU Medical社の既存製品の売上実績に基づく販売マイルストーンであり、契約時の純売上予測額及び売上総利益予測額を上回った場合、その超過額に係数を乗じた支払が発生する可能性があります。

条件付対価の公正価値は、契約相手に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。

公正価値ヒエラルキーの内容は、注記「33. 金融商品」に記載しております。

条件付対価の公正価値の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金額
2024年1月1日残高	16,210
企業結合	28,658
公正価値の変動	2,790
為替換算調整	4,884
2024年12月31日残高	52,544
企業結合	14,656
公正価値の変動	4,848
為替換算調整	257
2025年12月31日残高	71,790

37. キャッシュ・フロー情報

子会社の取得による支出

前連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

注記「36. 企業結合」に記載のとおり、株式の取得により新たにジュナナ社他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社の取得による支出との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産	6,754
非流動資産	144,907
のれん	29,141
流動負債	5,485
非流動負債	25,223
子会社の取得に係る支払対価の合計	150,093
差引：支払対価に含まれる条件付対価の金額	28,658
差引：取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	5,876
支配獲得のために支出した現金及び現金同等物	115,558

当連結会計年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

注記「36. 企業結合」に記載のとおり、株式の取得により新たにアラリス社及び大塚ICUメディカル社他1社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに子会社の取得による支出との関係は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
流動資産	25,864
非流動資産	65,905
のれん	52,203
流動負債	6,508
非流動負債	10,885
非支配持分	18,904
子会社の取得に係る支払対価の合計	107,674
差引：支払対価に含まれる条件付対価の金額	14,656
差引：取得時に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	5,739
支配獲得のために支出した現金及び現金同等物	87,279

38. 財務活動から生じた負債の調整表

財務活動によるキャッシュ・フローに分類される負債の調整表は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	2024年 1月1日 残高	キャッシュ ・フロー	非資金取引による変動額				2024年 12月31日 残高	
			連結範囲 変動	リース	振替	為替変動		その他
流動負債								
社債及び借入金	69,425	67,293	32	-	2,293	2,890	1	7,350
リース負債	18,847	22,969	-	4,511	19,853	903	-	21,146
合計	88,272	90,263	32	4,511	22,147	3,794	1	28,497
非流動負債								
社債及び借入金	69,200	20,150	205	-	2,293	7	5	87,275
リース負債	56,715	-	-	33,372	19,853	3,377	-	73,612
合計	125,915	20,150	205	33,372	22,147	3,385	5	160,887

当連結会計年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位:百万円)

	2025年 1月1日 残高	キャッシュ ・フロー	非資金取引による変動額				2025年 12月31日 残高	
			連結範囲 変動	リース	振替	為替変動		その他
流動負債								
社債及び借入金	7,350	553	776	-	31,567	9	-	39,150
リース負債	21,146	24,695	-	4,798	20,545	111	-	21,906
合計	28,497	25,248	776	4,798	52,112	120	-	61,057
非流動負債								
社債及び借入金	87,275	29,947	2,262	-	31,567	2	63	87,856
リース負債	73,612	-	-	25,414	20,545	581	-	79,063
合計	160,887	29,947	2,262	25,414	52,112	584	63	166,920

39. コミットメント

決算日以降の支出に関するコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当連結会計年度 (2025年12月31日)
有形固定資産の取得	39,743	43,234
無形資産の取得	469,466	715,556
その他	4,091	19,435

無形資産の取得に関するコミットメント

当社グループは、第三者との間で開発品又は製品の開発・販売権等に関するライセンス契約等を締結しております。当社グループは、これらの契約に定められた開発目標又は売上目標に関するマイルストーンを達成した場合に一定の金額を支払うことがあります。上記の金額は、すべてのマイルストーンが達成された場合の最大の支払額を表しており、実際の支払額とは異なる可能性があります。なお、金額についてはリスク調整及び割引計算を行っておりません。

40. 後発事象

(自己株式の取得及び消却について)

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上及び株主還元のため

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類： 当社普通株式
 取得しうる株式の総数： 700万株（上限）
 （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 1.33%）
 株式の取得価格の総額： 500億円（上限）
 取得期間： 2026年2月16日から2026年12月23日まで
 取得方法： 東京証券取引所における市場買付（証券会社一任方式）等

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類： 当社普通株式
 消却する株式の数： 上記(2)により取得した自己株式の全株式数
 消却予定日： 2027年1月29日

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	582,840	1,180,766	1,818,743	2,468,892
税引前中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	113,367	226,343	392,772	468,037
親会社の所有者に帰属する中間(当期)(四半期)利益 (百万円)	84,997	173,529	297,658	363,150
基本的1株当たり中間(当期)(四半期)利益 (円)	158.57	326.12	560.81	685.06

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益 (円)	158.57	167.60	235.03	124.00

(注) 第1四半期及び第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

訴訟等

該当事項はありません。

決算日後の状況

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	130,375	101,507
リース投資資産	230	230
貯蔵品	77	-
前払費用	3,406	3,182
関係会社短期貸付金	142,622	121,927
未収還付法人税等	146	239
その他	10,255	6,555
貸倒引当金	1,323	1,973
流動資産合計	285,790	231,669
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,137	7,643
構築物	589	8,359
機械及び装置	1,234	1,120
工具、器具及び備品	295	317
建設仮勘定	11	-
有形固定資産合計	7,268	17,440
無形固定資産		
ソフトウェア	4,271	3,690
無形固定資産合計	4,271	3,690
投資その他の資産		
投資有価証券	11,689	13,017
関係会社株式	750,984	824,764
関係会社出資金	133	133
関係会社長期貸付金	318,911	229,155
前払年金費用	486	1,089
リース投資資産	3,038	2,807
その他	1,388	2,686
貸倒引当金	1,462	2,498
投資その他の資産合計	1,085,170	1,071,155
固定資産合計	1,096,710	1,092,286
資産合計	1,382,500	1,323,956

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	9,836	6,626
未払費用	307	901
未払法人税等	256	334
1年内償還予定の社債	-	30,000
関係会社預り金	217,501	178,693
賞与引当金	108	117
役員賞与引当金	65	79
その他	94	267
流動負債合計	228,170	217,021
固定負債		
社債	80,000	80,000
繰延税金負債	292	635
役員退職慰労引当金	38	39
資産除去債務	1,037	1,037
その他	30	46
固定負債合計	81,398	81,758
負債合計	309,568	298,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	81,690	81,690
資本剰余金		
資本準備金	731,816	731,816
その他資本剰余金	54,479	2,927
資本剰余金合計	786,295	734,744
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	161	141
繰越利益剰余金	270,838	291,526
利益剰余金合計	270,999	291,667
自己株式	67,303	85,069
株主資本合計	1,071,682	1,023,033
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,249	2,142
評価・換算差額等合計	1,249	2,142
純資産合計	1,072,932	1,025,176
負債純資産合計	1,382,500	1,323,956

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	118,029	98,840
営業費用		
給料及び賞与	2,734	3,084
賞与引当金繰入額	126	140
役員賞与引当金繰入額	65	79
減価償却費	1,432	1,834
研究開発費	228	414
その他	10,534	10,611
営業費用合計	15,121	16,165
営業利益	102,907	82,674
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	3,083	7,755
業務受託料等	1,388	1,713
貸倒引当金戻入額	181	155
その他	165	138
営業外収益合計	4,819	9,762
営業外費用		
支払利息	1,686	5,436
支払手数料	93	123
貸倒引当金繰入額	588	1,841
社債利息	254	699
その他	130	94
営業外費用合計	2,753	8,195
経常利益	104,974	84,241
特別利益		
固定資産売却益	-	2
現物配当に伴う交換利益	-	4,154
特別利益合計	-	4,157
特別損失		
固定資産除却損	0	4
特別損失合計	0	4
税引前当期純利益	104,973	88,393
法人税、住民税及び事業税	1,525	1,378
法人税等調整額	103	91
法人税等合計	1,422	1,469
当期純利益	106,396	89,863

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	81,690	731,816	79,481	811,298	180	229,558	229,738	44,669
当期変動額								
剰余金の配当						65,135	65,135	
株式報酬取引			1,187	1,187				1,062
自己株式の取得								49,886
自己株式の消却			26,189	26,189				26,189
当期純利益						106,396	106,396	
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）					19	19	-	
当期変動額合計	-	-	25,002	25,002	19	41,279	41,260	22,633
当期末残高	81,690	731,816	54,479	786,295	161	270,838	270,999	67,303

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,078,058	1,792	1,792	1,079,851
当期変動額				
剰余金の配当	65,135			65,135
株式報酬取引	2,249			2,249
自己株式の取得	49,886			49,886
自己株式の消却	-			-
当期純利益	106,396			106,396
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	-	542	542	542
当期変動額合計	6,375	542	542	6,918
当期末残高	1,071,682	1,249	1,249	1,072,932

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
					固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	81,690	731,816	54,479	786,295	161	270,838	270,999	67,303
当期変動額								
剰余金の配当						69,194	69,194	
株式報酬取引			178	178				505
自己株式の取得								70,001
自己株式の消却			51,729	51,729				51,729
当期純利益						89,863	89,863	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					19	19	-	
当期変動額合計	-	-	51,551	51,551	19	20,687	20,668	17,766
当期末残高	81,690	731,816	2,927	734,744	141	291,526	291,667	85,069

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,071,682	1,249	1,249	1,072,932
当期変動額				
剰余金の配当	69,194			69,194
株式報酬取引	684			684
自己株式の取得	70,001			70,001
自己株式の消却	-			-
当期純利益	89,863			89,863
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	893	893	893
当期変動額合計	48,649	893	893	47,756
当期末残高	1,023,033	2,142	2,142	1,025,176

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準

収益の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客との契約から生じる収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の収益は、主として子会社からの受取配当金及び経営支援料であります。経営支援料は、契約内容に応じた業務を提供することが履行義務であり、時の経過につれて充足させるため、契約期間にわたって期間均等額を収益として認識しております。なお、対価は短期のうちに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。受取配当金は、配当金の効力発生日において収益を認識しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更が財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)

・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

1．概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2．適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

3．当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、現時点において評価中であります。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
短期金銭債権	9,718百万円	6,422百万円
短期金銭債務	7,504	4,582

(損益計算書関係)

関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業収益	118,029百万円	98,840百万円
営業費用	2,854	2,797
営業取引以外の取引高		
受取利息	1,800	4,337
支払利息	1,685	4,824
その他(営業外収益)	1,590	1,916
特別利益	-	4,154
現物配当による固定資産の取得高	-	10,374
固定資産の購入高	-	1,240

(有価証券関係)

前事業年度(2024年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 750,984百万円)は、市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年12月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 824,764百万円)は、市場価格のない株式等のため、貸借対照表日における時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	11百万円	12百万円
賞与引当金	42	54
未払役員賞与	30	34
未払事業税	75	99
株式報酬費用	452	644
貸倒引当金	852	1,408
関係会社株式評価損	2,837	2,921
抱合せ株式消滅差損	176	181
関係会社株式の税務上の簿価修正額	886	2,871
繰延資産	16	-
減価償却超過額	-	59
繰越欠損金	2,351	2,604
その他	47	32
繰延税金資産小計	7,781	10,925
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,351	2,604
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,886	7,572
評価性引当額小計	7,238	10,176
繰延税金資産合計	543	748
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	551	985
前払年金費用	148	333
固定資産圧縮積立金	71	64
消耗品	64	-
繰延税金負債合計	835	1,383
繰延税金資産又は繰延税金負債の純額	292	635

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	32.4	33.2
評価性引当額の増加又は減少	0.4	0.9
その他	0.0	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.4	1.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2027年1月1日から開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率を30.6%から31.5%に変更して計算しております。この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

自己株式の取得及び消却について

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記 40. 後発事象」をご参照ください。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	5,137	2,900	-	395	7,643	552
	構築物	589	8,826	796	260	8,359	139
	機械及び装置	1,234	9	-	124	1,120	524
	工具、器具及び備品	295	133	17	93	317	414
	建設仮勘定	11	-	11	-	-	-
	計	7,268	11,870	824	872	17,440	1,631
無形固定資産	ソフトウェア	4,271	413	33	961	3,690	-
	計	4,271	413	33	961	3,690	-

（注）当期増加額の主なものは、子会社からの現物配当及び子会社等からの購入によるものであります。

【引当金明細表】

（単位：百万円）

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,785	1,841	155	4,471
賞与引当金	108	117	108	117
役員賞与引当金	65	79	65	79
役員退職慰労引当金	38	1	-	39

（2）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（3）【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載アドレス https://www.otsuka.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度（第17期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年3月31日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第17期）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年3月31日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第18期中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

2025年7月31日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年3月21日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づいて提出したものです。

2025年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づいて提出したものです。

2025年4月1日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づいて提出したものです。

2025年5月7日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づいて提出したものです。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出

2024年11月14日提出の臨時報告書に係る訂正報告書

2025年5月2日関東財務局長に提出

2025年3月14日提出の臨時報告書の訂正報告書に係る訂正報告書

(6) 発行登録書（株券・社債券等）及びその添付書類

2025年5月8日関東財務局長に提出

(7) 発行登録追補書類（株券・社債券等）及びその添付書類

2025年5月22日関東財務局長に提出

2025年5月8日提出の発行登録書（株券・社債券等）及びその添付書類に係る発行登録追補書類

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2025年3月1日 至2025年3月31日）2025年4月14日関東財務局長に提出

報告期間（自2025年4月1日 至2025年4月30日）2025年5月12日関東財務局長に提出

報告期間（自2026年2月1日 至2026年2月28日）2026年3月12日関東財務局長に提出

管理職に占める女性労働者の割合及び労働者の男女の賃金の差異

名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1	男性労働者の育 児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	正規雇用	非正規雇用
イーエヌ大塚製薬(株)	15.3	55.6	67.8	77.5	29.3
大塚包装工業(株)	11.7	12.5	83.7	87.5	61.5
大塚テクノ(株)	4.0	100.0	76.1	78.9	47.8
(株)ジェイ・オー・ファーマ	7.1	100.0	81.6	80.7	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。2025年12月31日時点の数値を記載しております。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。なお、法定及び当社独自で制定している法定を上回る制度による育児休業を対象としており、2025年度(2025年1月1日~12月31日)中に育児休業を取得した男性従業員数÷2025年度中に育児休業を取得する権利を有していた男性従業員数(2025年1月1日~2025年12月31日に配偶者が出産した男性従業員数)として算出しております。

3. 休職者を含んでおります。2025年12月31日時点の数値を記載しております。

4. 提出会社及び主要な連結子会社については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年3月23日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 専行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 洋孝

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記40.後発事象（自己株式の取得及び消却について）に記載されているとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式の消却に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

米国の連結子会社におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関する未払費用の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の「21.その他の負債」に記載のとおり、大塚ホールディングス株式会社の米国の連結子会社では、同国におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに基づく医療機関との契約や州政府及び連邦政府が行う公的医療制度に関連する契約上及び法定の割戻支払額(以下「米国におけるリベート」という。)に係る見積額109,622百万円を、連結財政状態計算書のその他の負債に計上している。</p> <p>連結財務諸表注記「3.重要性がある会計方針(17)売上収益」に記載のとおり、米国におけるリベートに係る見積額は関連する売上収益と同じ期間に計上され売上収益から控除されるが、当該期間に全額が支払われないため、期末日後に見込まれる返金見積額が未払費用として計上される。</p> <p>未払費用の見積りにあたっては、どの売上取引が最終的に各制度の対象とされるかの仮定及び適用される製品価格、薬局や卸売業者での推定在庫量、製品の販売からリベート支払いまでのタイムラグ等の見積りが使用されており、それらの評価には高度な判断が要求される。</p> <p>以上から、当監査法人は、米国の連結子会社におけるメディケイド、メディケア及びコマーシャル・マネージドケア・プログラムに関する未払費用の見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、米国の連結子会社における未払費用の見積りの合理性を評価するため、関連する米国の連結子会社の監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 製品固有の条件の設定を含む、未払費用の見積りに関連する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)未払費用の見積りの合理性の評価 経営者による見積りの精度を評価するための、未払費用の過年度における計上額と最終的な支払金額との比較検討 連結子会社の監査人が内部情報及び過去データを使用して独自に見積った未払費用金額と、経営者による見積金額との比較検討 支払われたリベートが関連する請求情報と整合しているかどうかの照合 各医療制度の適用状況の見積りに合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析による未払費用計上額への影響の検討</p>

仕掛研究開発の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表注記の「13. のれん及び無形資産」に記載のとおり、研究開発中であり未だ使用可能でない無形資産281,490百万円が仕掛研究開発として連結財政状態計算書の無形資産に計上されている。また、当連結会計年度において、仕掛研究開発に対して8,424百万円の減損損失が認識されている。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性がある会計方針(11)有形固定資産及び無形資産の減損」に記載のとおり、未だ使用可能でない無形資産については、毎年及び減損している可能性を示す兆候がある場合にはその都度、回収可能価額を見積り、無形資産の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に減損損失を純損益に認識している。回収可能価額の見積りには使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローの割引現在価値によって算定している。</p> <p>使用価値は経営者により策定された将来キャッシュ・フロー、成功確率、割引率等の仮定を用いて算定されている。</p> <p>将来キャッシュ・フローについては、環境変化の激しい医療市場の中で、複数年にわたり市場シェア等を見積る必要があり高い不確実性を伴う。</p> <p>成功確率については、医薬品の研究開発が成功し規制当局から販売承認を得られる可能性を見積る必要があり判断が必要となる。</p> <p>割引率については、外部環境の変化に合わせて合理的な見積りを行う必要があり高度な専門知識を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、仕掛研究開発の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、仕掛研究開発の評価の妥当性を検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 仕掛研究開発の評価に用いた経営者の見積りに関する内部統制の整備状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)使用価値の見積りの合理性の評価 内部統制の評価を含むリスク評価手続に基づき選択した仕掛研究開発の領域について、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来キャッシュ・フローの構成要素である市場シェア等について、経営者との議論及び外部機関による調査若しくは評価データ又は市場調査結果との照合 成功確率について、経営者との議論及び文献等の外部データとの照合 割引率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家による見積りと比較</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、大塚ホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、大塚ホールディングス株式会社が2025年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月23日

大塚ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川瀬 洋人
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 専行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松尾 洋孝

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大塚ホールディングス株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第18期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大塚ホールディングス株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（重要な後発事象）自己株式の取得及び消却についてに記載されているとおり、会社は、2026年2月13日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、自己株式の消却に係る事項について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。